

博士論文

「明治期の近代口語文体における主語の表現について」

学籍番号 一九七四一〇〇三
氏名 田口久美子

目次

はじめに 「研究目的とその背景」	六
一 文体史研究と主語論 「研究史にかえて」	一三
二 方法	一六
二一一 調査対象の主語	一六
二一一一 主語の規定	一六
二一一二 主語の内容	一七
二一二 調査資料と分析の観点	一八
二一三 採集した用例の取り扱い	二二
三 「演説の調査」 明治初期の演説における一人称代名詞主語と表現形式について	二三
三一 問題設定	二三
三一二 一人称代名詞の主語と演説資料	二四
三一二一 一人称代名詞の主語と表現形式	二四
三一二二 演説資料	二四
三一三 一人称代名詞主語の表現形式と出現状況	二六
三一四 一人称代名詞主語の多用化	二八
三一五 「語りのハ」の出現	三〇

三―六	一人称代名詞と「語りのハ」	三三
三―七	まとめ	三五
四	「小説の調査・1」 二葉亭四迷『浮雲』における三人称主語の形成について	三六
四―一	問題設定	三六
四―二	『浮雲』と三人称主語	三七
四―三	『浮雲』における三人称主語の出現	三八
四―三―一	第一篇の文体と主語	三八
四―三―二	第二篇・第三篇の文体と主語	三九
四―四	『あいびき』の文体と一人称主語	四三
四―五	語り手の表現と対象の主語	四四
四―六	まとめ	四六
△補説▽	『あいびき』と国木田独歩『武蔵野』	四七
五	「小説の調査・2」 近代小説における三人称主語と文末形式「た」・「である」の関係について	四九
五―一	問題設定	四九
五―二	先行研究	五〇
五―三	三人称小説の表現と資料	五一
五―三―一	三人称の主語と文末形式	五一
五―三―二	三人称小説の資料	五二
五―四	三人称主語と文末形式「た」・「である」	五二
五―四―一	文末形式の出現状況	五三

五―四―二	三人称主語と文末形式「た」――田山花袋『蒲団』をもとに――	五四
五―四―三	三人称主語と文末形式「である」――森鷗外『半日』をもとに――	五七
五―五	まとめ	五九
六	「思想書の調査」 西田幾多郎『善の研究』における無生物主語の他動詞表現の形成について	六一
六―一	問題設定	六一
六―二	無生物主語の他動詞表現	六二
六―二―一	無生物の主語	六二
六―二―二	他動詞表現	六二
六―三	資料	六三
六―四	分析の観点	六四
六―四―一	文の構造による分析	六四
六―四―二	語彙の意味による分析	六四
六―五	分析の結果	六五
六―五―一	文の構造による分析	六五
六―五―二	語彙の意味による分析	六六
六―六	無生物主語の他動詞表現の出現	六八
六―六―一	複文主節	六八
六―六―二	複文従属節の名詞節と形式名詞「こと」	六九
六―七	無生物主語の他動詞表現の内容	七〇
六―七―一	抽象概念の主語	七〇

六―七―二	無生物主語と客語の意味的關係性	七一
六―七―三	借用動詞	七二
六―八	まとめ	七三
七	結果 ―近代口語文体と主語の表現―	七五
八	考察 ―近代における主語―	八二
おわりに	―社会と言葉―	八六
初出一覧		八九
注		九一
参考文献一覧		一〇〇
用例集		一〇三

はじめに — 研究目的とその背景 —

明治期以降の日本社会において成立した近代口語文体は、言文一致運動によって創造されたことがよく知られている。言文一致運動とは、江戸時代までに大きな隔たりを生じていた話し言葉（言）と書き言葉（文）とを一致させ、平易な話し言葉による文章を用いようとする文体改革である。明治初期は、そもそも言文一致運動で規範とすべき話し言葉である口語（標準語）も定まっておらず、また書き言葉でも漢文・漢文訓読体・和文・候文・講述体・談話体などの多様な文体がおこなわれていた。こうした多種多様な文体の存在と使い分けは、社会の様々な場面において見られるのみならず、ひとりの人間の言語生活内においても見られるものであった。そうしたなかで、文体改革の必要性を感じた小説家たちが言文一致の実践を推進し、白樺派の登場する明治四三（一九一〇）年頃には、「である体」と言われる言文一致体が、小説の文章すべてに及ぶようになる。口語による文体を創造するにあたり、最大の課題となったのは、文末をどのような表現にするかということであった。文末には、待遇表現を含め、書き手の示す態度が集約的に現れるからである。この文末に「である」を用いた言文一致体は、その後、各種の文章にも範囲が広がり、大新聞の社説などでも使われるようになった。言文一致運動は、学校教育・文学・新聞などの様々な場でおこなわれた、口語による文体の創造という文章の民主化運動と捉えられるものである。こうして社会に普く通用するようになった口語文体は、日本社会の近代化にもなつて整備された、いわば言語の社会制度であると考えられる。そして、この統一された口語による文体は、近代の人々にとつても言語生活のインフラといえるものとなり、その精神活動の基盤になったと思われる。

さて、このような背景をもつ近代口語文体（言文一致体）の文体的特徴のひとつとして、主語の明示化・多用化ということが挙げられる。日本語は元来、述語中心の言語であり、主語は文構成の必要条件とは限らず、明示されることは少なかった。その主語が、明治期以降に、西洋語の翻訳文の影響で、多用されるようになったというものである（一）。

主語は、古文の中でも見出すことはできる。次に挙げるのは、松尾芭蕉の『奥の細道』（一六八九）冒頭の旅立部分である。ここでは、

例えば、書き手自身を示す一人称の主語を見ることができ(2)。

月日は百代の過客にして、行かふ年も又旅人也。舟の上に生涯をうかべ、馬の口とらへて老をむかふるものは、日々旅にして旅を栖とす。古人も多く旅に死せるあり。予もいづれの年よりか、片雲の風にさそはれて、漂泊のおもひやまず、海浜にさすらへて、去年の秋江上の破屋に蜘蛛の古巢をはらひて、やゝ年も暮、春立る霞の空に、白川の関こえむと、そゞろがみの物につきてこゝろをくるはせ、道祖神のまねきにあひて、取もの手につかず。もゝ引の破をつゞり、笠の緒付かへて、三里に灸すゆるより、松嶋の月先心にかゝりて、住る方は人に譲りて、杉風が別墅に移るに、「草の戸も住替る代ぞ雛の家」面八句を庵の柱に懸置。弥生も末の七日、明ぼのゝ空朧々として、月ハ有あけにてひかりおさまれる物から、富士の峯幽に見えて、上野・谷中の花の梢、又いつかはと心ぼそし。

ここで見られる「予も」という一人称の主語は、前文「古人も」の対比として表現されていると考えられる。「旅に死せる」「古人」と「漂泊のおもひやまず」の「予」が並立する。「古人」を話題にする以上は、それと並ぶ「予」も、明示されなければならなかったのである。しかし、その後の文章では、「取もの手につかず」「懸置」「心ぼそし」など、述べられる数々の行為や心情について、主体は同様に「予」であろうが、主語としての明示はない。一人称の主語はとくに必要とされずに、文章が展開していく。

次に示すのは、大正六(一九一七)年に著された、志賀直哉の『和解』の一節である。山本正秀によると、近代口語文体は、明治四三(一九一〇)年創刊の「白樺」から育った白樺派の作家たちにより、大正期に入って完成されたという(3)。その代表的作家が、志賀直哉である。『和解』から、一段落を挙げる(4)。

自分は八月十九日までに仕上げねばならぬ仕事を持つてゐた。夜十時頃から書いたが、材料が何だか取扱ひにくかつた。最初「空想家」といふ題にしてゐたが後に「夢想家」と変へた。それで自分は六年前、自分が尾の道で独住ひをしてゐた前後の父と自分との事を書かうとした。自分は父に対して随分不愉快を持つてゐた。それは親子といふ事から来る逃れられない色々な纏れ混つた複雑な感情を含んでゐたにしろ、其基調は尚不和から来る憎しみである。自分は思つてゐた。自分は口でそれを話す時は比較的簡単な気持で露骨に父を悪くいつた。然し書く場合何故かそれが出来なかつた。自分は自分の仕事の上で父に私怨を晴すやうな事はし

たくないと考へてゐた。それは父にも気の毒だし、尚それ以上に自身の仕事がそれで穢されるのが恐しかった。

一読して目を引くのは、「自分は」という一人称の主語が多用されていることである。例えば「其基調は尚不和から来る憎しみであると自分は思つてゐた」の「自分は」の場合、前後の文にも「自分は」という主語があつて、ここにこの主語がないと、意味が通じないというわけではなく、また文が成立しないというわけでもない。いつてみれば、必要がないのに、あえて主語が明示されているのである。

志賀は、「近代日本の小説及び散文の“理想”を体現した」といわれる作家である⁽⁵⁾。志賀の小説の文章は、近代口語文体の模範的な名文とされるが、その文体で目に着くのが、このような主語の明示・多用なのである。こうしてみると、近代口語文体において、主語の明示化・多用化ということが、文体的特徴のひとつに捉えられるであろう。

このような近代口語文体における主語の明示化・多用化という言語表現は、明治時代を通して生成されたものである。猪狩友一は、「主語を必要としないという特質はそのままに、主語の明示を必要とする文法規範にも対応した文体、それが言文一致体といえる」という考えを示している⁽⁶⁾。こうした主語の明示化・多用化については、従来の研究では、単に西洋語に存在する主語が翻訳文体に添加され、それによつて日本語の文章にも主語が出現したという理解がなされているにすぎない⁽⁷⁾。西洋語の翻訳の影響があつたとしても、主語が表現されるにあたり、日本語の文体内部で何が起こつていたのかという視座は欠落しているのである。

そこで、本論文は、明治期に成立した近代口語文体（言文一致体）のなかで、主語がどのように表現されたのかということについて、文献資料の調査をもとに、具体的に検証することを目的とする。

調査をする資料は、明治期における近代口語文体（言文一致体）の成立に大きな役割を果たしたと考えられる文献から、代表的なものを取り上げることとする。言論の分野としては、演説・小説・哲学を選択した。これらは、明治期になつて新しく登場した、時代を特徴づけている言語活動である。近代口語文体（言文一致体）における主語の明示化・多用化が、その時代の新しい言語表現であるならば、それは、時代に特徴的な新しい言論のなかで生じてきたと考えられるのである。演説では、明治初期の明六社と自由民権運動の演説（第三章）を取り上げる。この時期の演説は、文語体も口語体もみられるが、言文一致体のさきがけと考えられるものである。小説は、近代最初の言文一致体小説とされる二葉亭四迷『浮雲』（第四章）と、自然主義時代の小説から田山花袋『蒲団』・森鷗外『半日』

(第五章)を取り上げる。『浮雲』は、まさに言文一致体の実践の場であり、『蒲団』・『半日』では、言文一致体の成立をみることができ。哲学としては、明治後期に著された最初の哲学書と指摘される(8) 西田幾多郎『善の研究』(第六章)を取り上げる。『善の研究』では、小説において確立された言文一致体が、それ以外の文章にも使用されるようになった様子が見える。こうした資料を取り上げて、明治期における近代口語文体(言文一致体)の成立の経緯を辿ることにする。

言文一致体は、一般に、「である」に代表される文末の形式をもって確立したとされている。そして、主語とは、「Xガ」「Xハ」に相当する「Xハ」などの形態で、述語が表わす動作や状態の主体を提示するものであると考えられる。したがって、言文一致体において主語が表現されるということは、「Xガ……である」・「Xハ……である」という形式の文が成立することである。文末形式「である」は、述語が活用語(動詞など)である場合、「の」を介して付いて「のである」という形態になる。この場合は、「Xガ……のである」・「Xハ……のである」という形式の文となる。本論文は、主語の表現について、言文一致体の確立を辿るなかで検証しようとするものであり、そのための調査資料として、前述したように小説などを取り上げている。小説は人を描くものであるので、主語になるのは動作の主体が多く、文末には、名詞に付く「である」より、動詞に付く「のである」が多く用いられている。したがって、本論文では、言文一致体における主語の表現として、具体的には「Xガ……のである」・「Xハ……のである」という文が形成される経緯を、資料をもとに見ていくことにする。

本論文は、明治期に、こうした「Xガ……のである」・「Xハ……のである」という文が、どのように形成されたのかを検証することを目的とする。つまり、言文一致体における主語の表現について検証することは、言文一致体としての文末形式の確立とともに、主語の出現の状況を捉えようとすることになる。そのために、先に挙げた文献資料をもとに、言文一致体の成立を辿りながら、主語を対象とした用例採集の調査をおこなう。そして、それぞれの資料の特色を考慮し、調査ごとに、主語と文末形式にかかわる個別の観点から、分析をおこなうことにする。資料に即していえば、まず、明治初期の演説資料では、言文一致体に先立って文語体も口語体もみられるが、そのなかで主語がどのような表現形式で提示されていたのかを調査する。一人称主語を調査の対象とし、「Xガ」「Xハ」というような主語の表現形式の出現状況を探る。次に、小説はいずれも三人称小説を取り上げているが、『浮雲』では、言文一致体の実践が試み

られるなかで、文末表現と三人称主語の形成の関係を考える。前述したように、『浮雲』は、近代最初の言文一致体小説とされているが、そこで多く用いられる文末形式は「た」である。この文末「た」と呼応して、三人称主語が多く出現するのである。そして、「た」とともに、自然主義時代の小説において、言文一致体の代表的な文末形式といわれる「である」が確立される。『蒲団』と『半日』では、小説における「た」・「である」と三人称主語の成立について観察する。ここにおいて、「Xガ……た」・「Xハ……た」・「Xガ……（の）である」・「Xハ……（の）である」という文の形成をみることができる。近代小説において成立した言文一致体のこうした文の形式は、小説以外の文章でも用いられることになる。哲学書の『善の研究』では、無生物主語を対象とした調査をおこない、主語が、抽象的な概念を提示したり、複雑な構文で使用されたりする様子を見る。このように本論文では、近代口語文体（言文一致体）における主語の表現として、「Xガ……のである」・「Xハ……のである」という文の成立を検証するため、それぞれの資料の特色を考慮して、調査ごとに、主語の表現形式、文末表現と三人称主語の形成、文末形式「た」・「である」と三人称主語の成立、無生物主語の他動詞表現の形成、という異なる観点から、多角的な分析を試みることにする。調査によって分析の観点は相違するが、いずれにしても、本論文で規定する主語（二——一参照）を対象として、文献資料をもとにその用例を採集するという調査の方法は同様とする。そして、その分析全体を通してみることで、「Xガ……のである」・「Xハ……のである」という文が成立する経緯を検証しようとするものである。

さて、こうした近代口語文体（言文一致体）における主語が、何を表現しているのかということについては、それぞれの資料で調査対象とした主語の内容から考えることにする。演説は、明治時代に登場した新しい言論行為であるが、隆盛期の自由民権運動の演説では、その文体で注目されるのは、「諸君」という一人称の呼びかけである。二人称は、書簡以外ではあまり用いられないと思われるが、自由民権運動の演説においては、「諸君」という二人称が多用されている。この二人称と呼応して、「余ハ」や「私は」という一人称主語が出現するのである。言文一致体は小説が推進していったが、一人称主語は、その言文一致体小説においても、明示されるようになる。二葉亭四迷の翻訳『あいびき』は、そのさきがけであり、「自分」という一人称を用いた「一人称主語……た」という文体が形成されている。『あいびき』のこの文体は、後の作家たちに大きな影響を与え、国木田独歩に『武蔵野』の著作を促し、ひいては前掲した志賀直哉の一人称主語の文体にまでつながっている。一人称主語は、言語主体が、自分自身を動作主体として対象化し表現したものであ

り、主体としての自己の誕生と考えられるのである。そして、二葉亭は、『あいびき』の翻訳と同時期に、『浮雲』を執筆している。『浮雲』は、実作された三人称小説である。二葉亭は、おそらく一人称小説『あいびき』の翻訳を通じて、語り手（表現主体）の視点を主人公（対象）の視点に重ねる方法を獲得し、それを三人称小説『浮雲』で実践しようとしたと思われる。その文体は、「三人称主語……た」というものである。「視点」という考え方でみると、田山花袋『蒲団』からわかるように、三人称小説においては、一人称の語り手が、主人公を三人称として対象化するが、語り手の外的視点と主人公の内的視点は、二重視点化・同化することもある。これは、「主体的価値（一人称性≡わたし原点性）を付与された三人称者」や、「三人称の主人公の「いま・ここ」を視点とする一人称語り」と説明されているものである。このとき、主人公を表す主語の三人称は、三人称でもあり一人称でもある、というものになる。これに対して、森鷗外『半日』に多くみられる「三人称主語……のである」という文では、語り手が自身の説明の態度を表明することで、語り手の一人称の視点が明確にされることとなり、主語の主人公は三人称として対象化される。小説における主語の三人称は、語り手にとって他者であるが、他者でもあり自己でもあるという、交換可能な存在にもなるのである。こうした一人称・二人称・三人称などの人称は、人の言語活動における立場の違いを指示するものであるが、主語は、人以外にも物や事柄を表現することがある。明治期に、言文一致体で著された小説以外の文章として、哲学書の西田幾多郎『善の研究』を取り上げ、無生物主語の内容をみる。ここでは、抽象的な概念の主語が多く用いられ、また、出来事の内容を節として主語にするような、複雑な文が構成されている。抽象的な概念とは、価値や理念なども表現されるものである。そして、文末は「のである」という形態で、書き手が、事柄の内容を対象化し、客観的に説明しているのである。

このように、本論文では、明治期に確立した近代口語文体（言文一致体）において、主語がどのように表現されたのかを、文献資料の調査をもとに検証する。具体的には、「Xガ……のである」「Xハ……のである」という形式の文が成立する経緯を観察していくことになる。そして、こうした近代口語文体における主語が、一人称や三人称、無生物として、何を表現しているのかを考察する。それは、この主語のある口語文体が、近代の社会や人々に何をもたらしたのかということでもある。「Xガ……である」「Xハ……である」という文は、日本語でものを考えるときの根幹となる形式である。また、「Xガ……のである」「Xハ……のである」という文は、判断や説

明などを示すときの基本となる形態である。文体とは文章の様式であるが、近代口語文体は、私たちの考え方やその示し方の様式をも規定しているといえるのである。「Xガ……である」「Xハ……である」「Xガ……のである」「Xハ……のである」という文の形式を基本とする口語文体は、現在もおこなわれているものである。近代に成立した口語文体の起源を遡り、その経緯や意義を探ることは、現代の私たちの言語生活を改めて問い直すことにつながると思われる。

一 文体史研究と主語論 — 研究史にかえて —

本論文は、日本語の歴史的研究のうちの、近代語の文体史研究の分野に位置づけられる。

近代日本語の成立は、西洋の言語との接触を通してなされてきた。杉本つとむは、江戸時代の蘭学者たちによって、西洋語における主語や人称という概念が意識されていたことを指摘する⁽¹⁾。明治期以降の近代語を対象とした文体史研究では、これまでに、言文一致体に関する論考が多くおこなわれている。なかでも山本正秀の研究などが代表的なものであり、言文一致運動の展開と近代口語文体の成立についての歴史的な考察がなされている⁽²⁾。言文一致運動で主に課題とされたのは文章の文末表現であったため、言文一致体を研究することは、文末表現の歴史について検証することであった。本論文は、このような文末表現を中心として進められてきた近代語の文体史研究において、主語に焦点を当てたものである。はじめに述べたように、文体史研究における主語についての言及は、明治期以降に西洋語の翻訳の影響で多用されるようになった、という理解がなされているにすぎない⁽³⁾。そのなかで、無生物を主語とした受身文がつくられるようになったこと⁽⁴⁾などがいわれているが、主語表現の実態が広く明らかにされているわけではない。本論文は、これまで漠然と明示化・多用化したといわれている主語に焦点を当て、その主語が、近代口語文体（言文一致体）において、どのように表現されたのかという経緯を、文献資料の調査から具体的に説明しようとする実証研究である。

実証研究の前に、ここでは、主語についての文法的な論考を概観しておくことにする。明治期の日本語文典をみると、主語に先立つて主格という概念が現れていることがわかる。物集高見『日本小文典』（明治一六（一八八三）年）では、名詞について五つの格が立てられており、そのうちの第一格として「が」が挙げられている。この第一格が「主格」と呼ばれる⁽⁵⁾。主語という概念が初めて記述されるのは、明治三〇（一八九七）年刊行の大槻文彦『広日本文典』である。その四九三節に、次のような記述がある⁽⁶⁾。

……「花、咲く」「志、堅し」ナドイフニ、（中略）「花、」又「志、」ハ、其作用ヲ起シ、又ハ、其性質ヲ呈スル主タル語ナレバ、主詞（又ハ文主）ト稱シ、「咲く、」又ハ、「堅し」ハ、其ノ主ノ作用性質ヲ説明スル語ナレバ、説明語ト稱ス。

主語、上ニ居リ、説明語、下ニ居ルヲ、正則トス。主語ト説明語トヲ具シタルハ、文ナリ、文ニハ、必ず、主語ト説明語トアルヲ要ス。

「花、咲く」「志、堅し」という文を挙げて、そのうちの「花」「志」のように、作用を起こしたり性質を有したりするものを示す主たる語を、「主語」と定義している。「咲く」「堅し」についての「説明語」とは、いわゆる述語のことを指していると考えられる。そして、日本語に「主語」という概念が導入された当初において、「文ニハ、必ず、主語ト説明語トアルヲ要ス」と、文には必ず主語と述語とがあることを必要とすると述べられているのが注目される。

現在の主語論については、『日本語文法事典』（日本語文法学会編）の野田尚史「主語」をもとにして、整理しておく。それによると、主語とは文の成分の一つで、単純には、動作や状態の主体を表す成分と考えられている。

女子マラソンでは松田が優勝した。

この文では、「松田が」が主語である。しかし、主語の定義や指し示す範囲は研究者によって違う。

一般に、主語の定義には、次のようなものがある。

- (ア) 機能…何について述べるかを表すもの
- (イ) 意味…動作や状態の主体を表すもの
- (ウ) 形態…主格の形態をしているもの
- (エ) 文法…述語の形態と呼応があるもの

このうち、(エ)の文法的な定義では、述語に現れる尊敬語やモダリティと呼応がある成分を「主語」とするという考え方があり、一方で、三上章に代表されるような、主語という概念は必要ではないとする主語否定論もある。三上は、主語というのは主格が述語の形態と呼応する言語だけに認められるべきものであるとし、日本語にはそのような成分がないので、主語はないとする(？)。格助詞「が」で表される主格があるだけだという考え方である。(ア)の「何について述べるかを表すもの」という機能的な定義については、これを日本語の主語とするのは不適切であると考えられる。例えば、

その書類は私が作りました。

という一文からわかるように、日本語ではこの機能をもっているのは、「その書類は」のような主題を表す成分とされるものである。(イ)の「動作や状態の主体を表すもの」という意味的な定義は、前述したように、単純に考えたときの主語の定義となるものであるが、これも受動文の場合には適切とは言えなくなる。

私は山田さんにドライブに誘われた。

この受動文では、意味的な定義をすると、主語は「山田さんに」になってしまい、「私は」は主語ではないということになるからである。(ウ)の形態的な定義も、明確な定義とは言えない。この定義では、日本語の主語は、格助詞の「が」がついた成分ということになる。そうすると、例えば、

松田は去年の大会で優勝した。

の「松田は」のような成分も主語とするためには、この「は」は格としては「が」である、という説明が必要となってくる。このように、主語と呼ばれているものには様々な性質があり、その中のどんな性質を重視するかによって、主語の定義も異なってくる。したがって、主語を厳密に考えるには、主語の性質ごとに別の名称を与え、別のレベルのものとして捉えるべきである(8)。

本論文では、こうした主語論をふまえた上で、調査の対象とする主語を規定する(後述、一一―一一参照)。本論文の問題意識の根底にあるのは、文法理論的な「主語とは何か」ということではなく、実際の文章表現において「主語を定立するとはどういうことか」というものである。はじめに見た、志賀直哉の『和解』における「自分は」「自分が」のような、近代口語文体で生じた主語の明示化・多用化といえる言語現象について、どのように理解すればいいのかということである。本論文では、この問題意識に基づいて主語の規定を試みることにする。

二 方法

本論文は、明治期の近代口語文体における主語の表現について、文献資料の調査をもとに、具体的に検証するものである。まず、調査の対象とする主語に関して、言語的な定義とともに内容の規定をおこなう。次に、調査する資料を、明治期の文献から選択する。そして、その資料において、対象とする主語の用例を採集し、調査ごとに分析をおこなうことにする。

二―一 調査対象の主語

二―一―一 主語の規定

本論文で調査対象とする主語の規定については、第一章で述べたように、文法理論的な主語とは何かということではなく、実際の文章で表現される主語とはどのようなものか、という問題意識に基づいておこなった。例えば、はじめに挙げた志賀直哉の『和解』の一文、

それで自分は六年前、自分が尾の道で独住ひをしてゐた前後の父と自分との事を書かうとした。

の場合、傍線の「自分は」「自分が」を、本論文ではともに主語と考える。「自分は」は、「書かうとした」という述語の主語、「自分が」は、「してゐた」という述語の主語とする。文法的な定義をすれば、「自分は」が主題、「自分が」が主格と呼ばれるものであるが、この例文からわかるように、一文中で主題や主格として重ねて明示・多用されているのは、同じ「自分」という主体である。こうした「自分は」「自分が」のような、多出する主体提示の文章表現に注目するとき、本論文では、それを主語という概念で理解しようとするものである。

本論文における主語は、こうした意味的な観点から、述語が表す動作・作用の主体、あるいは性質・状態・関係などの帰属する主体

を示す文の成分であると考え(1)。それが提示される形態をみると、おもに名詞に格助詞の「が」がついた主格の形態であるが(一参照)、実際の文章では「自分は」のように、係助詞「は」で主題として示されることなどもある。これについて、尾上圭介は、日本語の主語は、形態的に「ガ格に立つ名詞項」として規定できるが、表面上はガ格でなく、ハ・モ・ダケ・サエなど係助詞、副助詞下接であっても、また無助詞であっても、その名詞と述語との関係を格助詞で言うとなればガになる名詞項である、と説明する(2)。つまり、「Xガ」に相当する名詞項が主語であるとするものである。こうした考え方もふまえて、本論文で調査の対象とする主語については、述語が表す動作や状態の主体を提示しており、それが「Xガ」に相当する文の成分であるものと規定する(3)。複文の場合、主節の「Xガ」とともに、従属節の「Xガ」も主語とみなすことにする。先に見た「自分は」「自分が」のような文章表現について理解するため、意味的な要素を中心として、それが提示される形態を考慮した上で、調査の対象として規定することにした。

二―一―二 主語の内容

前述したように、本論文における主語とは、意味的な定義では、述語が表す動作・作用の主体、あるいは性質・状態・関係などの帰属する主体を示す文の成分となる。つまり、述語が表すものの主体ということであるが、この主体の内容としては、大きく生物と無生物(生物ではない物・事)とに分けて考えることができる。本論文は、実際の文章において表現された主語に焦点を当てるものなので、その主語となる主体については、一般的に用いられる生物と無生物(生物ではない物・事)という術語で考えることにした。

生物である人が主体として主語になる場合、最も重要なのは人称による区別である。人称という概念が、日本語の表現空間に入り込んだのは、西洋との本格的な接触をおした幕末以降のことであるとされる(4)。人称とは、言語活動における立場の違いを区別するものである。話し手(群)を指示する場合を一人称(自称)、聞き手(群)を指示する場合を二人称(対称)、それ以外を指示する場合を三人称(他称)という(5)。

本論文では、調査対象とする主語の内容として、人については一人称と三人称を取り上げる。二人称は、書簡などを除くと実際の文章にはあまり記されないため、本論文の調査対象には取り上げないことにした。調査は、他に、無生物についてもおこなう。無生物は、

人以外の物や事柄を示すものを広く扱うことにする。よって、本論文で調査対象とするのは、一人称の主語、三人称の主語、無生物の主語である。

二―二 調査資料と分析の観点

本論文は、明治期の近代口語文体（言文一致体）における主語の表現について、文献資料の調査をもとに、検証するものである。はじめに述べたように、具体的には、「Xガ……のである」「Xハ……のである」という形式の文が成立する経緯をみていくことになる。したがって、調査をする資料は、明治期における近代口語文体（言文一致体）の確立に大きな役割を果たしたと考えられる文献から、代表的なものを取り上げることにする。言論の分野としては、演説・小説・哲学を選択した。これらは、明治期になって新しく登場した、時代を特徴づけている言語活動である。近代口語文体（言文一致体）における主語の明示化・多用化が、その時代の新しい言語表現ならば、それは、時代に特徴的な新しい言論の場で生じてきたと考えられるのである。「Xガ……のである」「Xハ……のである」という文の成立を検証することは、言文一致体としての文末形式の確立とともに、主語の出現の状況を捉えようとすることになる。そのため、これらの分野から代表的な文献を取り上げて、主語を対象とした用例採集の調査をする。そして、それぞれの資料の特色を考慮して、調査ごとに、主語と文末形式にかかわる個別の観点から、分析をおこなうことにする。

はじめに、演説の調査では、その嚆矢とされる啓蒙思想の明六社演説（明治八（一八七五）年）と、明治期で最も隆盛した自由民権運動の演説（明治一三（一八八〇）～二二（一八八九）年）を取り上げる。前者は学術的な演説、後者は政治的な演説である。明治初期は、まだ言文一致運動で規範とすべき話し言葉が定まっておらず、書き言葉も多種多様な文体が用いられていた。これらの演説でも、多くは漢文訓読調の文語文体であるが、そのなかで口語文体もみることができる。演説の調査では、こうした言文一致体が確立する以前の文体をもとに、主語がどのように提示されていたのかという表現形式に着目する。演説の話し手を指示する一人称主語を対象とした調査おこない、「Xガ」「Xハ」のような主語の表現形式が、どのように出現していたのかを分析する。取り上げた演説資料は、以下

の通りである。なお、本論文では、資料などの書名・人名に用いられている旧漢字は、原則、新漢字に直した。

第三章「演説の調査」 明六社の演説と自由民権運動の演説 ―一人称の主語―

明六社の演説から

西村茂樹 「修身治国非二途論」〔『明六雑誌』初出版〕 明治八（一八七五）年

中村正直 「善良ナル母ヲ造ル説」〔『明六雑誌』初出版〕 明治八（一八七五）年

阪谷素 「轉換蝶鉸説」〔『明六雑誌』初出版〕 明治八（一八七五）年

西周 「人世三宝説一」〔『明六雑誌』初出版〕 明治八（一八七五）年

津田真道 「死刑論」〔『明六雑誌』初出版〕 明治八（一八七五）年

阪谷素 「民議院変則論」〔『明六雑誌』初出版〕 明治八（一八七五）年

杉亨二 「想像鎖国説」〔『明六雑誌』初出版〕 明治八（一八七五）年

自由民権運動の演説から

植木枝盛 「世界大野蛮論」〔『愛国新誌』〕 明治一三（一八八〇）年

〔『明治文化全集・第六卷 自由民権篇下巻』（日本評論社、一九九二）所収の翻刻）

末広重恭 「保護金ノ弊害」〔『嚶鳴雑誌』初出版〕 明治一三（一八八〇）年

馬場辰猪 「外交論」〔『嚶鳴雑誌』初出版〕 明治一三（一八八〇）年

沼間守一 「社会進歩ノ度ニ随ヒ選挙権ヲ伸闊スヘシ」

〔『郵便報知新聞』初出版〕 明治一五（一八八二）年

肥塚龍 「中央干渉ノ政略ヲ省キ地方自治ノ基礎ヲ建ツヘシ」

〔『郵便報知新聞』初出版〕 明治一五（一八八二）年

植木枝盛 「廢娼の急務」〔『国民演説』初出版〕 明治二二（一八八九）年

島田三郎 「廃娼論」(『国民演説』初出版) 明治二二(一八八九)年

次に、小説の調査を二つおこなう。いずれも三人称小説を扱うことにする。まず、一つ目の調査として、二葉亭四迷の『浮雲』(明治二〇(一八八七)〜二二(一八八九)年)を取り上げる。『浮雲』は、近代最初の言文一致体小説といわれ、まさに小説における言文一致体の実践の場であったと考えられる。言文一致体の創造にとつて、最大の課題は、地の文における文末形式の確立であった。『浮雲』では、文末形式「た」の使用とともに、三人称主語が出現してくる様子がみてとれる。『浮雲』の調査では、そうした文末表現と三人称主語の形成についての分析をおこなうことにする。扱った『浮雲』の資料は、以下のものである。

第四章「小説の調査・1」 二葉亭四迷『浮雲』 ―三人称の主語―

二葉亭四迷 『浮雲』

第一篇〓明治二〇(一八八七)年、第二篇〓明治二二(一八八九)年、

第三篇〓明治二二(一八八九)年

(『新日本古典文学大系明治編18 坪内逍遙・二葉亭四迷集』(岩波書店、二〇〇二)所収の翻刻)

言文一致体は、近代小説において、その自然主義時代に、「である」という文末形式をもって確立したとされる。本論文は、言文一致体における主語の表現を検証するため、自然主義時代の三人称小説について調査する。言文一致体が確立したと考えられる、田山花袋の『蒲団』(明治四〇(一九〇七)年)と森鷗外の『半日』(明治四二(一九〇九)年)を取り上げて、小説における文末形式「た」・「である」と三人称主語の成立について分析する。扱った資料は、以下のものである。

第五章「小説の調査・2」 田山花袋『蒲団』と森鷗外『半日』 ―三人称の主語―

田山花袋 『蒲団』(『新小説』) 明治四〇(一九〇七)年

(『現代日本文学大系11 国木田独歩・田山花袋集』(筑摩書房、一九七〇)所収の翻刻)

森鷗外 『半日』(『スバル』) 明治四二(一九〇九)年

(『現代日本文学大系7 森鷗外集(1)』(筑摩書房、一九六九)所収の翻刻)

小説において確立された言文一致体は、その後、小説以外の文章でも使用されることになる。本論文の調査では、日本人による最初の哲学書といわれる、西田幾多郎『善の研究』（明治四四（一九一一）年）を取り上げる。『善の研究』は、文末形式「である」を使用した、近代口語文体で書かれたものである。ここでは無生物主語を対象とした調査をおこない、主語が、人ではない内容を提示したり、複雑な構文で使用されたりすることを検証する。主語の内容と文構造を分析することで、小説の文章の場合とは異なる、主語の用いられた方の広がりを見る。言文一致体で著された『善の研究』における無生物主語の特徴を理解するために、明治初期の漢文訓読体である福沢諭吉『学問のすゝめ』（明治五（一八七二）〜九（一八七六）年）と、言文一致体成立以前の口語体である西周『百一新論』（明治七（一八七四）年）の調査を、あわせておこなうことにする。扱った資料は、以下のものである。

第六章「思想書の調査」 西田幾多郎『善の研究』 ―無生物の主語―

福沢諭吉 『学問のすゝめ』 明治五（一八七二）〜九（一八七六）年

（『福沢諭吉全集・第三卷』（慶応義塾編纂）（岩波書店、一九五九）所収の翻刻）

西周 『百一新論』 明治七（一八七四）年

（『西周全集・第一卷』（大久保利謙編）（宗高書房、一九六六）所収の翻刻）

西田幾多郎 『善の研究』 明治四四（一九一一）年

（西田幾多郎『善の研究』（岩波書店、一九二二）所収の翻刻）

以上のように、本論文の調査で取り上げる資料は、各分野の言論を拓いていった、重要な位置を占める言説である。そして、いずれもが、明治期における近代口語文体（言文一致体）の確立に大きな役割を果たした、代表性の高い文献といえる。本論文では、これらの文献をもとに、主語を対象とした調査をおこない、それぞれの資料の特色を考慮して、調査ごとに、主語と文末形式にかかわる個別の観点から多角的な分析を試みる。資料によって、主語の表現形式、文末表現と三人称主語の形成、文末形式「た」・「である」と三人称主語の成立、無生物主語の他動詞表現の形成というように、分析の観点は異なることになるが、本論文で規定した主語（二―一―参照）を対象とする用例採集という調査の方法は同様とする。そして、その分析全体を通して、**「Xガ……のである」・「Xハ**

…のである」という形式の文が成立する経緯を辿り、近代口語文体（言文一致体）における主語の表現について検証する。

二―三 採集した用例の取り扱い

調査において採集した用例については、すべての用例を一括して用例集とし、本文とは分けて巻末に記載する。巻末の用例集では、資料ごとに、採集した用例に番号を付している。本文中で用例を引用・説明する場合は、本文用例の下部にその番号を記すことにする。

三 「演説の調査」 明治初期の演説における一人称代名詞主語と表現形式について

―明六社と自由民権運動の演説をもとに―(1)

三一 問題設定

明治初期の主要な言論メディアとして挙げられるものに、新聞と演説がある。新聞は当時まだ購読者層が限られており、広く一般の人々に啓蒙や政治的な働きかけがおこなわれていたのは演説であった。明治初期は啓蒙思想・自由民権運動が起こったが、演説はこの時期に登場し、急速に発達した新しいジャンルの言論活動である。演説は、知識や政治の大衆化という文明開化期の社会を反映する言語行為であり、その言論には新しい時代の表現が要請されていたと思われる。福沢諭吉は自らの演説について、「口に弁ずる通りに予め書に綴り、仮りに活字印刷に附して之を其まゝ述べんことを試みたるもの」と記している(2)。演説は当初から、話し言葉を文章化する試みであったことが窺える。明治初期に広く流行した演説は、言文一致体のさきがけと位置づけられる言説なのである。

そこで本章では、明治初期の演説を取り上げて、話し手自身を指す一人称代名詞主語(3)を対象に、用例採集の調査をおこない、その表現形式に着目して分析をする。演説の資料としては、日本での演説の嚆矢とされる明六社の学術的な演説と、全国的に大流行した自由民権運動の政治的な演説から、それぞれ抽出する。これらの演説は明治初期の思想的潮流を代表するものであり、社会的に大きな影響を与えた言論である。時期的にも明六社の演説が先行し、その後自由民権運動の演説が広くおこなわれて、明治初期の演説文体的変化を観察することができる。明治初期のこれらの演説では、ともに漢文訓読調の文語体が多く、そのなかで口語体もみることができ。本章では、言文一致体のさきがけと位置づけられる明治初期の演説をもとに、一人称代名詞主語を対象とした調査をおこない、主語がどのように提示されていたのかということ、その表現形式に着目して検証する。

三一― 一人称代名詞の主語と演説資料

三一― 一人称代名詞の主語と表現形式

本論文における主語の規定、および主語の内容としての人称についての考え方は、これまでに示した通りである(二― 参照)。代名詞とは、話し手との関係において人や事物などを指し示す語であり、そのうち人を指すものが人称代名詞である⁽⁴⁾。代名詞には、その人自身を指す反射指示の用法もあるが、これは人称にかかわらず用いられるため、調査対象から除外する。

本調査は、一人称代名詞の主語を対象とする。一人称代名詞の主語とは、意味的には、述語が表す動作・作用の主体として、話し手(群)を指す一人称(自称)の代名詞が示されており、形態的には、それが、「Xガ」に相当する主語のX部分に当てはめられている表現である。調査は演説資料を取り上げるため、そこでの一人称代名詞の主語とは、演説の話し手自身を示している。調査で着目する主語の表現形式というのは、「Xガ」の「ガ」のように、名詞について主語を形成する助詞の形態のことを指すものである。

三一― 演説資料

わが国で演説というものが知られるようになったのは、福沢諭吉・小幡篤次郎・小泉信吉の合著による『会議弁』(明治六(一八七三)年)の出版が契機であったとされる。福沢はこの演説の法を、同時期に発足した明六社に導入した。西洋文明の摂取によって、近代化を達成しようとする啓蒙思想は、この明六社の人々を中心に広められたものである。啓蒙思想を喧伝するために明六社で始められた演説は、その後の自由民権運動のなかで大流行を迎える。自由民権運動は、当初は士族だけで行われていたが、やがて豪農や一般農民・都市民までも含む一大国民運動に発展し、演説は全国的な規模で大流行した。帝国議会開設(明治二三(一八九〇)年)頃までのこの時期は、まだ革新の方向が流動的で、政治体制について様々な異なる意見が述べられており、数多くの演説会が開催された。その聴衆は、しばしば千人以上に及んだという。

本調査では資料として、まず明六社の学術演説から、文語体五編・口語体二編を取り上げる。明六社の演説はおもに『明六雑誌』に

掲載されているが、その文体のほとんどは漢文訓読調の文語体である。口語体はごくわずかであるので、調査の資料としては文語体より少なくなった。自由民権運動の政治演説についても文体の傾向としては同様で、その多くは漢文訓読調の文語体であり、わずかに口語体が見られる。よって、こちらの調査でも、文語体・口語体ともに、明六社の演説と同数の資料を取り上げて、比較を試みることにする。以下に、調査した演説資料を列挙する⁽⁵⁾。

明六社の演説

- | | |
|------------------------------------|---------------|
| 西村茂樹 「修身治国非二途論」 (文語体) | 明治八 (二八七五) 年 |
| 中村正直 「善良ナル母ヲ造ル説」 (文語体) | 明治八 (二八七五) 年 |
| 阪谷素 「転換蝶鉸説」 (文語体) | 明治八 (二八七五) 年 |
| 西周 「人世三宝説一」 (文語体) | 明治八 (二八七五) 年 |
| 津田真道 「死刑論」 (文語体) | 明治八 (二八七五) 年 |
| 阪谷素 「民選議院変則論」 (口語体) | 明治八 (二八七五) 年 |
| 杉亨二 「想像鎖国説」 (口語体) | 明治八 (二八七五) 年 |
| 自由民権運動の演説 | |
| 植木枝盛 「世界大野蛮論」 (文語体) | 明治一三 (二八八〇) 年 |
| 末広重恭 「保護金ノ弊害」 (文語体) | 明治一三 (二八八〇) 年 |
| 馬場辰猪 「外交論」 (文語体) | 明治一三 (二八八〇) 年 |
| 沼間守一 「社会進歩ノ度ニ随ヒ選挙権ヲ伸闊スヘシ」 (文語体) | 明治一五 (二八八二) 年 |
| 肥塚龍 「中央干渉ノ政略ヲ省キ地方自治ノ基礎ヲ建ツヘシ」 (文語体) | 明治一五 (二八八二) 年 |
| 植木枝盛 「廢娼の急務」 (口語体) | 明治二二 (二八八九) 年 |
| 島田三郎 「廢娼論」 (口語体) | 明治二二 (二八八九) 年 |

三一三 一人称代名詞主語の表現形式と出現状況

本調査は、明六社と自由民権運動の演説資料において、一人称代名詞主語の用例採集をおこない、その表現形式に着目して、出現状況を検証するものである。主語の表現形式の差異とは、名詞について主語を形成する助詞の違いを指す。本調査では、一人称代名詞について主語を形成している助詞の違いに注目し、その出現用例数をまとめた。結果は、次の通りである(6)。

	無助詞	ノ	ガ	ハ(語りのハ)	計
修身治国非(文語)	三				三
善良ナル母(文語)	二		二	一(二)	五
転換蝶鉸説(文語)	七				七
人世三宝説(文語)	八		二	一(二)	一一
死刑論(文語)	五	一	一	一(二)	八
民選議院変(口語)	一			二(二)	三
想像鎖国説(口語)	二				二
明六社・計	二八	一	五	五(四)	三九
世界大野蛮(文語)		二	二	八(七)	一二
保護金ノ弊(文語)		四	三	七(五)	一四
外交論(文語)	二	二	一	一(〇)	六

社会進歩ノ(文語)	一	四	一	一(〇)	七
中央干涉ノ(文語)	一	五	二	九(六)	一七
廢娼の急務(口語)	一一	六	二〇(一八)		三七
廢娼論(口語)	五	七	三六(三二)		四八
自由民権・計	四	三三	二二	八二(六八)	一四一

この調査結果からは、大きく二つのことがみてとれる。一つめは、明六社の演説に比べ自由民権運動の演説の方で、一人称代名詞主語が多用されているということである。右の表は、それぞれの資料における一人称代名詞主語の全用例数であるが、各資料で文章の長さが異なるので、比較のために、文章の最も短い「死刑論」(約一二〇〇字)にそろえて、各資料とも冒頭から一二〇〇字程度までに出現する一人称代名詞主語の用例数を数えてみた。それによると、明六社演説では、「修身治国非」(一)・「善良ナル母」(二)・「転換蝶鉸説」(五)・「人世三宝説」(四)・「死刑論」(八)・「民選議院変」(二)・「想像鎖国説」(〇)となり、合計で二二例であった。自由民権運動の演説では、「世界大野蠻」(二)・「保護金ノ弊」(九)・「外交論」(二)・「社会進歩ノ」(六)・「中央干涉ノ」(六)・「廢娼の急務」(一一)・「廢娼論」(二五)で、合計で五二例となった。各資料の文章の長さ(一二〇〇字程度)をそろえてみても、一人称代名詞主語の出現例数は、明六社演説の二二例から、自由民権運動の演説の五二例と、約二・四倍の増加となっている。その多用化は、とりわけ自由民権運動の演説の口語体において顕著にみられる。二つめは、自由民権運動の演説において多用されている一人称代名詞主語は、一人称代名詞に「ハ」のつく表現形式が目立つということである。明六社の演説では、一人称代名詞主語の多くは無助詞であった。自由民権運動の演説になると、無助詞の主語はみられない資料の方が多くなり、出現してもきわめて少数である。自由民権運動の演説では、一人称代名詞主語として「ノ」「ガ」のつく形式も増えてはいるが、「一人称代名詞+ハ」の形式が多くを占め、とくに口語体ではその数の多さが注目される(右の一覧に「語りのハ」とあるが、これについては後述する。○内の数字は、一人称代名詞主語を表示する「ハ」のうち、「語りのハ」といわれるものの数である)。以下、この二つについて検証する。

三一四 一人称代名詞主語の多用化

調査結果の一つめとして述べたように、自由民権運動の演説において、一人称代名詞主語が多く出現している。なぜ、自由民権運動の演説のなかで、一人称代名詞主語が多用されたのだろうか。

明六社の演説との文体的な相違を考えてみると、自由民権運動の演説で最も目につくのは、二人称「諸君」という言葉の使用である。自由民権運動の演説では、話し手が不特定多数の聴衆に対して、しきりに「諸君」と呼びかける。これは、明六社の演説にはみられなかった特徴である。

諸君ヨ余ハ保護金ノ弊害ニ就キ精細ノ演説ヲ爲サント欲セシガ：（「保護金ノ弊害」）（8）

諸君ヨ、余ハ今一國民タルノ身分ノミニ止マルコトナク、全世界ノ人タルノ身分ヲ以テ世界大野蠻論ヲ演説ス可シ。

（「世界大野蠻論」）（5）

諸君ヨ予ガ今此演壇ニ登リ諸君ト相見ルコトヲ得ルハ甚ダ喜悦ニ堪ヘザル者アリ

（「社会進歩ノ度ニ随ヒ選挙権ヲ伸闊スヘシ」）（6）

茲にお集まりになりましたる諸君、私は演説の主意並に此の協會へ御委頼になつたる手順を申上で、夫より本題に移らうと思ひます、
す、
（「廢娼論」）（13）

右に挙げた自由民権運動の演説はそれぞれ冒頭の一文であるが、聴衆に対する二人称「諸君」という呼びかけとともに、話し手を指示する一人称の主語が出現している様子がわかる。演説の聞き手である不特定多数の聴衆に、二人称「諸君」と呼びかけ、それに相対する話し手という主体としての自己が、一人称代名詞主語に表現されるのである。

二人称「諸君」は、自由民権運動の演説のなかで、実に多く用いられている。

嗚呼諸君ハ此言ヲ聞テ如何ナル感覺ヲ引起セシヤ

（「外交論」）

諸君試ミニ思へ

(「保護金ノ弊害」)

諸君又之ヲ聞ケ

(「世界大野蛮論」)

諸君眼ヲ米國各州知事ノ撰擧ニ一轉セヨ

(「中央干涉ノ政略ヲ省キ地方自治ノ基礎ヲ建ツヘシ」)

これらは、眼前の聴衆に向き合い、語りかけるような文体である。「嗚呼」という言葉や、「思へ」「聞ケ」という文末は、口語的なものといえよう。また「一轉セヨ」も、呼びかけの文末である。聞き手である聴衆に対して「諸君」と語りかけようとすることは、その文体自体に平易な口語性をもたらさう。自由民権運動の演説は、たとえ漢文訓読調の文語体であっても、平易で口語的な要素が混在する文体となっている。

こうした二人称「諸君」が出現する自由民権運動の演説において、話し手を指示する一人称の主語が多用される。

今余ガ其ノ一方ノ巨魁タル三菱會社ヲ駁蹙スルヲ視レハ：

(「保護金ノ弊害」)(6)

余ハ今茲ニ熱心ノコトニ就キ一言スベキアリ

(「社会進歩ノ度ニ随ヒ選挙權ヲ伸闊スヘシ」)(7)

余ハ極度ニ癖シテ論ヲ立ツルコトヲ欲セズ

(「中央干涉ノ政略ヲ省キ地方自治ノ基礎ヲ建ツヘシ」)(11)

私は本問題に移る前に、爰に近來の出來事に就て、之を現はし、又私の希望致しまする所の者を、一應陳述致して置かなければならいませぬ、

(「廢娼の急務」)(18)

之より私は此の論題の範圍をキメて、議論の錯雜に涉らないやうにしたいと思ひ升、

(「廢娼論」)(22)

明治の演説について、宮武外骨は「學術講演の辯士と聴衆とは恰も師弟の如くで、辯士を講師と稱して聴衆を徒弟と見る教育演説であるが、……政談演説は自己の意見を吐露して賛同を求めるが、聴衆は賛否隨意でノーと叫ぶも亦可なりであるから、互に對等の權利を有する者と成つて居る、」と述べている(7)。つまり、明六社のような教育・教化の演説では話者と聴衆との關係は師弟のように上下があるが、自由民権運動の政治演説では對等な關係であると説明している。また、政治演説では、自分の意見を主張して多様な考えを持つ聴衆の賛同を得るために、説得的な表現が必要であるとされる(8)。自由民権運動の政治演説の場において、對等な關係の聞き手に向かい二人称「諸君」と呼びかける話し手は、意見を主張する主体としての自己をも、一人称代名詞主語に分立させる。不特定多数の聴

衆を説得するためには、「諸君」と呼びかけると共に、意見を主張する主体が自分であることを、一人称代名詞主語として明示する必要があつたと考えられるのである。

三一五 「語りのハ」の出現

調査結果の二つめとして挙げたように、自由民権運動の演説において多用される一人称代名詞主語は、一人称代名詞に「ハ」のつく表現形式が目立っている。明六社の演説では、

余謂ヘラク學問ト政事ノ分レテ両途ト爲リシハ深ク嘆ズルニ足ラズ (「修身治國非ニ途論」) (1)

余前ニ人民ノ性質ヲ改造スル説ヲ演ベ：高等ノ度ニ進マシムル能ハザルコトヲ説キタリ (「善良ナル母ヲ造ル説」) (1)

吾願クハ我輩衆庶相奮テ其身惰力ヲ勇斷スルノ：蝶鉸燃眉ノ急ヲ翼贊センヲ (「転換蝶鉸説」) (6)

のように、一人称代名詞主語の多くは無助詞で提示されていた。その文体は、「余謂ヘラク」「吾願クハ」というように、漢文訓読調の慣習的な表現となっている。しかし、自由民権運動の演説では、無助詞の形式はほとんどなくなり、係助詞「ハ」の添加された一人称代名詞主語が最も多くみられる。その傾向は、とくに口語体の演説で顕著である。

且ツ余ハ筆ニ耕シ讀書ニ耽リ身ヲ商業社會ノ外ニ置ケリ (「保護金ノ弊害」) (9)

余ハ既ニ中央干涉ノ弊ヲ論列シタリ (「中央干涉ノ政略ヲ省キ地方自治ノ基礎ヲ建ツヘシ」) (12)

：私は只嶋田君の論説した事を賛成して同意を表するに止まるので御座います、(「廃娼の急務」) (28)
實に憐むべきでは有りませんか、私は實に氣の毒と思ひます (「廃娼の急務」) (32)

其時に於て私は尤も上毛の青年方の盡力の厚きに感じました、 (「廃娼論」) (15)

然るに私は近來身軀の調和を失ひ、取分け眠られない症を患ひて居るから、一應辞退致しました、 (「廃娼論」) (19)

ところで、こうした「Xハ」の形態で文の陳述の対象を表す要素は、「主題」と呼ばれているものである(9)。この「余ハ」や「私は」

は、本論文でおこなった主語の規定にあてはめてみれば、名詞に係助詞「ハ」が下接した形態であっても、「名詞＋格助詞」の格形態で表す場合、「Xガ」となる「ガ格に立つ名詞項」となって、主語と考える（二——参照）。それが、実際の表現上では「Xハ」という形態の「主題」でもあり、有題文といわれるものである。こうした「余ハ」や「私は」のような、「主題」でもあり「主語」でもあるという表現を、金水敏は「語り」の主語」として説明している（10）。

金水によると、「語り」の主語」がみられる文は、次のように定義される。

- 1、述語は動詞によって構成される。典型的には、「動詞＋タ」で終わる文である。
- 2、文の内容は、恒常的な属性ではなく、特定の時間・場所に関係づけられた具体的・一回的な出来事である。（cf. 恒常的属性の例「地球は太陽のまわりを回る」）

- 3、いわゆる主語（ガ格名詞句）、典型的には動作主を指し示す名詞句がハによって提示される。

- 4、当該のハにはいわゆる△対比△の意味はほとんど含まれない。

そして、このような有題文に現れる主題提示のハを、特に「語りのハ」と呼んでいる。

右に示した「語り」の主語」の定義に照らし、先に挙げた自由民権運動の演説の例文から、「ハ」で提示される一人称代名詞主語が多くみられた口語体について、その検証を試みることにする。「廃娼論」の二つの例文では、「私は」という主語に呼応する述語は、それぞれ「感じました」「失ひ」「患ひて居る」「辞退致しました」であり、動詞で構成されている。文末は、ともに「タ」である。文の内容は、恒常的な属性ではなく、「感じる」「辞退する」という具体的・一回的な出来事を表わしている。「私は」はガ格名詞句に相当する主語で、動作主を指し示す一人称代名詞「私」がハによって提示される。「私は」のハには、△対比△の意味は含まれていない。こうしてみると、この二つの例文は右の定義に合致することから、「私は」は「語り」の主語」であり、それを提示するハは、「語りのハ」であると考えられる。

「娼娼の急務」の二つの例文では、「私は」という主語に呼応する述語は、それぞれ「賛成し」「止まるので御座います」「思ひます」であり、動詞によって構成されている。だが、これらの文末は典型的な「タ」ではない。金水は、「語りのハ」を持つ有題文を、述語の

種類のうち、動態述語に特有な一形態であると指摘している。述語が状態述語である文は、一般に有題文になるとする。この場合、述語は主題の属性（性質や特徴）を表す。述語が動態述語である場合は有題文にも無題文にもなり得るが、有題文になるのは、ある主題を設定して、それが関係する事態を表現するときであるという。そして、これが「語りのハ」を持つ有題文であるとする(11)。つまり、「語りのハ」を持つ有題文かどうかの要諦は、述語の種類と表現の内容であるということになる。「廃娼の急務」の二つの例文の述語も、属性（性質や特徴）を表す状態述語ではなく、動態述語（動詞）である。また、それは「私は」と設定した主題にかかわる、特定の時間・場所での具体的・一回的な事態を表現している。したがって、これらは文末が「タ」という典型ではないものの、「語りのハ」を持つ有題文としての条件の基本は満たしていると考えられる。金水自身も「語りのハ」の引用として、江戸時代の口語的な資料である心学道話や、近代の言文一致体小説である『浮雲』を取り上げているが、そこで示した例文では、文末は典型的な「タ」ではなく、動詞の現在形終止である(12)。「動詞＋タ」の文末を典型としているのは、「語りのハ」の出現の多くを、小説から見出しているためと察せられる(13)。漢文訓読調の文語体の演説においても同様に、文末が「タ」ではなくとも、述語が動詞によって構成され、文の内容が特定の時間・場所での具体的・一回的な出来事の表現であれば、「語りのハ」を持つ有題文としての基本条件は満たしていると考えられる(14)。したがって、自由民権運動の演説において多用された、「余ハ」や「私は」という、「一人称代名詞＋ハ」の主語の多くは、「語りのハ」の主語と考えられるのである。

金水は、右に示した「語りのハ」の主語」の定義には、問いに対する答えという日常的な会話文も、あてはまらないわけではないという。しかし、その「問い・答え」の文は述語の種類を問わないものであって、有題文としてはごく一般的なあり方であるのに対し、「語りのハ」を持つ有題文は、動態述語に特有な一形態として取り出されるものであるとしている。それは、あくまで対話ならぬ「語り」に用いられる文であると指摘しており、その特徴として「現場密着的な要素の省略がないこと」「対話的文末表現がないこと」を挙げている(15)。本調査で資料とした演説は、日常的な対話の場ではなく、話し手が不特定多数の聴衆に向かって語りかける公的な場である。そして、これまでに示したように、その文体には日常対話的な省略や文末表現はみられない。こうしたことから、自由民権運動の演説において多用された、「ハ」で提示される一人称代名詞主語は、「語りのハ」の主語といえるであろう。

このように、明治初期にみられる自由民権運動の演説では、「余ハ」や「私ハ」という「一人称代名詞＋ハ」の形式の主語が多く出現しており、その「ハ」は「語りのハ」と考えられる。ところで、古代語では主語に助詞をつけないことが普通であったとされる。ただ、主述関係が準体句などの従属句中にある場合には、「主語＋ノ・ガ＋述語」という形で表現されることが多くあった。それが、中世以降に起こった連体形終止法の一般化と呼ばれる現象により、準体句が独立文として了解されるようになったため、独立文であっても、主語のあとに助詞がつくことになったといわれている。だが、独立文で「ガ」が用いられるのは、あくまでも主述結合事態を、もともと準体句にあるような一体的な事態として語る場合に限られると説明されている⁽¹⁶⁾。主語が格助詞で提示されていても、それは限定的なものだったのである。また、金水も、「語りのハ」に関して、「古文」に類する文章で見いだすことがむずかしいという。それは、歴史的にみても、また共時的な「文語文」という文体においてもそうであると述べている。そして、この「語りのハ」は、近代的な口語文、とりわけ言文一致運動以後の文章に特徴的な要素であると指摘する⁽¹⁷⁾。

本調査で取り上げた演説資料においても、明六社の演説では、一人称代名詞主語は無助詞の形式が多かった。その文体は、漢文訓読調の慣習的な表現が目立つ文語文である。これに対して自由民権運動の演説では、一人称代名詞主語の形式は、助詞「ノ」「ガ」も増え、てはいるが、多くが「ハ」による提示である。聞き手である不特定多数の聴衆に向かつて、話し手が「諸君」と語りかける自由民権運動の政治演説は、漢文訓読調が土台であっても、そこに平易で口語的な要素が混在する文体であった。そして、口語文体にいたっては、無助詞の一人称代名詞主語は皆無となり、「ハ」による提示が圧倒的に多くなっている。明治初期の演説をみても、口語文体において「語りのハ」が多く用いられるようになり、その「ハ」によって一人称代名詞主語が明示されているのである。

三一六 一人称代名詞と「語りのハ」

前述したとおり、「Xガ」というガ格の主語は、もともと準体句にあったように、述語との一体的な結合を表わしている。これは、文格的構造のあり方を示すものである。それでは、「Xハ」という主題は、文においてどのような機能を持つのだろうか。尾上圭介は、

典型的な主題の要件を次のように挙げる。

①一文の中で、その成分が表現伝達上の前提部分という立場にある。

①―a 表現の流れにおいて、その部分が文の全体の中から仕切り出されて特別な位置にある。

②―b その成分は、後続の伝達主要部分の内容がそれと決定されるために必要な原理的先行固定部分である。

②その成分が、後続部分の説明対象になっている。(18)

ここで明確にされるのは、主題が表現伝達上の概念であり、説明の対象であるということである。例えば「太郎が本を読む」という文と、「太郎は本を読む」という文では、「太郎が」は格的構造上の主語であり、事態認識の対象である。どの項を主語(ガ格項)にとるかという事態認識の構図(格的構造のあり方)は、個々の話し手の自由になることではない。これに対し、「太郎は」という主題は、表現伝達上における前提であり、説明の対象である。どの項を表現の前提とし、説明の対象とするかというような表現上の構成は、文ごとに話し手が選択できるものなのである。尾上は、主題を、文の表現において話し手がそのつど選択できる着目点という。格的構造上の主語と表現伝達上の主題は、観点の異なる別次元の概念である。しかしながら、表現上の構成として、ある項が後続部分の説明の対象という立場に立つのは、その項が事態認識の対象である場合に最も自然であり、したがって主題と主語とが一致するのが最も自然な姿といえる(19)。

こうしてみると、自由民権運動の演説において多用された「余ハ」や「私は」のような一人称代名詞の「語り」の主語は、主語でもあり主題でもある、という表現になっていると考えられる。この「二人称代名詞+ハ」は、事態認識の対象であるとともに、説明の対象でもある。説明の対象とは、話し手が選択した着目点である。つまり、「一人称代名詞+ハ」の主語は、話し手が動作主体としての自己を、あえて焦点化したということを表わしている。話し手によって、動作主体としての自己が、全体の中から仕切り出されて特別な位置づけられ、説明の対象とされるのである。「一人称代名詞+ハ」という主語は、話し手が動作主体としての自己を意識化した表現であると考えられる。前述したように、「語りのハ」は、近代的な口語文体に特徴的な要素であるとされる。金水は「語りのハ」を、「語りの場で語り手がストーリーを展開し、出来事をつないでいくための、つまり文章の結束性を作り出すための装置」と意味づけている(2

。したがって、こうした「語りのハ」によって、一人称代名詞主語が表わされることは、近代において、主体としての自己が、文章の結束性の中心に据えられるようになったということを示している。「一人称代名詞＋ハ」という形式の主語は、近代の口語文体において出現した、話し手による自己語りの表現と考えられるのである。

三一七 まとめ

本章は、明治初期の明六社と自由民権運動の演説をもとに、一人称代名詞主語を対象とした調査をおこない、主語がどのように提示されていたのかということ、その表現形式に着目して、検証したものである。

一人称代名詞の主語は、明六社の学術演説より自由民権運動の政治演説の方に多く出現する。自由民権運動の政治演説では、話し手が、対面する不特定多数の聞き手に二人称「諸君」と呼びかけ、対等な立場で意見を主張する主体としての自己を、一人称代名詞主語に分立させるのである。一人称代名詞主語の表現形式は、明六社の演説では、おもに一人称代名詞のみの無助詞であった。これに対して自由民権運動の演説では、「余ハ」や「私は」のように、「一人称代名詞＋ハ」という主語が多用されている。その傾向はとくに、口語文体において顕著であった。この「ハ」は「語りのハ」と呼ばれるもので、近代口語文体に特徴的な要素であるといわれている。近代口語文体では、主語は、「Xハ」という表現形式で提示されることが多くなるのである。

こうした近代口語文体の特徴的といえる、「語りのハ」で提示されるような「Xハ」の主語は、主語でもあり主題でもある、という表現である。これは、話し手が、動作主体を焦点化して提示したものである。したがって、自由民権運動の演説で多用された、「余ハ」や「私は」という「一人称代名詞＋ハ」の主語は、話し手が動作主体としての自己を、あえて焦点化したことを示している。「一人称代名詞＋ハ」の主語は、話し手が動作主体としての自己を意識化した表現であり、それによって、近代的な自己というものが形作られていったと考えられる。

四 「小説の調査・1」 二葉亭四迷『浮雲』における三人称主語の形成について

―文末形式「た」との関係をもとに―⁽¹⁾

四―1 問題設定

言文一致体は、近代の小説において成立したといわれる⁽²⁾。言文一致体の創造にあたり、最大の課題となつたのは、地の文における文末形式の確立である。文末には、待遇表現をはじめ、書き手の態度が示されることになるからである。本章では、近代の小説において、言文一致体といわれる文末形式の確立と主語の形成との関係について検証する。調査の資料としては、二葉亭四迷の『浮雲』(明治二〇(一八八七)〜二二(一八八九)年)を取り上げることとする⁽³⁾。『浮雲』は、近代最初の言文一致体小説とされているもので、刊行は三年間と長期に及び、各篇で文末表現にかかわる文体差も大きい。したがって、ここには言文一致体成立への問題と経緯が、規約的に現れていると考えられるのである。本調査は、『浮雲』において、言文一致体の文末形式が確立されていく過程で、主語がどのように形成されたのかということを検証するものである。

前述したように、文末には、書き手など言語主体の態度が示される。小説における言語主体(表現主体)は語り手と呼ばれるが、この語り手の態度が、地の文の文末形式に表現されるのである。本調査では、『浮雲』の文末形式の確立について、語り手の態度の変化という観点から捉えることにする。また、二葉亭は同時期に『あいびき』を翻訳している⁽⁴⁾。近代における主語の形成は、翻訳文体から影響を受けたといわれているが、ここでは『あいびき』と『浮雲』の比較を通じて、翻訳と実作との関係も視野に入れる。『浮雲』は、登場人物がすべて三人称で示される、三人称小説である。本調査は、『浮雲』において、三人称主語を対象とした用例採集の調査をおこない、文末形式「た」の確立と三人称主語の形成について検証する。

四―二 『浮雲』と三人称主語

『浮雲』は、近代最初の言文一致体小説といわれているが、その成立にあたって問題とされたのは地の文であった。会話部分は話し言葉をそのまま反映させられるが、地の文では話し言葉を基盤にした書き言葉が創作されなければならなかったのである。近代口語文体系は、このような小説の地の文でおこなわれた言文一致の試みから創造されていったものである。したがって、本調査でも、言文一致体が試みられた『浮雲』の地の文を、調査の資料として取り扱うことにする。

本論文における主語の規定、および人称の考え方は、これまでに示した通りである(二―一参照)。このうち人称の区別については、表現との関係として、糸井通浩が次のように説明する。一人称は表現する主体であり、二人称は表現する主体が表現を差し向ける相手である。三人称は、表現活動に当事者として関わる一人称、二人称以外の人物等を指す。小説などの「語り」には、その「語り」言語の表現主体である語り手が存在する。日常語においては言うまでもなく、小説などの「語り」言語でも、原則としてすべての表現が、語り手(表現主体)の一人称視点から語られている。二人称視点、三人称視点の語りはありえないが、近代小説では、大きく分けて一人称小説と三人称小説とがある。一人称小説は、語り手が自らを「私・僕」などと作中世界に登場させて語る小説である。三人称小説は、語り手自身は作中世界に登場人物となることなく、語り手にとってはすべて他者である登場人物たちを、固有名詞や三人称代名詞で表して、観察的あるいは同化して描く小説である。観察的というのは、語り手が登場人物に視点を重ねない表現であり、同化というのは、語り手の視点が登場人物(主人公)の視点を重ねられる表現である(5)。

本調査で取り上げる『浮雲』は、三人称小説である。したがって、調査の対象とする三人称主語とは、意味的には、述語が表わす動作・作用の主体として、固有名詞や三人称代名詞の登場人物たちが示されており、形態的には、それが、「Xガ」に相当する主語のX部分に当てはめられている表現となる。本調査は、『浮雲』地の文を資料として、こうした三人称主語を対象に用例を採集し、文末形式と主語の関係について検証する。

四一三 『浮雲』における三人称主語の出現

四一三一 第一篇の文体と主語

それでは、『浮雲』を第一篇からみることとする。以下に挙げるのは、第一篇の冒頭部分である。

千早振る神無月も最早跡二日の余波となつた廿八日の午後三時頃に神田見附の内より塗渡る蟻、散る蜘蛛の子とうよよぞよよ沸出でゝ来るのは孰れも顛を気にし給ふ方々、しかし熟々見て篤と点検すると是れにも種々種類のあるもので、まづ髭から書立てれば口髭頬髭鬚の鬚、暴に興起した拿破崙髭に狎の口めいた比斯馬克髭、そのほか矮鶏髭、貉髭、ありやなしやの幻の髭と濃くも淡くもいろゝゝに生分る。髭に続いて差ひのあるのは服飾。白木屋仕込みの黒物づくめには仏蘭西皮の靴の配偶はありうち、之を召す方様の鼻毛は延びて蜻蛉をも釣るべしといふ。是れより降つては背皺よると枕詞の付く「スコツチ」の背広にゴリゝ、するほどの牛の毛皮靴、そこで踵にお飾を絶さぬ所から泥に尾を曳く亀甲洋袴、いづれも釣しんぼうの苦患を今に脱せぬ貌付、デも持主は得意なもので髭あり服あり我また奚をか覓めんと済した顔色で火をくれた木頭と反身ツてお帰り遊ばす。イヤお羨しいことだ。其後より続いて出てお出でなさるは孰れも胡麻塩頭。弓と曲げて張の弱い腰に無残や空弁当を振垂げてヨタゝ、ものでお帰りなさる。さては老朽しても流石はまだ職に堪へるものか。しかし日本服でも勤められるお手軽なお身の上。さりとはまたお気の毒な

(第一篇・第一回) (1)

これは、役所から帰宅する官員たちの情景描写である。まず気がつくのは、一文が非常に長大なことである。いや、単に長さだけのことではない。そもそもどこで文が切れるのが、判然としないのである。例えば「方々」とあるが、この体言止めは、一見ただけでは文末相当なのか、以下に続くものなのかはよくわからない。「髭」が「生分る」主体はこの「方々」であろうが、それが主語として提示されているわけではない。ここでは文末が明確でなく、主体についても主語が明示されずに、文が連なっているのである。この「方々」のような体言止めと「生分る」のような動詞の終止形の文末は、他にも「服飾」「胡麻塩頭」「お身の上」(体言止め)、「いふ」「お帰り遊ばす」「お帰りなさる」(終止形)と、多く見られる。この体言止めにしても、動詞などの用言を終止形で留めることにしても、述語

となる言葉をそのまま置いておくところ、同様の措置といえる。逆にいえば、これは、文末を示す確定的な形式が見られない文体の表現であるとも考えられるのである。

そして、それとともに第一篇で目を引くのは、小説の語り手の存在である。引用した冒頭箇所では、「イヤお羨しいことだ」「無残や」「さりとてまたお気の毒な」というのが、語り手の発言である。小説の語り手が本文中に直接現れて、登場人物に対し外から積極的に関与してはいえ、登場人物に対する待遇表現も注目される。先の引用箇所では、「給ふ」「召す」「お帰り遊ばす」「お出でなさる」「お帰りなさる」のような尊敬の待遇表現が多くみられる。「お帰り遊ばす」の主語を考えてみると、「持主は」がそれに相当し、文意からして「お帰り遊ばす」の主語は、体言止めになっている「胡麻塩頭」とも考えられるが、明確な主語の提示ではない。官員たちを指している。「お帰りなさる」の主語は、体言止めになっている「胡麻塩頭」とも考えられるが、明確な主語の提示ではない。動作の主体としては、こちらも官員である。これらは、官員たちに向けた、語り手が示す尊敬（揶揄が含まれているとしても）の待遇表現となっている。待遇表現とは、表現主体が示す対人意識である。表現主体である語り手が、登場人物に対して自己の意識を表出しているのである。

このように第一篇では、述語に体言止めや動詞の終止形が目立ち、文末がはっきりと確定されない長文が多い。ここでは主語も、あまりみられない。そして注目されるのは、小説の語り手の存在である。語り手は、本文中に直接現れて、読者へ語りかけたり、登場人物への挿評を述べたりする。また、待遇表現を用い、登場人物に対して尊敬の意識も示したりする。ここでは、語り手自身が、積極的に自己を表出しているのである。

四―三―二 第二篇・第三篇の文体と主語

『浮雲』全体を概観すると、第一篇と第二篇・第三篇とでは、文体に大きな変化がみられる。それをふまえ、ここでは第二篇・第三篇の文体を通観してみることにする。

只見れば後の小舎の前で昇が磬折といふ風に腰を屈めて其処に鵠立でゐた洋装紳士の背に向つて荐りに礼拝してゐた、

(第二篇・第七回) (180)

されども紳士は一向心附かぬ容子で尚ほ彼方を向いて鵠立であつたが再三再四虚辞儀をさしてから漸くにムシヤクシヤと頬鬚の生弘ツた気六ヶ敷い貌を此方へ振向けて昇の貌を眺め莞然ともせず帽子も被ツた儘で唯鷹揚に點頭すると昇は忽ち平身低頭何事かをか喃々と言ひながら続けさまに二ツ三ツ礼拝した

(第二篇・第七回) (181)

昇が礼拝している紳士は、役所の上司の官員である。まず気がつくのは、官員に対して待遇表現が用いられていないことである。課長という高位な官員が登場しているにもかかわらず、尊敬の待遇表現は用いられていない。そして、待遇表現が姿を消したここでの描写では、その文末に「た」が使われていることがわかる。例示した二つの文の末尾はどちらも「た」となっており、文末であることが顕示される。待遇表現は、表現主体が対人意識を表明するものであるが、それが消えて「た」という文末の形式になったことは、語り手の自己表現が希薄化されたことを示しているであろう。そして、それと同時にここで注目されるのは、動作の主体が主語として明示されていることである。はじめの一文では、礼拝する主体として、「昇が」という主語が提示される。次の一文は、描写の前半については「紳士は」、後半は「昇は」と、それぞれの主語が提示されている。

眼に見えぬ処 幽妙の処で、文三は——全くとは云はず——稍々変生ツた。：

(第三篇・第十六回) (528)

お政の浮薄、今更いふまでも無い。が、過まつた文三は、——実に今迄はお勢を見謬まつてみた。

(第三篇・第十六回) (529)

今となつて考へてみれば、お勢はさほど高潔でも無。

(第三篇・第十六回) (530)

移氣、開豁、軽躁、それを高潔と取違へて、意味も無い外部の美、それを内部のと混同して、愧かしいかな、文三はお勢に心を奪はれてみた。

(第三篇・第十六回) (531)

これは第三篇からの引用である。ここからみてとれるのは、主語が多用されていることである。「文三」が示される主語だけみても、この短い引用箇所にも複数用いられていることがわかる。それは、一文が短いこととも関係していると考えられる。文が短く切られて内容のまとまりが意識されれば、その一文ごとに動作の主体を明示する表現も形成されるようになってくるのである。そして、この文を切るということを支えているのが、文末形式の「た」である。第一篇でみたように、述語の体言止めや動詞の終止形ではなかなか文末が

確定されずに、一文は長く冗漫な文体であった。こうして「た」を文末に用いることによって、文を内容のまとまりで切るといふ、文の確立に成功したといえるのである。待遇表現は消え、語り手自身が自己の対人意識を表明することにかわり、文末形式「た」とともに、主語が出現してくるのである。

ここに、『浮雲』における主語の多用化を示す調査結果の一部として、第一篇と第二篇の比較を挙げておく（第三篇は、各回の文章の長さにかんがりのばらつきがあり、単純な比較に適当ではなかったので、ここでは省略する）。まず、『浮雲』地の文の、資料上の行数から記すことにする。全行数は、地の文の総量の目安になるものと考ええる。

「全行数」

第一篇	第二篇	第三篇	第四篇	第五篇	第六篇	計	一回平均
第一回	第二回	第三回	第四回	第五回	第六回		
六六	一九一	一三一	一一三	一二二	一〇七	七三〇	一二二
第二篇	第七回	第八回	第九回	第十回	第十一回	第十二回	計
	二二六	一七八	一五九	一一八	一五一	四四	八七六
							一回平均
							一四六

地の文の全体の行数は、第一篇が七三〇行、第二篇が八七六行である。一回平均にすると、第一篇が一二二行、第二篇が一四六行で、第二篇は第一篇より、地の文が約一・二倍多くなっている。次に示すのは、その地の文における文の全数と、その全文数のなかで、「た」を文末とする文の数である。○内の数字は、「た」を文末とする文の数が、全文数に占める割合である(%)。

「全文数・「た」を文末とする文数」

第一篇	第二篇	第三篇	第四篇	第五篇	第六篇	計	一回平均
第一回	第二回	第三回	第四回	第五回	第六回		
全文	三三八	六六	五〇	五五	六九	五〇	三二八
た文	一	一一	一	四	七	四	二八
	(二・六%)	(一六・七%)	(二・〇%)	(七・三%)	(二〇・一%)	(八・〇%)	(八・五%)

	第二篇 第七回	第八回	第九回	第十回	第十一回	第十二回	計	一回平均
全文	一二八	九八	一〇一	八七	一〇〇	三六	五五〇	九二
た文	四九	二六	五一	三八	二〇	一八	二〇二	三四
	(三八・三%)	(二六・五%)	(五〇・五%)	(四三・七%)	(二〇・〇%)	(五〇・〇%)	(三六・七%)	

文の全数は、第一篇が三二八文、第二篇が五五〇文である。文の数の一回平均は、第一篇が五五文、第二篇が九二文で、第二篇は第一篇より、約一・七倍に増えている。行数でみた、地の文の言語量の増加(約一・二倍)に比べ、文の数の増加が著しい。ここからは、第二篇において、一文の長さが短くなっていることがわかる。一回平均で見ると、第一篇は一文の長さが約二・二行だが、第二篇では約一・六行である。そして、全文のなかで、「た」を文末とする文は、第一篇では二八文であったが、第二篇では二〇二文となっている。全文数に占める割合は、第一篇の八・五%から、第二篇では三六・七%となり、約四・三倍も増加している。第二篇では、「た」の多出によって文末が確定され、長さの短い一文が成立するようになったと考えられるのである。そして、以下に挙げるのが、地の文における登場人物すべての主語数である。

「全主語数」

	第一篇 第一回	第二回	第三回	第四回	第五回	第六回	計	一回平均
	一四	三九	四一	二八	四一	三三	一九六	三三
第二篇 第七回	六三	五二	七三	五六	六七	二三	三三三	五六
第八回								
第九回								
第十回								
第十一回								
第十二回								
計								
一回平均								

主語数は、第一篇が一九六、第二篇が三三三である。一回平均は、第一篇が三三、第二篇が五六であり、約一・七倍に増加している。主語数の増加も、地の文の言語量の増加(一・二倍)に比べて著しく、全文数が第一篇に比べて第二篇では一・七倍になったことが、反映されているように考えられる。文末に「た」が多用され、短く切られた文が確立することによって、文のまとまりのなかで、主語

が出現することが窺えるのである。

このように『浮雲』は、第一篇では、体言止めや動詞の終止形が用いられた長文と、語り手がおこなう登場人物への挿評や待遇表現が目立っていた。第二篇・第三篇では、それらは減少し、文末形式「た」で切られた短い文において、主語の明示化・多用化がみられるようになる。主語の出現は、語り手の表出のあり方である文末形式とかわわっていることが考えられるのである。

四―四 『あいびき』の文体と一人称主語

ところで、二葉亭四迷は明治二一（一八八八）年に『あいびき』を翻訳している。二葉亭の最初の翻訳小説で、原典はツルゲーネフ作『獵人日記』中の短編である。『浮雲』と『あいびき』の出版時期を示すと、『浮雲』第一篇||明治二〇（一八八七）年、『浮雲』第二篇||明治二一（一八八八）年、『あいびき』(『国民之友』||明治二一（一八八八）年、『浮雲』第三篇||明治二二（一八八九）年となる。執筆の厳密な時系列については諸説ある。しかし確かに言えるのは、明治二〇（一八八七）年のうちにまず『浮雲』第一篇が書かれ、そののち明治二一（一八八八）年の間に、第二篇の執筆と『あいびき』の翻訳とがほぼ同時に進行し、そして明治二二（一八八九）年に入ってから第三篇が書き継がれたということである。『浮雲』の文体は、この『あいびき』の翻訳前後で大きく変化したことが知られている⁽⁷⁾。次に挙げるのは、『あいびき』の冒頭部分である。

秋九月中旬といふころ、一日自分^がさる樺の林の中に座してゐた^{こと}が有ツた。今朝から小雨が降りそゞぎ、その晴れ間にはおりゝゝ生ま燦かな日かげも射して、まことに氣まぐれな空ら合ひ。あわゝゝしい白ら雲が空ら一面に棚引くかと思ふと、フトまたあちこち瞬く間雲切れがして、無理に押し分けたやうな雲間から澄みて伶俐し氣に見える人の眼の如くに朗かに晴れた蒼空がのぞかれた。自分^は座して、四顧して、そして耳を傾けてゐた。

（『あいびき』）

ここでの主語は「自分が」「自分は」というもので、「自分」を使用した一人称である。「自分が」に対応する述語は「座してゐた」、その文末は「有ツた」であり、いずれも「た」が用いられている。「自分は」の文末も「傾けてゐた」となっていて、「た」が使われている。

ここで注目されるのは、主人公の主語が一人称だということである。一人称小説では、語り手が自らを作中世界に登場させることによって、語り手の言葉がそのまま主人公の内面の言葉となり、そこでは待遇表現が使用されることはない。

二葉亭はおそらく、『あいびき』の翻訳を通じて、一人称小説でおこなわれる語り手の視点を主人公の視点に重ねる方法を獲得し、その方法を三人称小説『浮雲』で実践しようとしたと思われる。これは、先の糸井がいう同化の表現と考えられるものであり、三人称の主人公の「いま・ここ」を視点とする一人称語り⁽⁸⁾ということである。ここでは、語り手は主人公に対して、外から感想や批評を差し挟んだり、待遇意識を表明したりしない。それまでなされていた語り手自身の自己の表現は希薄化し、かわりに主人公の内面が立ち現れる。そして、文末には「た」が用いられ、それとともに、動作主体としての主語が明示されるようになるのである。

四―五 語り手の表現と対象の主語

本論文では、これまでに調査対象の主語を規定しているが(二―一―一参照)、その主語は、日本語にとつてどのようなものと考えられるのだろうか。以下、渡辺実の論考を引用して詳述する。

渡辺によると、言語とは、人が対象について述べることの形式であり、表わされる意味の領域は、「対象的意義」と「主体的意義」の二つである。人が、出来事の中に一つの意味を見出して限定したとき、「対象」が生み出される。「対象的意義」とは、事柄の内容のことである。それと同時に人は、対象の意味づけをした主体として「言語主体」の位置につく。言語主体は、その対象に関して好悪などの感情を示す存在でもある。例えば、「春が来たわ。」「花が咲いているぞ。」という文では、「春が来た」「花が咲いている」が「対象的意義」に当たり、「わ」「ぞ」は「主体的意義」を表わす。文とは、出来事の描写である「対象的意義」の言語表現を核としながらも、それを話し手の感動とか聞き手への働きかけとかの「主体的意義」の表現が包容することによって、はじめて成立するものである。そして渡辺は、日本語は「主体的意義」に富んでおり、西欧語は「対象的意義」に寄ろうとすると指摘している⁽⁹⁾。

『浮雲』第一篇に多く見られる待遇表現は、この「主体的意義」に当たるといえる。例えば、「空弁当を振垂げてヨタ、ものでお帰

りなさる」という待遇表現のある文と、「空弁当を振垂げてヨタ、もので帰る」という待遇表現抜き文では、「对象的意義」は全同である。したがって、待遇表現は、「主体的意義」であると考えられよう。小説の語り手（表現主体）は、渡辺が述べる「言語主体」の立場であり、その言語主体である語り手が、登場人物への対人意識を示す待遇表現は、「主体的意義」といえるものである。そして、第二篇以降に多用される主語というのは、述語とともに「对象的意義」の中心となる文の要素である。つまり、主語の定立とは、動作主体が対象として認識され、表現されることである。それは、事柄の内容のなかで、動作主体が、「事態認識の中核項目」⁽¹⁰⁾として、分立されるということである。

『浮雲』第二篇以降で使用される文末「た」については、柳父章が、『あいびき』の「た」をふまえて論述している。それによると、「日本語の「た」は、書き言葉において、西欧語の過去形の翻訳語として使われた表現であった。そして、このことは、直ちにこの「た」が、日本語における過去の表現である、ということにはならない」という。「た」は、話し手を離れた客観的時制のしるしではなく、過去とみるのは誤りであると主張する。「た」は、もともと「てあり」の「あり」によって「存在、状態」を表現していたが、やがて「事柄に対する話手の確認判断」を表わすようになった⁽¹¹⁾という。そして柳父は、「た」について、「話手の眼前の動作を客体化する」という働きを持つと説明している⁽¹²⁾。工藤真由美は、スル・シタ・シテイル・シテイタというアスペクト・テンス体系の論考のなかで、三人称小説の地の文を、 \wedge かたり \vee のテクストとして考察している。それによると、 \wedge かたり \vee の主導時制形式は基本的に過去形であるが、この過去形の意味・機能は \wedge 叙事詩的時間 \vee の提示であって、それは作中人物のいまであるという。そして、この過去形を、作中人物の \wedge 内的独白 \vee に使用するとすれば、作中人物の意識の \wedge 対象化 \vee がおこってくると指摘する⁽¹³⁾。「た」が、主人公の内面にも使用され、そうした事柄の内容を客体化・対象化する働きを持つことに関して、同様の理解であるといえる。つまり「た」は、語り手という言語主体が、対象を客体化する表現とされるのである。こうした表現のなかで、主語が出現してくる。近代における主語の形成とは、言語主体が、「た」によって事柄の内容を客体化するなかで、その中核に存在する動作主体が対象として認識され、表現されるようになったものであると考えられる。

四一六 まとめ

本章は、近代最初の言文一致体小説といわれる二葉亭四迷の『浮雲』を取り上げて、文末形式の確立と三人称主語の形成との関係について検証したものである。

『浮雲』の文体をみると、第一篇では、小説の語り手が、登場人物に対して積極的に挿評を述べたり、自身の対人意識を待遇表現として示したりしていた。文末の多くは、体言止めや動詞の終止形など、述語となる言葉がそのままに置かれ、文の確定に関して、語り手は明確な態度を表してはいない。文は長く連なり、事柄について内容的なまとまりが示されない文体では、主語もあまり出現しないのである。

それが第二篇・第三篇になると、語り手の登場人物に対する挿評や待遇表現は減少してくる。語り手が、自己自身の表出を稀薄化していくなかで、文末には「た」が使用され、事柄の内容的なまとまりで短く切られる文が確立するようになる。『あいびき』の翻訳文体と同様、文末形式「た」と呼応するように、主語が出現するのである。この「た」は、事柄に対する話し手の確認判断を表すものであり、事柄の内容を客体化・対象化する働きを持つとされる。語り手が、「た」によって、事柄の内容を客体化することは、その動作の主体も対象として認識されることになり、主語が明示されるようになるのである。

このように、『浮雲』からみてとれるのは、文末形式「た」の確立とともに、主語が出現してくることである。小説の語り手が、文末を「た」で確定し、事柄の内容を客体化するなかで、その中核に存在する動作主体も対象として認識され、主語が形成されるのである。これは、言語主体が、待遇表現などの主体的意義に富んだ表現をすることから離れて、事柄の内容を客体化して表す対象的意義の表現を充実させるようになったことを示すものである。主語の明示化・多用化は、言文一致体における文末形式の確立とともにみられる言語現象と考えられるのである。

△補説▽ 『あいびき』と国木田独歩『武蔵野』

二葉亭四迷の翻訳『あいびき』は、『浮雲』以上に、のちの作家たちの創作に多大な影響を与えたといわれる。なかでも国木田独歩が『あいびき』に触発されて、『武蔵野』（明治三一（一八九八）年）⁽¹⁴⁾を執筆したことはよく知られている。『武蔵野』では、『あいびき』の文章を引用し、「則ちこれはツルゲーネフの書たるものを二葉亭が訳して『あひびき』と題した短編の冒頭にある一節であつて、自分がかゝる落葉林の趣きを解するに至つたのは此微妙な叙景の筆の力が多い。」と、独歩自らが解説している⁽¹⁵⁾。以下に、『武蔵野』の一節を挙げる。

そこで自分は材料不足の処から自分の日記を種にして見たい。自分は二十九年の秋の初から春の初まで、渋谷村の小さな茅屋に住で居た。自分が彼望を起したのも其時の事、又た秋から冬の事のみを今書くといふのも其わけである。（中略）

これが今の武蔵野の秋の初である。林はまだ夏の緑の其ままであり乍ら空模様は夏と全く変つてきて雨雲の南風につれて武蔵野の空低く頻りに雨を送る其時間には日の光水気を帯びて彼方の林に落ち此方の杜にかゞやく。自分は屢々思つた、こんな日に武蔵野を大観することが出来たら如何に美しい事だらうかと。二日置いて九日の日記にも『風強く秋声野にみつ、浮雲変幻たり』とある。恰度此頃はこんな天氣が続つて大空と野との景色が間断なく変化して日の光は夏らしく雲の色風の音は秋らしく極めて趣味深く自分は感じた。

先づこれを今の武蔵野の秋の発端として、自分は冬の終はるところまでの日記を左に並べて、変化の大略と光景の要素とを示して置かんと思ふ。

主語は、「自分は」「自分が」というもので、『あいびき』と同様に、「自分」を使用した一人称で提示される。そして、その一人称の主語が多用されていることがわかる。例えば、「自分は屢々思つた」、「自分は感じた。」という文からは、「自分は」という主語が、あえて添加されている様子がみとれるのである。『武蔵野』は、語り手であり、主人公でもある一人称の「自分」の露出が、極めて高い文章表現といえるであろう。ここでの文末には、やはり『あいびき』と同様に、「た」が用いられている。このように、『あいびき』の翻訳文

体から強い影響を受けて著された『武蔵野』について、猪狩友一は、「近代的な一人称表現の立ち上がりだが、この作品に至ってほぼ成し遂げられたと見られる」と説明している(16)。ここに、語り手が文末形式「た」によって、動作主体としての自己を対象化する、一人称主語の表現が創造されたと考えられるのである。

五 「小説の調査・2」 近代小説における三人称主語と文末形式「た」・「である」の関係について

―田山花袋『蒲団』と森鷗外『半日』をもとに―(1)

五― 問題設定

前章では、二葉亭四迷の『浮雲』を取り上げて、文末形式の確立と主語の形成との関係を検証した。『浮雲』は、言文一致体で書かれた近代最初の小説といわれているが、それは三人称の小説であり、確立された文末形式は「た」であった。

こうした近代小説の特性については、これまでに野口武彦が、三人称の概念は、近代小説の文末「た」の定着をもって成立したと述べている(2)。また三谷邦明も、近代小説は、三人称の過去形式で叙述されると記している(3)。どちらも、近代小説の特性とは、主人公が三人称で示され、その文末は「た」であると指摘するものである。ところで、言文一致運動の歴史的研究においては、山本正秀が、言文一致体は自然主義時代に絶対無二のものとして採られるようになったとするが、そうした言文一致体の代表的な文末に「である」を挙げている(4)。近代小説の文末は「た」、その近代小説が推進するかたちで創造された言文一致体の文末は「である」といわれているわけだが、こうした取り扱われ方の差異はどこから生じるのだろうか。一般的に理解されているような「た」は過去、「である」は断定という意味を超えて、それぞれの文末形式にはその文体を特徴づける働きがあるように思われる。近代の三人称小説のなかで、文末形式の「た」と「である」は、どのような表現を形成し、いかなる役割を果たしているのだろうか。それは、近代小説における三人称主語の実現と、どのようにかわるのだろうか。

そこで、本章では、前章に引き続いて小説の調査をする。言文一致体が成立したといわれる、自然主義時代の三人称小説を取り上げることとする。資料としては、田山花袋の『蒲団』と、ほぼ同時期に著された森鷗外の『半日』を選択した。田山花袋は自然主義の代表的作家であり、森鷗外はその自然主義に批判的な作家であるといわれている。小説によって文末形式の出現傾向に差異があることを

考慮し、個性が異なると思われる二つの小説を取り上げることにした。調査は、『蒲団』と『半日』の地の文において、三人称の主語が明示され、文末に「た」か「である」が使用されている文を対象に用例を採集し、出現状況の把握をおこなう。そこから「た」と「である」が、具体的にどのような内容を表現しているのかを観察し、その働きを検証する。そして、小説における三人称主語の実現に、「た」と「である」が、どのようにかかわるのかを考察する。

五―二 先行研究

近代小説にみられる文末形式の「た」と「である」の働きについては、人称との関係には触れられていないものの、磯貝英夫が、二葉亭四迷による『あいびき』の二つの訳^⑤を比較することから説明している。『あいびき』冒頭部分の初訳と改訳は、次のようなものである。

秋九月中旬といふころ、一日自分がさる樺の林の中に座してゐたことが有つた。今朝から小雨が降りそゞき、その晴れ間にはおりゝゝ生ま暖かな日かげも射して、まことに氣まぐれな空ら合ひ。
(『あいびき』明治二二(一八八八)年)

秋は九月中旬の事で、一日自分がさる樺林の中に坐つてゐたことが有つた。朝から小雨が降つて、その霽間にはをりゝゝ生暖な日景も射すといふ氣紛れな空合である。
(改訳『あいびき』明治二九(一八九六)年)

磯貝は、それぞれの第二文に着目し、両文の差は「である」の有無にかかっているとす。初訳は文末が「空ら合ひ」と体言止めになっているが、そのために「まことに」のような体言止めを支える韻律の抑揚を残しているという。改訳では「である」を使用することによって、それから脱却しており、言文一致それ自体は後者において成熟していると説明する^⑥。言文一致体が、非言(言にはない)の「である」を採用することで安定したという指摘である。

この磯貝の論考を受けて、桂秀実は、第一文の文末が、『あいびき』初訳では「有つた」と表記されているのに対して、改訳においては「有つた」となっていることに注目する。促音「ッ」は音読・口話的な表記であり、改訳ではそれが払拭されているが、そのことを可能に

したが、「である」体の採用であるという。「有った」という音読・口話的表記のなまなましさは、書くことからの逸脱を意識させ、言文一致体としては適切だといえないと述べている(7)。

両者ともに、言文一致体の成立について、話し言葉と書き言葉の観点から説明するものである。文章語としての言文一致体は、口話性を脱却した、非言の「である」という文末形式によって安定したと指摘されている。

五―三 三人称小説の表現と資料

五―三―一 三人称の主語と文末形式

本調査は、三人称小説の地の文において、三人称の主語が提示され、文末に「た」か「である」が使用されている文を対象とした用例の採取をおこなう。本論文での定義(二―一・四―二参照)に基づくと、三人称の主語とは、意味的には、述語が表す動作・作用の主体として、固有名詞や三人称代名詞の登場人物たちが示されており、形態的には、それが、「Xガ」に相当する主語のX部分に当てはめられている表現である。ただし、本調査の目的は、三人称主語の実現に、文末形式の「た」と「である」がどのようにかかわるかを考察することにあるので、文末として「た」か「である」が使用されており、その述語と呼応している「Xガ」相当の主語に、三人称が提示されている文を調査の対象とする。したがって、複文の場合は、主節の三人称主語が調査対象であり、従属節におけるそれは対象外となる。

調査では、まず、三人称主語をもつ文末の「た」と「である」が、資料においてどの程度出現しているのかということ把握するために、主節に三人称主語がある全文に対して、文末形式の調査をおこなうことにする。主要な文末形式としては、「た」・「である」のほかに、現在形と「だ」が考えられる。調査対象の「た」は、過去形といわれているものであるが、それと対になる形態として現在形(非過去形)が取り上げられる。また「である」は断定を表すが、断定の文末形式には「だ」も挙げられるものである。それ以外の文末はその他としてまとめることにする(8)。よって調査では、主節に三人称主語がある全文の用例を、文末形式の「た」・現在形(非過去形)・「で

ある「・だ」・その他に分類する。そのなかで「た」と「である」の出現状況を把握した上で、「た」と「である」の働きを検証する。そして、小説における三人称主語の実現に、「た」と「である」の働きが、どのようにかかわるのかを考察する。

五―三―二 三人称小説の資料

本調査では、資料とする三人称小説として、田山花袋の『蒲団』と森鷗外の『半日』を取り上げる。先の山本が説明するように、言文一致体が自然主義時代に絶対無二のものとして採られるようになった⁽⁹⁾というのであれば、自然主義時代の小説の文体を検証することが、言文一致体の成立について理解することにつながると思われる。この時代の主流はもちろん自然主義小説であり、本調査では、その代表的作家である田山花袋の『蒲団』を選択した。また調査には、この自然主義に批判的な作家といわれている森鷗外の『半日』という小説も取り上げる⁽¹⁰⁾。前述したように、小説の個性によって文末形式の出現傾向に差異があることを考慮し、自然主義小説とともに、それとは性格が異なると思われる小説も取り上げることにした。

田山花袋の『蒲団』は、明治四〇（一九〇七）年九月に、雑誌『新小説』に発表された。花袋に師事していた女性との関係を露骨に告白するしたりアリテイが、当時の文壇を騒然とさせたといわれている。この作品は、のちの作家たちに大きな影響を与え、私小説的伝統の出発点といわれるものである。森鷗外の『半日』は、明治四二（一九〇九）年三月に、雑誌『スバル』に掲載された。鷗外は、初期の文学活動の後、しばらく文学界の第一線から遠ざかっていたが、明治四〇年代に入ってから旺盛な創作活動を再開する。その再出発にあたって、言文一致体で書いた小説が『半日』である。主人公の高山博士の家庭内における嫁姑の確執を描いており、鷗外の私小説的作品として知られている。本調査で資料として取り上げた『蒲団』と『半日』は、自然主義時代に、私小説的な内容が言文一致体で書かれているということを通項とした三人称小説である。

五―四 三人称主語と文末形式「た」・「である」

以下に、調査結果とその検証を記す。『蒲団』と『半日』における、三人称主語をもつ文の文末形式について、まず、出現状況の結果を示す。次に、「た」と「である」の具体的な表現をもとに、その働きを検証する。

五―四―一 文末形式の出現状況

『蒲団』と『半日』の調査結果から、主節に三人称主語が提示されている文で、その文末を「た」・現在形（非過去形）・「である」・「だ」・その他に分類した用例の数を表で示す。○内の数字は、それぞれの資料における全用例数を一〇〇%として、各文末形式がそれに占める割合を表わす。なお、本調査は、文末形式としての「た」と「である」に焦点を当てるものであるが、そのなかで、「た」と「である」が接続する場合についても考慮した。文末に「た」が現れる場合に、「た」が「である」に接続している「であった」という形態を含めて考える。また、「である」の場合は、体言につくものと、活用語の連体形に助詞「の」を介してつくものがある(1)。後者の場合は「のである」という形態になるが、そのなかに「(非過去形)のである」と「たのである」がみられる。つまり、文末の「た」には「であった」という形態が含まれ、「である」には「(非過去形)のである」・「たのである」という形態があることに考慮して調査した。

	た	現在（非過去）形	である	だ	その他	計
『蒲団』	二七八	一八	六	一	三	三〇六
	(九〇・八%)	(五・九%)	(二・〇%)	(〇・三%)	(一・〇%)	(一〇〇%)
『半日』	四九	六三	二〇	三	七	一四二
	(三四・五%)	(四四・四%)	(一四・一%)	(二・一%)	(四・九%)	(一〇〇%)

『蒲団』は、地の文の全文数は、九三二文であった。そのうち、主節に三人称主語がある文の全文数は三〇六文である。地の文の全文数の三二・八%に、三人称主語があることになる。「た」は二七八文あり、うち「であった」は六文みられた。「である」は六文で、うち「(非過去形)のである」が三文、「たのである」が三文あった。『半日』は、地の文の全文数は、三三五文である。そのうち、主節に三人称主

語がある文の全数は一四二文であった。地の文の全文数の四二・四％に、三人称主語がある。『半日』は、『蒲団』と比べても、かなり多くの主語が出現する文章であるといえよう。「た」は四九文あり、うち「であった」は二文みられた。「である」は二〇文で、うち「(非過去形)」のである「が」一五文あり、「たのである」は二文であった(12)。

この結果をまとめてみると、『蒲団』では、主節に三人称主語が提示された文の文末形式として、「た」が最も多く使われていることがわかる。その割合が全体の九〇％以上を占めるのは、圧倒的な多さであるといえる。「である」も用いられてはいるが、三人称主語の全用例のなかで二・〇％というのは、出現が極めて少ないと思われる。一方『半日』では、最も多くみられる文末は、現在形である。三人称主語の文の半数近くが、現在形の文末となっている。次いでみられるのは「た」であるが、『半日』の全用例数の三四・五％にとどまっており、『蒲団』の出現率の四割弱程度となっている。そして「である」が、『半日』の全用例数の一四・一％を占めていて、『蒲団』と比較すると、出現率は七倍以上も多い。『半日』の「である」については、そのなかでも「(非過去形)」のである」という形態が目立ち、活用語の現在形に多くついている。これは、『半日』全体における三人称主語の文末形式として、現在形が最も多いことと比例しているように思われる。

このように、『蒲団』では、三人称主語をもつ文末の大部分が「た」である。それに対して『半日』は、「た」も使われているが、現在形と「である」が文末に多く用いられていることが特徴といえる。本調査では、文末形式の「た」と「である」の働きを検証するにあたり、資料によるこうした出現状況をふまえて、「た」については『蒲団』をもとに、「である」については『半日』をもとに、具体的な表現を観察する。

五―四―二 三人称主語と文末形式「た」 ―田山花袋『蒲団』をもとに―

三人称主語がある文末「た」の働きを検証するために、その用例数が多い『蒲団』をもとに、具体的な表現内容を観察する(13)。『蒲団』でみられる、三人称主語がある文末「た」の表現の大部分は、次のようなものである。

歩きながら渠はかう絶叫して頭髮をむしった。(5)

此の議論を時雄はまた得意になつて芳子にも説法した。(29)

芳子は師の前に其の恋の神聖なるを神懸けて誓つた。(43)

一本、二本と徳利の数は重つて、時雄は時の間に泥の如く酔つた。(49)

時雄は例刻をてくゝと牛込矢来町の自宅に帰つて来た。(53)

翌朝時雄は芳子を自宅に伴つた。(88)

これらの例文が表現する内容は、三人称主語で示される登場人物の動作や行動である。「渠は」「時雄は」という、三人称代名詞や固有名詞の主語で表わされているのは小説の主人公であり、「むしつた」「説法した」などの行為が描かれている。こうした用例は、『蒲団』において枚挙にいとまがない。この「た」については、前章(四―五参照)でもみたように、工藤真由美が、現実の発話行為時への関係づけなき[^]叙事詩的時間^vの提示であつて、過去形は作中人物のいまであると指摘している(14)。『蒲団』の登場人物は、いまを生きる者として、その具体的・個別的な行為が多く描かれるのである。そして、この「た」によつて、語り手が登場人物の動作や行動という事柄の内容を客体化することで、登場人物は対象の三人称として、主語に表現されるのである。

ところで、『蒲団』では、三人称主語がある文末「た」の用例として、右に示したような登場人物の行為の表現のほかに、次のような文が目される。

……時雄には何よりも情けなかつた。(25)

時雄は一刻も早く其恋人のことを聞糺したかつた。(84)

芳子は恋人に別れるのが辛かつた。(101)

これらの文は、物語世界に起こつた動作や行動を描写しているのではなく、登場人物の内面について述べたものである。「情けなかつた」や「辛かつた」は気持ちや、「聞糺したかつた」は願望を直接的に表わしている。前に挙げたように、行為の表現はおもに動詞を使つた文で描かれていたが、ここに示した内面の直接表現は感情・感覚形容詞文あるいは希求文である。こうした感情・感覚形容詞文あるいは希求文は、日常会話では、その主語は一人称に限られるという人称の制限がある。ところが、小説の地の文においては、この「時

雄は「芳子は」のように、日常会話では許されない三人称の主語が用いられており、人称制限の解除がなされているのである。人称制限の解除は、小説の地の文に特有の現象といえるものであるが、本調査で『蒲団』とともに資料とした『半日』では、こうした三人称主語の用例はみられなかった。『蒲団』と『半日』の文体の相違を窺わせる一因であるといえよう。

こうした感情感覚表現文の人称制限解除がおこなわれる理由について、工藤は、 \wedge かたり \vee のテキストでは、時間構造のみならず、人称構造も、現実の発話行為の場合の関係づけを失っていると説明する。現実の発話行為を指向する一人称はなく、 \wedge かたり \vee のテキストにおける三人称者は、 \wedge 発話の対象者 \vee という人称の意味・機能を実現せずに、主体的価値（一人称性 \parallel わたし原点性）を付与されることが可能となってくるという。そして、この「た」は、感情感覚表現文のような作中人物の \wedge 内的独白 \vee に使用すれば、作中人物の意識の \wedge 対象化 \vee を起こすと指摘する（四―五参照）。作中人物の内的意識の提示は内的視点といえるものであるが、そこに過去形を使用すると、作中人物の内的意識の \wedge 対象化 \vee が起こって外的視点とむすびつき、二重視点化になるという（一五）。つまり、 \wedge かたり \vee のテキストでは、三人称者が一人称性を付与されて、感情感覚表現文の主語にもなり得る。感情感覚表現文の三人称主語の内実は、二重視点化された、三人称でもあり一人称でもある、というものである。

また、糸井通浩は、前章（四―四参照）でも触れたように、三人称小説の多くでは、語り手は語り手の視点を中心人物（主人公）の視点に重ねて、その中心人物が語るように語られていくと指摘している。固有名詞や三人称代名詞で人物を描きながら、その人物の「いま・ここ」を視点とする一人称語りになっているという。語り手が中心人物に視点を同化して語るため、主語の三人称は、「私・僕」などの一人称に置き換えることが可能であるとする（一六）。したがって、中心人物は三人称でありながら、一人称のように感情感覚表現文の主語になり得る。近代小説において、三人称は、一人称と交換可能な存在にもなるのである。工藤が示した三人称者の主体的価値（一人称性 \parallel わたし原点性）は、 \wedge かたり \vee のテキストが現実の発話行為の場合の関係づけを失っているということから導かれたものであり、糸井の三人称者の「いま・ここ」を視点とする一人称語りは、語り手が語り手の視点を中心人物の視点に重ねるということから述べられたものである。説明のされ方は異なっているが、工藤が示した内的視点と外的視点の二重視点化と、糸井のいう中心人物の視点と語り手の視点の同化とは、通底するものであるといえよう。そして、こうした三人称の一人称語りに、「た」を添加することができるのは、

「た」のもつ口語性によると考えられる。「た」は、人が心の内でものを思うときに用いる言語、すなわち「内語＝思い言語」の口語でもある(17)。もの思いの言葉は、感情や感覚という内面の直接表現にも違和感なく接続して一体となり、一人称語りを可能にするのである。

このように、三人称小説における「た」は、登場人物のいまを提示するものとされる。そして、「た」は、語り手が登場人物の動作や行動という事柄の内容を対象化するものであるが(四―五参照)、それとともに、登場人物の感情や感覚という内面の直接表現にも用いられることがある。「た」によって、語り手が登場人物の内面を対象化したとき、語り手の外的視点と登場人物の内的視点とが重層し、語り手の一人称と登場人物の三人称が同化することになる。三人称小説における文末形式「た」は、一人称の語り手が登場人物を三人称として対象化するが、それとともに、語り手の一人称からの視点と登場人物の三人称がもつ一人称性の視点とが同化することをも可能にする。そのとき、三人称主語の内実は、三人称でもあり一人称でもある、というものになるのである。

五―四―三 三人称主語と文末形式「である」 ―森鷗外『半日』をもとに―

つづいて、三人称主語をもつ文末「である」の働きを検証するために、その用例数が多い『半日』をもとに、具体的な表現を観察する(18)。三人称主語をもつ文末「である」の出現の様子がみてとれるのは、次のような箇所である。

此老夫人は、世間に好く有る寝られぬ性の人ではないが、今でも博士が大学へ通ふのに、講義の時間に遅れてはならないといふので、毎朝自ら起きて湯の世話をする。飯の世話をする。(52)

一度時間の都合で、博士が飯を食はずに出て行くことがあると、母君は数日間悔むのである。さういふ訣で、今朝も湯の小言を言つたのである。(116)

茶の間には母君が待つてゐて、博士と玉ちゃんのお給仕をして、一しよに食事をするのが此家の習で、奥さんの膳の背後には、空しき座布団があるのである。奥さんは皆の食事が済んでから別間で食べる。(59)

これは食事ばかりではない。奥さんは母君と少しも同席しないのである。(122)

『半日』では、『蒲団』と比べ、三人称主語をもつ文末として「である」が多く出現しているが、最も多い文末は現在形である。右でみると、「此老夫人は」「奥さんは」を主語とする述語の「する」「食べる」が、現在形の文末である。これらの文が表現している内容は、物語世界内で起こった一回的な出来事の描写ではない。引用中の「毎朝」や「習」という言葉からもわかるように、物語世界の現在とは時間を異にした、その背後にある常習的な出来事について説明したものである。『半日』では、こうした現在形で終わる文と並んで、「悔むのである」「同席しないのである」のような「のである」という形態の文末が多くみられる。この「悔む」「同席しない」はやはり現在形で、表現されている内容も、物語世界内の一回的な出来事の描写ではなく、その背後にある常習的な出来事の説明である。工藤によると、こうした反復的出来事では、時間的限定が抽象化しており、背景的解释性の機能をもって、スル形式が使用されるという。そして背景的解释性であれば、「スルノデアル」のかたちで表現される場合もあるとする(199)。右でみるように、「悔む」「同席しない」という現在形(スル形式)は、日常的反復的出来事を表わし、背景的な解説となる事柄が提示されている。そして、添加されている「のである」は、そうした解説される事柄について、語り手が自身の説明する態度を表明したものと考えられる。『半日』では、文末に現在形が多く使用されており、反復的出来事が提示されて、事柄の背景的解释性が高い。その解説される事柄について、語り手が自身の説明する態度を明らかにしようとすることで、文末に「のである」が多く出現していると思われる。

いま述べたように、『半日』における「である」は、多くが現在形に「のである」という形態で、反復的出来事について語り手が説明する態度を表わしたものであるが、中には「た」についた「たのである」という形態も見ることができる。「さういふ訣で、今朝も湯の小言を言つたのである。」(この一文には主語は明記されていないが、主体は前文と同じで母君)では、「今朝も湯の小言を言つた」というで提示される物語世界の現在に起こった具体的・個別的出来事に、「のである」がついたものである。「今朝も湯の小言を言つた」という記述を抱撰する「さういふ訣で、…のである。」という表現は、小説の地の文にみられる語り手自身がおこなう説明の発話である。「のである」は、具体的・個別的出来事を提示する「た」に添加されても、その出来事について語り手が自ら説明する態度を明らかにするものであり、語り手の視点からの表現であることがわかる。

「のである」は、述語の活用語の連体形に、助詞「の」を介して、「である」が付いた形態である。「のである」の「の」については、

林大が、「このノは、いったん判断された内容を、…客体化、概念化のはたらきをする」と説明している(20)。佐治圭三も、「述語の連体形によって表される判断は、…いわば客体的に成り立つ判断」であり、「の」は、その「判断をいったん固定化」するものであるという。そして、「である」は、それをもう一度、書き手が断定的に判断することであると述べている(21)。「のである」という形態は、書き手が、事柄の内容を客体化して判断し、それをさらに説明する表現なのである。

このように「である」は、「のである」という形態で、述語の現在形にも「た」にもつくが、反復的出来事や具体的・個別的出来事のどちらの内容に対しても、語り手が自身の説明の態度を表明するという働きをもつ。三人称小説における文末形式「である」は、多くは「のである」という形態で用いられ、一人称の語り手による外的視点が明示されて、反復的出来事や具体的・個別的出来事を客体化して説明する。「のである」では、説明する語り手の一人称の視点が明確にされることにより、登場人物は対象として、三人称の主語に表現されるのである。

五―五 まとめ

本章は、田山花袋『蒲団』と森鷗外『半日』をもとに、近代小説における三人称主語の実現に、文末形式の「た」と「である」がどのようにかかわっているのかを検証した。言文一致体は、小説において成立したといわれるが、前章でみた『浮雲』では、多用されている文末形式は「た」であった。「た」は、近代小説の典型的な文末形式とされており、言文一致体の代表的な文末形式は「である」といわれる。こうしたことをふまえて、本章では、言文一致体が成立したとされる自然主義時代の小説を取り上げて、近代小説における三人称主語の実現に、文末形式の「た」と「である」がどのようにかかわるのかについて考察したものである。

三人称主語がある文末の「た」と「である」のうち、「た」は『蒲団』で多く使用され、「である」は現在形とともに『半日』で多く出現していた。『蒲団』でみると、「た」は、行為や内面にかかわる具体的・個別的出来事の表現に多く用いられている。『半日』では、現在形で表わされている事柄の背景的解説性をもつ反復的出来事に、「である」が多く添加される。「のである」という形態で、語り手が、その

解説される出来事を客体化して判断し、自身の説明の態度を表明するものである。小説の方に即して言えば、『蒲団』は、文末に「た」が多く使われていることから、おもに行為や内面にかかわる出来事の描写で構成されている作品であると考えられる。『半日』は、文末として現在形とともに「のである」が多く用いられることで、出来事の背景などを説明する傾向の強い作品であると思われる。これをもとに、三人称小説における地の文の構成について考えてみると、大きく、文末の「た」で示される物語世界の現在に生起した行為や内面にかかわる出来事を描写する部分と、文末に現在形や「のである」が用いられる抽象的な時間において出来事の背景を説明する部分とがあるように思われる。そして、その「た」は、近代小説の典型的な文末形式といわれており、「である」は、言文一致体の代表的な文末形式とされているのである。

三人称小説における文末形式「た」は、前章（四―五参照）でも検証したように、一人称の語り手が登場人物を三人称として対象化するものであるが、三人称主語の感情感覚表現文にみられるように、語り手の一人称からの視点と登場人物の三人称がもつ一人称性の視点とが同化することをも可能にする。語り手の外的視点と登場人物の内的視点との重層が起こりうるのである。このとき、登場人物を示す主語の三人称は、単なる三人称ではなく、三人称でもあり一人称でもあるというものになる。文末形式「である」は、多くは「のである」という形態で用いられ、語り手が自身の説明の態度を表明するものであるが、これは、一人称の語り手による外的視点が明示されることである。「のである」では、語り手の一人称の視点が明確になることで、主語の登場人物は三人称として対象化されるのである。このように、近代小説における三人称主語の内実は、文末形式の「た」や「である」の働きとかがわっていることがわかる。

六 「思想書の調査」 西田幾多郎『善の研究』における無生物主語の他動詞表現の形成について

—文の構造と語彙の意味による分析をもとに—(1)

六一 問題設定

近代小説のなかで確立された言文一致体は、その後、小説以外の文章にも用いられる。それは、小説以外の文章においても、主語の明示化・多用化という言語現象がもたらされるようになったということである。小説以外の文章では、主語に、人以外の物・事柄を提示する場合もある。こうした無生物の主語、とくにその他動詞文は、欧文翻訳の影響を受けた近代口語文体の大きな特徴であると指摘されている⁽²⁾⁽³⁾。

そこで本章では、明治末期に近代口語文体で著された思想書を取り上げて、無生物主語の他動詞表現を対象に、それがどのように出現しているのかということ、用例採集の調査をもとに検証してみる。調査の資料としては、西田幾多郎の『善の研究』を選択した。『善の研究』は、明治四四(一九一三)年に出版された日本人による最初の哲学書といわれるもので、「である」という文末形式を用いた近代口語文体で著されている。調査では、無生物主語の他動詞表現がどのように出現しているのかという状況を理解するために、文の構造と語彙の意味という二つの観点から分析をおこなうことにする。文の構造による分析とは、無生物主語の他動詞表現が、一文における構造上、どのような部分に現れているかということであり、語彙の意味による分析とは、無生物主語の他動詞表現をつくる語彙が、意味的にどのような内容を示しているかということである。そして、近代口語文体にとって、無生物主語の他動詞表現の形成が、どのような意義をもつのかを考察する。なお、『善の研究』における無生物主語の他動詞表現の特徴を理解するために、言文一致体成立以前の思想書との比較をおこなうことにする。福沢諭吉『学問のすゝめ』(明治五〇九(一八七二)〜一八七六)年)と西周『百一新論』(明治七(一八七四)年)を取り上げて、同様の調査をする。『学問のすゝめ』は漢文訓読調の文語文体、『百一新論』は言文一致体成

立以前の口語文体である。こうした言文一致体成立以前の文体と比較することにより、近代口語文体における無生物主語の他動詞表現の形成について検証する。

六―二 無生物主語の他動詞表現

六―二―一 無生物の主語

本調査において無生物というのは、生物と対になる概念として、生物ではないものと考えられる。生物ではないものには、具体的な事物のほか、抽象的な観念や関係を示す言葉も含めることにする。また、それらを拡大して解釈することにより、事柄の内容を表わすような文構成上の節であっても、無生物として調査の対象とする。

したがって、本論文の主語の定義（二―一参照）をもとにすると、無生物主語とは、意味的には、述語が表す動作・作用の主体、あるいは性質・状態・関係などの帰属する主体として無生物が示されており、形態的には、それが、「Xガ」に相当する主語のX部分に当てはめられている表現である。

名詞項では、複合名詞も取り扱う。また、複文の場合は、主節の「Xガ」とともに、従属節の「Xガ」も主語と考えて、調査の対象とする。

六―二―二 他動詞表現

一般に、動詞は、自動詞と他動詞が区別される。自動詞はその主体自身の働きであり、他動詞は客体に対しての働きかけであるといえる。他動詞文における客体とは、述語が表わす動作・作用の対象であり、本調査ではこれを客語ということにする⁽⁴⁾。形態的には、名詞に格助詞「ヲ」がついて、「Yヲ」と示される。したがって、本調査では、主語「Xガ」があつて客語「Yヲ」をとる、「XガYヲ…する」という他動詞表現で、主語のX部分に無生物が当てはめられているものを調査対象とする。

他動詞については、複合動詞・借用動詞も含めて考える⁽⁵⁾。複合動詞には、前項に連用形が現れる（「持ち上げる」など）連用形複合動詞と、テ形が現れる（「持つて来る」など）テ形複合動詞がある。借用動詞とは、漢語や洋語が名詞の形で日本語に入ってくる際、それを動詞として使うために、形式動詞の「する」が付けられたものである⁽⁶⁾。複合動詞・借用動詞ともに、自動詞と他動詞の区別があるが、本調査が対象とするのは、どちらについても「Yヲ」という客語をとる他動詞の表現である。

六一三 資料

調査の資料としては、西田幾多郎の『善の研究』を取り上げることとする。『善の研究』は、明治四四（一九一一）年に弘道館から出版された。明治の始めに我が国で西欧の哲学思想が受容されて以来、初めて日本人によって著された独創的な哲学体系であると指摘されている⁽⁷⁾。その文体は、この時期に成立した「である」という文末形式をもつ口語文体である。

本調査は、近代口語文体で著された『善の研究』において、無生物主語の他動詞表現の出現を検証するものであるが、その特徴を理解するためには、それ以前の文体でみられる同様の表現をふまえる必要があると思われる。そこで、言文一致体成立以前の、明治初期に書かれた思想書と比較してみることにした。福沢諭吉『学問のすゝめ』（明治五〇九（一八七二）〜一八七六）年）と西周『百一新論』（明治七（一八七四）年）を取り上げて、あわせて同様に調査をおこなう。『学問のすゝめ』は漢文訓読調の文語文体であり、『百一新論』は言文一致体成立以前になされた口語文体で、「ゴザル」という文末形式がみられる。

調査にあたっては、どの資料も全文は長大であるので、便宜上、各々約一万字をその範囲とした。一万字を超えたところの章段までを区切りとする。具体的には、『善の研究』は第二編第一章〜第三章⁽⁸⁾、『学問のすゝめ』は初編〜三編⁽⁹⁾、『百一新論』は巻之上⁽¹⁰⁾を調査の範囲とした。

六―四 分析の観点

それぞれの資料において、無生物主語の他動詞表現を対象に、用例採集の調査をおこなう。その用例は、文の構造と語彙の意味との二つの観点から分析する。

六―四―一 文の構造による分析

採取した無生物主語の他動詞表現が、一文における構造上のどのような部分に出現しているかを分析する。その前提となる文の構造については、益岡隆志の論考をもとにして、以下のように考えることにする。まず、文は、「単文」と「複文」に分けられる。「複文」は複数の節で構成されるものであるが、それだけで文として独立できる「主節」と他の節に依存する「従属節」とがある。「従属節」は、名詞の性格を持つものを「名詞節」、名詞を修飾するものを「連体（修飾）節」、述語や主節全体を修飾するものを「連用（修飾）節」、主節と対等な関係の意味内容を持つものを「並列節」と、四分類することができる⁽¹⁾。

調査の対象とする無生物主語の他動詞表現は、文構造上の節に当たるものである。したがって、節という構成要素を基準にしてみると、文は、「単文」・「複文・主節」・「複文従属節・名詞節」・「複文従属節・連体節」・「複文従属節・連用節」・「複文従属節・並列節」に区分して考えることができる。本調査では、これを分析の基準とし、採取した無生物主語の他動詞表現が、一文における構造上のどの区分に出現しているかを検証する。

六―四―二 語彙の意味による分析

採取した無生物主語の他動詞表現が、どのような内容を示しているかを、語彙の意味から分析する。意味上の分析には、国立国語研究所編の『分類語彙表』⁽¹⁾⁽²⁾を用いることにする。

『分類語彙表』では、名詞（体の類）について、①抽象的關係、②人間活動の主体、③人間活動―精神および行為、④生産物および

用具、⑤自然物および自然現象、の五つに大きく分類している。動詞（用の類）は、それに対応して、①抽象的關係、③人間活動―精神および行為、⑤自然現象、の三つに分類する。そして、この大きな分類の下に、さらに意味上の細かな分類がなされており、のべ約九万六千語が排列されている。

本調査では、この『分類語彙表』の枠組を導入し、名詞五分類・動詞三分類を分析の基準とする。採取した用例における主語の名詞・客語の名詞・述語の他動詞が、どの分類に該当するのかを分析する。複合名詞については、一般に後項が中心であると考えられるため、分析には後項の名詞を取り上げる。複合動詞は、連用形複合動詞・テ形複合動詞ともに、例文の文脈から中心となる要素を選択して分析をおこなう。借用動詞では、漢語や洋語に付いている形式動詞「する」に実質的な意味がないので、漢語や洋語の名詞で分類する。また、一文の主語や客語に相当する部分が節である場合は、別に扱うことにする。

六一五 分析の結果

無生物主語の他動詞表現について、調査で採集した用例の分析結果を数量的にまとめる（具体的な用例の分析結果については、用例集を参照のこと）。『善の研究』とともに、『学問のすゝめ』・『百一新論』の結果も示す。

六一五―一 文の構造による分析

採取した無生物主語の他動詞表現が、文構造としての「単文」・「複文・主節」・「複文従属節・名詞節」・「複文従属節・連体節」・「複文従属節・連用節」・「複文従属節・並列節」の区分において、どの区分に出現しているかを分析した。以下に、結果をまとめる。

	単	複・主節	複・名詞節	複・連体節	複・連用節	複・並列節	計
『学問のすゝめ』	〇	一	二	六	二三	一	三三

『百一新論』	一	〇	一	三	八	〇	一三
『善の研究』	一	一三	一三	七	七	〇	四一

『学問のすゝめ』では、全用例数三三のうち、「複・主節一」・「複・名詞節二」・「複・連体節六」・「複・連用節二三」・「複・並列節一」で、単文はみられなかった。『百一新論』は、全用例数一三のうち、「単一」・「複・名詞節一」・「複・連体節三」・「複・連用節八」となっている。そして、『善の研究』では、全用例が四一あり、内訳は「単一」・「複・主節一三」・「複・名詞節一三」・「複・連体節七」・「複・連用節七」である。無生物主語の他動詞表現は、『学問のすゝめ』・『百一新論』では、複文従属節の連用節に多くみられるが、『善の研究』においては、複文主節と複文従属節の名詞節に多く出現していることがわかる。

六―五―二 語彙の意味による分析

採取した無生物主語の他動詞表現の用例について、主語の名詞・客語の名詞・述語の他動詞が、『分類語彙表』における意味分類のどれに該当するのかを分析した。以下に、結果をまとめる。

	『学問のすゝめ』		
	主語	客語	他動詞
①抽象的關係	〇	三	一三
②人間活動・主体	一五	一〇	一
③人間活動・精神行為	二	一七	二〇
④生産物	〇	〇	一
⑤自然物	〇	三	〇

『善の研究』			
	主語	客語	他動詞
①抽象的關係	二〇	二九	二〇
②人間活動・主体	一	一	一
③人間活動・精神行為	一五	一〇	二一
④生産物	〇	〇	一
⑤自然物	〇	〇	〇

『百一新論』			
	主語	客語	他動詞
①抽象的關係	三	三	六
②人間活動・主体	三	二	一
③人間活動・精神行為	四	五	七
④生産物	〇	一	一
⑤自然物	〇	〇	〇
節	一	二	一

節	〇	〇	一
---	---	---	---

無生物主語の内容としては、『学問のすゝめ』では、「人間活動の主体」にかかわる名詞が圧倒的に多い。『百一新論』では、「抽象的關係」・「人間活動の主体」・「人間活動―精神および行為」の主語がみられるが、中でも「人間活動―精神および行為」の名詞が多い。『善の研究』においては、「抽象的關係」の名詞が多く主語になっている。

六一六 無生物主語の他動詞表現の出現

分析の結果をみると、全体として無生物主語の他動詞表現は、明治初期の『学問のすゝめ』・『百一新論』に比べ、明治末期の『善の研究』において、多用されていることがわかる。以下、『善の研究』を中心に、無生物主語の他動詞表現の出現について、具体的な用例をもとに検証する。まず、文の構造からみた特徴を述べることにする。六一五―一で記したように、『善の研究』では、無生物主語の他動詞表現は、一文における複文主節ならびに複文従属節の名詞節に多く出現している。

六一六一 複文主節

無生物主語の他動詞表現は、『学問のすゝめ』・『百一新論』では、ともに複文従属節の連用節で用いられることが多い。次のような用例である。

人民と政府との間柄はもと同一體にて其職分を區別し、政府は人民の名代となりて法を施し、人民は必ず此法を守る可しと、固く約束したるものなり。〔『学問のすゝめ』(16)

色々ノ流派ガ出來テ各其門戸ヲ張ツテ吾ガ本尊ガ尊イト出掛タモノデゴザルカラ、孟子モ孔子ノ様ニ乙名敷シテ居ル譯ニハ參ラズ、〔『百一新論』(7)

『善の研究』においては、無生物主語の他動詞表現は、複文主節に多く用いられている。

世界はこの様なもの、人生はこの様なものといふ哲學的世界觀及び人生觀と、人間はかくせねばならぬ、かゝる處に安心せねばならぬといふ道德宗教の實踐的要求とは密接の關係を持つて居る。〔善の研究〕（1）

元來我々の意識現象を知情意と分つのは學問上の便宜に由るので、實地に於ては三種の現象あるのではなく、意識現象は凡て此の方面を具備して居るのである。〔善の研究〕（28）

この二つの用例では、「世界は實踐的要求とは」「意識現象は」が無生物主語、「關係を」「方面を」が客語、「持つて居る」「具備して居る」が他動詞である。「世界は實踐的要求とは」は、節が一文の主語になっているもので、調査の対象となる。二例とも、無生物主語の他動詞表現は複文主節に用いられており、有属文・合文（¹³）のどちらでも、主節を形成することがわかる。主節は、それだけで文として独立できるものであり（六一四—参照）、いわば文の骨格に相当すると考えられる。文の骨格に相当する主節に無生物主語の他動詞表現が用いられることは、出来事の中から無生物が動作主体として見出され、そうした事柄の内容を対象化して認識しようとする発想が生起されたことを示していると思われる。

六一六—二 複文従属節の名詞節と形式名詞「こと」

『善の研究』では、無生物主語の他動詞表現は、複文主節とともに複文従属節の名詞節を多く形成している。その中で注目されるのは、次のような用例である。

……此の意識統一の範圍なる者が、純粹經驗の立場より見て、彼我の間に絶対的分別をなすことはできぬ。〔善の研究〕（18）
この用例では、無生物主語は「者が」（「統覚」のこと）、客語は「絶対的分別を」、他動詞は「なす」である。そして、その全体を「こと」という形式名詞が受けて、名詞相当表現を持つ名詞節が形成され、一文の主語になっている。形式名詞「こと」の使用例としては、

此等の事實は皆人心の根柢には知識と情意との一致を求むる深き要求のある事を證明するのである。〔善の研究〕（2）

なども挙げられる。ここでは、客語が「知識と情意との事」であり、前例と同様に、形式名詞「こと」を用いた名詞節になっている。これに対し、例えば『百一新論』では、

茲ハソレトハ差フテ専ラ人ノ人タル道ヲ教フルヲ指シテ云フノデゴザル（『百一新論』（5））

という用例がある。客語「人ノ教フル」は名詞節であるが、この名詞節では、「教フル」という他動詞の連体形に、そのまま格助詞「ヲ」が接続し、形式名詞「こと」は用いられていない。形式名詞とは、名詞の性質を持ちながら意味的に希薄で、概念や事物を指し示す働きよりも、文の組み立てにおける働きの方が重要であると指摘される¹⁴。『善の研究』では、無生物主語の他動詞表現は、形式名詞「こと」の使用によって、明瞭な形態で名詞相当にまとめられ、名詞節を形成している。名詞化された無生物主語の他動詞表現は、格助詞や係助詞とともに、文構成上の必須成分となる。形式名詞「こと」によって論理が明確に整理されるなかで、無生物主語の他動詞表現は、文の成立に不可欠な要素として取り込まれ、情報量の多い複雑な構文が形成されるようになったのである。

六―七 無生物主語の他動詞表現の内容

次に、語彙の意味からみた特徴を述べる。六―五―二で記した結果をもとに、『善の研究』における、無生物主語の他動詞表現の内容について検証する。

六―七―一 抽象概念の主語

これまで無生物として一括していた主語の内容を詳しくみると、『学問のすゝめ』では「人間活動の主体」、『百一新論』では「人間活動―精神および行為」に分類される名詞が多い。用例を挙げる。

政府は年貢運上を取て正しく其使拂を立て人民を保護すれば、其職分を盡したりと云ふ可し。（『学問のすゝめ』（13））

……此禮ガ改名ヲ致シテ法トナツタデゴザル、（『百一新論』（9））

『善の研究』においては、主語の無生物の多くが、「抽象的關係」に属する名詞である。

それで我々に最も直接なる意識現象はいかに簡單であつても意志の形を成して居る。（『善の研究』（30））

本調査で用いる「抽象的關係」とは、「人間や自然のあり方のわく組み」(15)に関する意味分類のことを指している。したがって、この「抽象的關係」の語彙といわゆる抽象名詞とはそのまま一致するわけではないが、『善の研究』の文章で主語として多用されている「現象」といった語は、「抽象的關係」に分類される抽象名詞である。抽象名詞については、「客観的に見えるもの、感じられるものをそのまま表現するのではなく、客観的事態について、精神の生産する概念を名詞化するもの」という指摘がなされている(16)。「善の研究」においては、主語として表現される内容が、人間活動の主体や行為から離れ、事象の存在や枠組にかかわる抽象的な概念にまで拡張したことがみてとれる。尾上圭介によると、主語の内実とは、「事態認識の中核項目」であるという(17)。したがって、『善の研究』における無生物主語の定立は、人間の活動でも目に見えるものでもない、精神のつくり出した抽象的な概念が、対象の中核として認識されるようになったことを示しているのである。

六一七―二 無生物主語と客語の意味的關係性

元来日本語では、他動詞文に無生物の主語はあまり用いられなかった。その理由について、角田太作は、シルバーステインの名詞句階層の考え方をもとに説明している。それによると、シルバーステインは、動作者になりやすさの度合、動作の対象になりやすさの度合で、名詞句を次のように階層化する。

代名詞

名詞

一人称、二人称、三人称、親族名詞、人間名詞、動物名詞、無生物名詞、

固有名詞、

自然の名詞、抽象名詞

地名

階層で高い方の名詞句は動作者になりやすく、低い方は動作の対象になりやすいとする。そして角田は、日本語では、動作者であれ、対象であれ、階層上で高い方が主語になり、能動文と受動文の使い分けがされるといふ。したがって、階層の低い無生物が主語となる他動詞文は不自然と見なされるのである(18)。しかし、『善の研究』では、次のような用例がみられる。

併し人が情意を有するのでなく、情意が個人を作るのである、… 『善の研究』(36)

「情意が」が主語で無生物名詞の中の抽象名詞、「個人を」が客語で人間名詞である。階層の低い抽象名詞が主語になり、階層の高い人間名詞が客語になる他動詞文である。この用例の前半部分、「人が情意を有する…」というのが日本語の従来の発想からくる文型と考えられ、ここでは発想の逆転がみられるのである。これは、日本語元来の主語選択の仕方と異なるものである。他動詞文の主語に、人間ではなく無生物を定立する表現は、それまで動作主体と対象として認識されていた人間と無生物の意味的な関係性を揺さぶるものであり、発想の転換がもたらされることにもなるのである。

六一七―三 借用動詞

『善の研究』では、無生物を主語とする述語の他動詞に、借用動詞が多く用いられている。借用動詞とは、漢語や洋語の名詞に形式動詞「する」を付けた形態の動詞である(六一七―二参照)。それぞれの資料をみると、他動詞表現中の借用動詞の出現数は、『学問のすゝめ』が三三例のうち三例、『百一新論』が一三例のうち二例だが、『善の研究』では、四一例のうち一二例ある。例えば、

然らば思惟は何故にかゝる物の存在を假定せねばならぬか。 『善の研究』(15)

という用例では、「假定する」が、漢語の名詞「假定」に形式動詞「する」を付けた借用動詞になっている。こうした借用動詞をつくっている漢語は、抽象名詞である。六一七―一で述べたように、『善の研究』では、主語に抽象的な概念を表す抽象名詞が多く使われている。そして、述語の他動詞にも、抽象名詞に「する」を付け、抽象名詞の概念を動詞化した借用動詞が多用されているのである。抽象名詞を主語として定立する表現は、述語の動詞にも、それに対応する抽象概念が要請されるのであろう。これは、主語が表現する内容の拡張とともに、動詞の語彙も拡充されたことを示している。『善の研究』は、近代口語文体で書かれているが、主語にも述語の動詞にも漢語の抽象名詞が多く取り入れられ、抽象的な概念を概念として思考する表現が形成されたと考えられる。

六一八 まとめ

本章は、西田幾多郎の『善の研究』をもとに、近代口語文体の特徴といわれる、無生物主語の他動詞表現がどのように形成されたのかということについて検証した。

『善の研究』において、無生物主語の他動詞表現は、複文主節や形式名詞「こと」を使った複文従属節の名詞節に多く出現する。また、主語である無生物の内容としては、人間活動から離れた、事象の存在や枠組にかかわる抽象的な概念が多く提示される。そうした主語とともに、抽象名詞の概念を動詞化した借用動詞も多く使用されている。つまり、『善の研究』における無生物主語の他動詞表現は、文の論理性と内容の抽象性を、あわせて獲得したものとといえる。言い換えれば、これは、抽象的な概念を論理的に示す表現が形成されたことであると考えられる。

『善の研究』は、近代口語文体で著されているが、その文末は、主に述語の現在形と「である」になっている。その文末形式「である」は、文章においては、「のである」という形態で用いられることが多い。これは、前章で取り上げた、森鷗外『半日』の文末形式の傾向と同様である。五―四―三でみたように、「のである」という形態は、書き手が、事柄の内容を客体化して判断し、それについてさらに説明する表現である。『学問のすゝめ』のような口語から離れた漢文訓読調の文語文体ではなく、『百一新論』のように人に対する待遇表現が示されてしまう口語文体でもなく、『善の研究』では、口語を基盤にしながら、書き手が対象を客体化して説明しているのである。

『善の研究』は、無生物主語の他動詞表現が多用されている。それは、前述したように、抽象的な概念を論理的に示す表現の形成である。そして、近代口語文体で書かれたその文末にみられる「のである」という形態は、書き手が対象を客体化して説明するものである。『善の研究』における無生物主語の他動詞表現の形成には、こうした近代口語文体の文末形式「である」の使用が不可欠であったと思われる。西田自身も、このことについて「……哲学的論文も言文一致体で書かねばならない、その方が自分の思想を十分自由に現すこ

とができること云ふことが分つて来た。」(19)と自覚的に述べている。そこでは、抽象的な概念を論理的に表現し、その対象を客体化して説明するという、思考の文体が創造されることになったと考えられるのである。

七 結果 — 近代口語文体と主語の表現 —

明治期以降に成立した近代口語文体（言文一致体）では、その文体的特徴のひとつとして、主語の明示化・多用化ということが指摘されている。日本語は元来、述語中心の言語であり、主語は文構成の必要条件とは限らず、明示されることは少なかつた。その主語が、明治期以降に、西洋語からの翻訳の影響で、多用されるようになったというものである⁽¹⁾。しかし、従来の研究においては、主語の明示化・多用化について、単に西洋語に存在する主語が翻訳文体に添加され、それによって日本語の文章にも主語がもたらされたという理解がなされたにすぎない。西洋語の翻訳の影響があつたとしても、主語が表現されるにあたり、日本語の文体内部で何が起こつたのかという視座が欠落していたのである。

本論文は、明治期に成立した近代口語文体（言文一致体）のなかで、主語がどのように表現されたのかということについて、文献資料の調査をおこない、具体的に検証したものである。資料は、言文一致体の成立に大きな役割を果たしたと考えられる、代表的な文献を取り上げて、明治期における言文一致体の成立を辿ることができるようにした。言論の分野としては、演説・小説・哲学を選択した。これらは、明治期になって新しく登場した、その時代の言語活動を特徴づけている分野といえる。言文一致体における主語の明示化・多用化が、その時代の新しい言語表現であるならば、それは、時代に特徴的な新しい言論のなかで生じてきたと考えられるのである。言文一致体は、文末形式の確立によって創造されたといわれる。したがって、言文一致体における主語の表現を検証するということは、言文一致体としての文末形式の確立とともに、主語の出現を捉えることである。本論文では、具体的には、「Xガ……」である。「Xハ……」のである」という形式の文が成立する経緯を検証することにした。調査は、これらの資料をもとに、言文一致体の成立を辿りながら、主語を対象とした用例の採集をおこなう。そして、それぞれの資料の特色を考慮し、調査ごとに、主語と文末形式にかかわる個別の観点から、分析をした。資料によって分析の観点は相違するが、いずれも、文献資料をもとに、本論文で規定した主語を対象として、その用例を採集するという調査の方法は同様とした。そして、その分析全体を通して、近代口語文体（言文一致体）におけ

る主語の表現について検証した。

それぞれの資料における調査結果を、以下にまとめ、各調査の章にもまとめとして記しており、ここではそれと重複するが、全体を通観するために、改めて述べることにした。そして、調査結果の全体を通じ、明治期の近代口語文体（言文一致体）において、主語がどのように表現されたのかということをも、文体的な観点から考えてみる。

第三章「演説の調査」 ―主語の表現形式について―

明六社と自由民権運動の演説資料をもとに、一人称代名詞主語を対象として、用例採集の調査をおこなった。明治初期の演説は、文語体も口語体もおこなわれているが、そうしたなかで、主語がどのような表現形式で提示されていたのかに注目し、出現状況を検証した。まず、一人称代名詞主語は、明六社の学術演説より、自由民権運動の政治演説の方に多く出現する。自由民権運動の政治演説では、話し手が、対面する不特定多数の聞き手に二人称「諸君」と呼びかけ、対等な立場で意見を主張する主体としての自己を、一人称代名詞主語に分立させるのである。演説という言論空間では、二人称とともに、一人称代名詞主語が出現してくることがわかる。

その一人称代名詞主語の表現形式としては、明六社の演説では、多くが一人称代名詞のみの無助詞であったが、自由民権運動の演説では、「二人称代名詞＋ハ」が多用されている。そうした傾向は、とくに口語文体において顕著であった。この「ハ」は「語りのハ」と呼ばれるもので、近代の口語文体に特徴的な要素である指摘されている。「語りのハ」のある文は、述語が動詞によって構成され、内容は具体的・一回的な出来事の表現とされているが、このような文はごくありふれた一般的に見られるものである。そこで提示される「Xハ」は、動作の主体を表しており、意味的には主語と通じて「語り」の主語」となっている。本論文で定義した主語は、意味的には動作の主体を表し、形態的には「Xガ」に当たるものとしている。そのなかで、名詞項に係助詞が下接する「Xハ」については、格助詞で言うとなればガになる「Xガ」相当の主語に含めて考えた。こうした「Xハ」の取り扱いには、「語り」の主語」の概念を抱括していたといえよう。「Xガ」は格的構造上の主語であり、「Xハ」は表現伝達上の主題といわれる。つまり、「Xガ」に相当する「Xハ」は、主語でもあり主題でもある、という表現形式なのである。「Xハ」は、話し手がそのつど選択する、着目点を示すとされる。したがって、

近代口語文体に特徴的な、「Xハ」という主語の表現形式は、話し手が動作の主体を焦点化して提示するものである。自由民権運動の演説において多用された「一人称代名詞十ハ」の主語でいえば、話し手が、動作主体としての自己を焦点化した表現なのである。

第四章 「小説の調査・1」 — 三人称主語の形成と文末表現について —

二葉亭四迷の『浮雲』をもとに、近代小説における三人称主語の形成について、文末表現との関係から検証した。第一篇では、小説の語り手が、登場人物に対して挿評を述べたり待遇表現を示したりしている。文末の多くは、体言止めや動詞の終止形など、述語となる言葉がそのまま置かれ、なかなか文が確定されずに、主語はあまり出現しない。それが、第二篇・第三篇になると、語り手の登場人物に対する挿評や待遇表現は減少する。文末には「た」が使用されて、事柄の内容的なまとまりで短く切られた文には、三人称の主語が出現するのである。この文末「た」は、事柄に対する話し手の確認判断を表すものであり、事柄の内容を客体化・対象化する働きを持つとされる。つまり、語り手が、文末形式「た」によって、事柄の内容を客体化することで、その動作の主体も対象として認識され、主語が明示されるようになるのである。

『浮雲』からみてとれるのは、文末形式「た」の確立とともに、主語が出現してくることである。言語主体である小説の語り手が、文末を「た」で確定し、事柄の内容を客体化するなかで、その中核に存在する動作主体も対象として認識され、主語が形成される。言文一致体（近代口語文体）における主語の形成とは、文末形式の確立とかかわりながら、言語主体が、動作主体を対象として分立させる表現であると考えられる。

第五章 「小説の調査・2」 — 三人称主語の成立と文末形式「た」・「である」について —

田山花袋『蒲団』と森鷗外『半日』をもとに、近代小説における三人称主語の成立に、文末形式の「た」と「である」がどのようにかかわるのかということについて検証した。文末形式の「た」は『蒲団』に、「である」は現在形とともに『半日』に多く出現する。『蒲団』でみる「た」は、行為や内面という具体的・個別的な出来事の表現に使用されている。ここでは、「情けなかつた」や「辛かつた」のよ

うに、内面の直接表現である感情・感覚形容詞文にも「た」が使われ、三人称主語が提示されている。感情感覚表現文は、その主語は、日常会話においては一人称に限られるが、小説の地の文では三人称も用いられる。「た」は、事柄の内容を対象化するものであるが（四五参照）、その口語性によって、内面の直接表現にも違和感なく接続し、三人称の一人称語りを可能にするのである。『半日』での「である」は、現在形で示されている事柄の背景の解説性をもつ反復的な出来事の表現に多く添加される。「のである」という形態で、語り手が、その解説される出来事を客体化して判断し、自身の説明する態度を表明するものである。

三人称小説において、文末形式「た」は、一人称の語り手が登場人物を三人称として対象化するが、三人称主語の感情感覚表現文でみられるように、語り手の一人称からの視点と登場人物の三人称がもつ一人称性の視点とが同化することをも可能にする。このとき、登場人物を示す主語の三人称は、三人称でもあり一人称でもあるというものになる。文末形式「である」は、「のである」という形態で、語り手が一人称の視点を明確にすることによって、主語の登場人物は三人称として対象化される。近代小説における三人称主語の内実は、文末形式の「た」や「である」の働きとかわっているのである。

第六章「思想書の調査」――無生物主語の他動詞表現の形成について――

西田幾多郎の『善の研究』をもとに、無生物を主語とする他動詞表現の形成について検証した。無生物主語の他動詞表現については、文の構造と語彙の意味という二つの観点から、分析をおこなった。『善の研究』では、無生物主語の他動詞表現は、文の構造からみると、複文主節や形式名詞「こと」を用いた複文従属節の名詞節に多く出現する。また、語彙の意味からみると、主語である無生物の内容としては、人間活動から離れた、事象の存在や枠組にかかわる抽象的な概念が多く提示される。そうした主語とともに、抽象名詞の概念を動詞化した借用動詞も多用されている。つまり、『善の研究』における無生物主語の他動詞表現とは、抽象的な概念を論理的に表わそうとしたものであると考えられる。

『善の研究』は、近代口語文体で書かれている。その文末は、主に述語の現在形と「である」になっている。文末形式「である」は、文章においては、「のである」という形態で使用されることが多い。これは、森鷗外『半日』の文末表現の傾向と同様である。この「の

である」という形態は、書き手が、事柄の内容を客体化して判断し、自身の説明の態度を表明するものである（五―四―三参照）。したがって、『善の研究』における無生物主語の他動詞表現の形成とは、抽象的な概念を論理的に表わし、書き手がその対象を客体化して説明するという、思考の文体の創造であると考えられる。

「全調査を通じた結果」 ―近代口語文体と主語の表現―

日本語における主語の明示化・多用化という言語現象は、近代口語文体（言文一致体）のなかでみられるようになったと考えられる。主語とは、意味的には、述語が表わす動作や状態の主体の提示と捉えられるものである（受動文を除く）。形態的には、「Xガ」で示されるが、それに加えて主要なものに「Xハ」が挙げられる。この「Xハ」という表現形式の主語は、近代の口語文体において、みられるようになったものである。「Xハ」という表現形式の出現の様子は、明治初期におこなわれた演説の文体から窺うことができる。明治初期の演説の文体は、言文一致体のさきがけとも捉えられるものである。その口語文体において、「語りのハ」で提示される「Xハ」という「語り」の主語が、多く出現してくる。「語り」の主語は、近代の口語文体の特徴といわれるものである。「Xガ」に相当する「Xハ」は、「語り」の主語も含め、主語でもあり主題でもある、という表現である。「Xハ」は、話し手である言語主体がそのつど選択する着目点を表すとされる。したがって、動作主体を提示する「Xハ」という表現形式の主語は、言語主体が動作主体を焦点化・意識化して示したものである。

こうした主語は、言文一致体の創造とともに多用されてくる。言文一致体は、文末形式の確立をもって、近代小説で成立したといわれる。近代最初の言文一致体小説とされる『浮雲』では、文末形式「た」の確立とともに、三人称の主語が出現してくる経緯をみることができる。語り手が、三人称の登場人物に対して待遇表現を用いず、文末形式の「た」によって事柄の内容を客体化することで、その中核に存在する動作主体も対象として認識され、主語が明示される。主語は、語り手という言語主体の態度が表出する、文末表現とかわりながら出現するのである。近代における主語の形成とは、言語主体が、事柄の内容を客体化する文末形式を使用するなかで、その中核に存在する動作主体を、対象として分立させる表現である。主語の表現は、文末形式とかわっており、言文一致体の創造と

不可分の関係にあることがわかる。

言文一致体は、自然主義時代の小説において成立したとされる。その小説の典型的な文末形式は「た」といわれており、言文一致体の代表的な文末形式は「である」といわれている。近代小説における三人称の主語は、文末形式の「た」・「である」の使用によって、その内実に異なる場合があることに気づく。小説における「た」は、『浮雲』でもみたように、事柄の内容を客体化し、一人称の語り手が登場人物を三人称として対象化するものであるが、三人称主語の感情感覚表現文に用いられることもあり、語り手の一人称からの視点と登場人物の三人称がもつ一人称性の視点とが同化することをも可能にする。このとき、登場人物を示す主語の三人称は、三人称でもあり一人称でもある、というものになる。「である」は、文章においては、体言にそのまま付くものよりも、活用語の連体形に助詞「の」を介して付く、「のである」という形態でみられることが多い。「のである」は、語り手が事柄の内容を客体化して判断し、それについて自らの説明する態度を表すものである。これによって、語り手は一人称の視点を明確にすることとなり、主語の登場人物は三人称として対象化される。近代小説において、「た」は、登場人物の行為や内面という出来事の描写を担い、「である」は、「のである」という形態で、語り手が出来事を説明するのに多く用いられている。その「た」は、小説の典型的な文末形式といわれており、「である」は、言文一致体の代表的な文末形式とされているのである。自然主義時代の小説では、「た」と「である」という文末形式が確立され、言文一致体が成立したといわれている。そして、その言文一致体において、主語が明示・多用されるようになった。つまり、「Xガ」「Xハ」を主語として、「た」「である」を文末とする、「Xガ……た」「Xハ……た」「Xガ……（の）である」「Xハ……（の）である」という形式の文体が創造されたのである。

近代小説において成立した言文一致体は、その後、小説以外の文章にも広がっていく。それは、小説以外の文章においても、主語の明示化・多用化という言語現象がもたらされるようになったことである。小説以外の文章では、主語に、人ではない物や事柄を提示する場合もある。その様子は、日本人が著した最初の哲学書といわれる『善の研究』から知ることができる。『善の研究』は、文末形式「である」を使用した、近代口語文体で書かれたものである。そこでは、漢文訓読調の文語文体やそれ以前の口語文体にはみられなかった、無生物を主語とする他動詞表現が形成されている。主語として抽象概念を定立し、述語にも抽象概念の他動詞を使用するよ

うな表現が、文構成上の主要部分に用いられているのである。これは、抽象概念が対象の中核として認識され、その概念を概念として思考する表現が生成されたことを示しているといえよう。文末形式「である」は、小説の説明文にも使われていた「のである」という形態で多く用いられている。「のである」は、書き手が、事柄の内容を客体化して判断し、説明するものである。こうして、「Xガ……」のである。「Xハ……」のである」という文が形成される。抽象概念を主語として明示し、その内容について客観的に説明するには、こうした言文一致体の文末形式「である」の使用が不可欠であったと考えられるのである。

このように、文章一般で広く使われるようになった、「Xガ……である」「Xハ……である」という文は、日本語でものを考えるときの根幹となる形式である。そして「Xガ……」のである。「Xハ……」のである」という文は、判断や説明などを示すときの基本となる形態である。明治期を通して形成された「Xガ……」のである。「Xハ……」のである」という主語のある近代口語文体とは、言語主体が、事柄の内容の中核にある動作主体を対象として分立し、出来事について客観的に述べようとする文体といえる。文体とは文章の様式であるが、こうした主語のある近代口語文体は、私たちの考え方やその示し方の様式をも規定していったと考えられる。

八 考察 — 近代における主語 —

前章では、明治期に確立した近代口語文体（言文一致体）のなかで、主語がどのように表現されたのかということについて、調査結果を通してみることから、その文体的な形成の経緯をまとめた。明治期以降、主語は明示化・多用化されるようになったが、そもそも日本語の文章において、主語が表現されるということは、何を意味しているのだろうか。これは、文法理論的な「主語とは何か」ということではなく、実際の文章表現において「主語を定立するとはどういうことか」というものである（一参照）。小説の調査からわかるように、近代における主語の形成とは、言語主体が、事柄の内容を客体化する文末形式を使用するなかで、その中核である動作主体を、対象として表現することである。つまり、主語の定立とは、言語主体が、動作主体を対象として分立させることである。主語とは、文中においては動作主体を意味する成分であるが、そうした主語を定立することの本質は、言語主体が動作主体を分立させることによつて、それを対象として自身から引きはがそうとすることにあるといえる。主語の定立とは、言語主体が、動作主体を対象として自身から引きはがそうとする、文章表現上の作法と考えられるのである。

日本語は、元來述語中心の言語であり、主語は文構成の必要条件とは限らず、明示されることは少なかつた。つまり、もともと主語が要らない日本語とは、言語主体が対象を自身から引きはがしにくい言語であることを示唆しているように思われる。逆にいえば、日本語は、言語主体が対象と一体化しやすい特徴を持っているということになる。これは、例えば近代小説において、「た」を文末とする三人称主語の表現では、語り手が登場人物を三人称の主語として対象化しているにもかかわらず、なお語り手の一人称と登場人物の三人称とが同化を起すことからも窺える。三人称小説においては、語り手という言語主体と登場人物である対象は引きはがされずに、一体として語られることも多いのである。そうしたなかで、言文一致体が確立される。「Xガ……」のである。「Xハ……」のである」という言文一致体では、言語主体が、動作主体を主語として分立し、「のである」という形態の文末で客体化して、それが説明の対象であることが明確にされるのである。

さて、こうした近代口語文体（言文一致体）において明示化・多用化されるようになった主語は、何を表現しているのだろうか。言語主体から引きはがされて、対象として出現した動作主体とは、どのようなものなのだろうか。これまでに述べているように、主語は、人称の概念と深く結び付いている（二―一―二参照）。人称の主語でいえば、明治初期の自由民権運動の演説で多用された「余ハ」や「私は」、二人称「諸君」とともに出現してきた。聞き手に向かって二人称「諸君」と呼びかける、話し手という言語主体は、意見を主張する動作主体としての自己を、一人称代名詞の主語として分立させ、対象化したのである。また、小説においては、二葉亭四迷は『あいびき』で、一人称代名詞の主語を「自分が」「自分は」と翻訳している。その『あいびき』から影響を受けて著した国木田独歩の『武蔵野』でも、「自分が」「自分は」という一人称代名詞の主語が使用されている。これは、本論文ではじめにみた、志賀直哉の『和解』における一人称代名詞主語と同様のものである。前述したように、主語の定立とは、言語主体が、動作主体を対象として分立させることであると考えられる。したがって、一人称代名詞主語の定立とは、言語主体である自己が、動作主体としての自己を対象として表現することである。語る自己が見つめる対象は、主語によって自身から引きはがされた、語られる自己なのである。とくに、近代口語文体の特徴である「Xハ」の表現形式で多用される、「自分は」という一人称代名詞主語は、言語主体が動作主体である自己を、あえて焦点化したものである。これは、言語主体が対象としての自己を強く意識した表現といえる。こうした自己を対象化する意識のはたらしについては、佐藤正英が「対自化」と呼び、「自己は、自己を意識することにおいて、いかえれば自己を対自化するかぎりにおいて定立される」と述べている⁽¹⁾。つまり自己とは、自己を対象化する意識によって成立するものであるという。「自分は」というような一人称代名詞主語の定立は、言語主体が動作主体としての自己を引きはがして対象化した、いわば「対自化」の意識的な言語表現であり、それは自己というものの成立を促すことになったであろう。一人称代名詞主語の形成という言語表現が、近代における主体としての自己を誕生させたと考えられるのである。

三人称の主語については、近代小説においてその実現をみることができ。二葉亭四迷の『浮雲』からわかるように、近代小説において、語り手が文末に「た」を用いることで、事柄の内容が客体化されて、対象としての登場人物を示す三人称の主語が出現する。言語主体である一人称の語り手にとって、三人称の主語に明示される登場人物は、対象としての他者である。そうしたなかで、田山花袋の

『蒲団』でみられるように、文末形式「た」は、語り手の一人称からの視点と登場人物の三人称がもつ視点との重層をも可能とする。視点の重層は、語り手という自己と登場人物という他者とが同化することであり、他者の内面に自己が重ねられることである。「た」は、登場人物である三人称の主語が明示されていても、それが他者でもあり自己でもあるというような、共感を支える文体をつくる。一方、森鷗外の『半日』でみられるような、文末形式「である」は、文章においては、多くは「のである」という形態で使われている。言語主体である一人称の語り手が、自己の説明する態度を表明することで、三人称主語の登場人物はあくまでも対象としての他者となる。「のである」は、一人称の語り手が、三人称の他者を他者として説明するという、認識を支える文体となるのである。こうした近代文学の主人公について、西田耕三は、「私たちがあり得たかもしれないし、あり得るかもしれない主人公が描かれる」という。その主人公は、「私たちと等身大」であり、小説の中で「個の人生」が発見された」と指摘する⁽²⁾。確かに、『浮雲』をみても、主人公は、私たちの身近にいて同じように日常を過ごしている市井の人である。語り手が待遇表現を用いることなく、文末に「た」を使うことで、三人称の主語として明示されるようになった主人公は、私たちと同じような内面を持つ、まさに「等身大」の共感される他者といえるであろう。そして、主人公という他者によって「個の人生」が発見された」というのであれば、その他者に共感する「私たち」にとっても、「個の人生」を生きることが意識されるようになったと考えられる。近代小説における三人称主語の形成は、個人としての他者の発見につながるものであったと思われる。それはまた、他者の姿を通じた自己の発見でもあったのである。

近代小説のなかの主語はおもに人を表現しているが、小説以外の文章では、その主語は、人だけではなく、物や事柄などの無生物が提示されることもある。近代口語文体で書かれた西田幾多郎の『善の研究』では、無生物を主語とした他動詞表現をみることができる。その無生物主語の内容としては、人間活動にかかわるものではなく、事象の存在や枠組に関する抽象的な概念が提示されている。主語は文中において動作主体を意味する成分であるが、その主語の内実とは、「事態認識の中核項目」であるという⁽³⁾。したがって、抽象的な概念を主語に定立することは、抽象的な概念が、認識の対象として中核に据えられたということである。主語の抽象的な概念はおもに抽象名詞で表わされるが、この抽象名詞については、「客観的に見えるものをそのまま表現するのではなく、客観的事態について、精神の生産する概念を名詞化するもの」⁽⁴⁾という指摘がなされている。抽象名詞は、目に見えて存在するものではな

く、思惟上の概念を言語化したものである。思惟上の概念の中には、例えば、価値観や理念なども含まれるであろう。近代口語文体における抽象概念の主語の形成は、新しい価値観や理念などを認識の対象の中核として表現することであり、それによって、目には見えない価値や理念などが仮構されることにもなったと思われる。抽象概念の主語の形成は、近代の思想の地平を拓いていったと考えられるのである。

近代日本語における主語は、言文一致体が創造されるなかで、文末の表現とかわりながら出現してきた。近代小説でみたように、語り手が、登場人物に待遇表現を用いることなく、事柄の内容を客体化する文末形式を使うことで、その中核にある動作主体を対象として分立し、主語が形成される。主語の定立とは、言語主体が、動作主体を自身から引きはがし、対象として表現するものである。これは、言語主体が、主体的意義に富んだ表現をすることから離れ、対象的意義の表現を充実させる文体を創造したということである。渡辺実は、日本語は主体的意義に富んでおり、西欧語は対象的意義に寄ろうとする指摘している。主体的意義は伝達に、対象的意義は認識に優れているという。そして、伝達の言語の最たるものは口話言語であり、認識の言語の最たるものは書記言語であると述べている⁽⁵⁾。こうしてみると、言文一致運動という文体改革の本質は、伝達に長けた話し言葉をいながら、主体的意義の表現から離れ、対象的意義の表現を充実させる、認識の言語を創造しようとしたことであると考えられる。対象的意義とは、客観的世界のことである。近代において、対象的意義の中核として表現されるようになった主語は、主体としての自己の誕生や、個人としての他者（自己）の発見、価値や理念などの新しい概念をもたらすことになる。近代口語文体における主語の表現は、こうした近代社会を構成する様々な要素を現出させたのである。

近代日本語の成立は、西洋の言語との接触を通してなされてきた。本論文の第一章で述べたように、西洋の言語における主語と人称の概念については、江戸時代の蘭学者たちによって早くから意識されている。杉本つとむは、江戸時代の蘭学者・蘭医、宇田川槐園（玄随）の文典『蘭訳弁髦』（寛政五（一七九三）年）を取り上げて、人称の発見ととまどいについて、次のように説明している。一人称の理解にあたり、槐園には、自然と対峙・融合し一体になることで、 \wedge 我 \vee の存在を確認するという東洋的な思考があったが、西洋の言語では、吾ガ考エル、故ニ我ガアルという、人間中心・個人中心の思考があった。槐園にとつて、主格を認識することは、そう易しいものではなかったのである。また、二人称についても、槐園は日本人として、相手を貴賤の別なしには考えられなかったが、ヨーロッパでは、哲学や社会の体制を基本とする、人間平等とか一個人という発想がある。槐園は、やがて、語に貴賤の別なしと考えるに至り、相手によって区別することの必要性を否定するようになったという。このようにして、槐園は、とまどいながらも人称の概念を理解した。杉本は、これらについて、「 \wedge 人称 \vee への開眼とってよく、ヨーロッパの言語の本質がここに一つの秘扉を公開された」と評し、「この人称への認識は、まさしく近代化日本への志向をことばのうえで実践したものといってよからう」と述べている⁽¹⁾。こうした槐園の人称への理解は、明治期になると、近代小説の作家たちによって、実際の文章における表現というかたちで広く実践された。西洋的な人称の翻訳は、その人称の体系を支えている文化や思想の受容にもつながるものである。主語と人称の言語表現は、近代日本の人々に、個人という意識をもたらすようになったと考えられるのである。

日本語における「主語」という言葉の初出は、大槻文彦の『広日本文典』（明治三〇（一八九七）年）である（一参照）。これ以来、日本語に「主語」という概念が導入されることになった。そこには、「主語ト説明語トヲ具シタルハ、文ナリ、文ニハ、必ず、主語ト説明語トアルヲ要ス。」と記されている⁽²⁾。文には必ず主語と述語があることを必要とするというこの記述は、西洋語の文法を基準にしていると思われるが、日本語の文の成立には、必ずしも主語が必要とされるわけではない。日本語文の実態と齟齬があるわけだが、文には

主語が必要であるというこの記述は、主語の定立を規範とする考え方を示している。主語はあるべきもの、あるいは、主語はあるはずのもの、というような規範的な考え方は、述語と主語が対応する「主語―述語」という文の形式を規定する。「主語―述語」という形式が文の規範とされることは、文章表現や思考のあり方に影響を与えることになったと思われる。

先に触れたとおり、元来主語の要らない日本語において、あえて主語を定立しようとしたのは、近代小説の作家たちである。それは、江戸時代の槐園にみられたような人称への理解を、文章表現として実践したものとさえいえる。明治期を通して、主語の明示化・多用化という言語表現は、言文一致体の創造とかかわりながらおこなわれてきた。本論文のはじめに記したように、志賀直哉の『和解』（大正六（一九一七）年）では、「自分は」という主語が多用されている。「主語―述語」が整った簡潔な志賀の文章は、模範的な名文とされ、近代口語文体の完成とみなされているものである。言文一致体の文末形式が用いられることで、事柄の内容が客体化され、言語主体は、動作主体を対象として分立させ、主語が表現される。主語の定立とは、言語主体が、動作主体を対象として自身から引きはがそうとする、文章表現上の作法であると考えられる。主語を定立することによって、動作主体は、対象として顕在化される。主語として表現されるようになった動作主体とは、言語主体が自身から引きはがした対象としての自己であり、他者である。これは、槐園がとまどいながらも理解した、個人という概念に通じるものであると思われる。

明治期は、近代国家としての日本という意識が形成されてくるのに従い、国家を成り立たせるものとしての「国語」という概念が生じた。その「国語」を確立するにあたり、話し言葉としては「標準語」の制定、書き言葉としては「言文一致体」の創出が求められるようになる。言文一致運動は、江戸時代までに大きな隔たりを生じていた話し言葉（言）と書き言葉（文）とを一致させ、平易な話し言葉に基づいた文章語を創造しようとする文体改革である。社会に普く通用する口語文体は、いわば言語の社会制度と考えられるものである。口語による文体の創造で、課題となったのは文末形式であった。言文一致体として新しい文末形式が確立されるようになったわけだが、それとともに出現したのが主語である。近代口語文体において、主語の明示化・多用化という言語現象がみられるが、その主語として表現されるのは、主体としての自己や他者、また、価値や理念などを示す新しい概念である。それらは、従来あまり明示されなかった主語が定立されることによって、認識の対象の中核として立ち現れたものである。近代口語文体において、主語が顕現させ

た、自己や他者、主体や個人、また価値・理念などの新しい概念は、近代の日本社会の中で広く認識されるようになる。それは、近代国家を支える構成員が現出することであり、社会を成り立たせる思想的基盤が共有されることでもあつたろう。そして、これらの新しい概念は、近代における思考の枠組を提示することにもなり、人々の精神活動を規定していったと考えられるのである。このように、近代口語文体における主語の明示化・多用化という言語表現は、近代の日本社会と時代の精神を形成していくことになったと思われる。

初出一覧

本論文でおこなった四つの調査については、既に論文として発表しているものである。それを再調査の上、本論文の一部として改稿した（本論文第三章・第四章・第五章・第六章）。それ以外の章は、本論文での書き下ろしである。以下に、既発表論文の初出を示す。

はじめに・第一章・第二章 書き下ろし

第三章 「演説の調査」

「明治初期の演説における一人称代名詞主語の表現について

—明六社と自由民権運動の演説をもとに—

〔『文学・語学』第二一三号 全国大学国語国文学会 二〇一五・八〕

第四章 「小説の調査・1」

『浮雲』における主語の形成について

—語り手の表出と文末「た」の関係をもとに—

〔『文体論研究』第六一号 日本文体論学会 二〇一五・三〕

第五章 「小説の調査・2」

「日本近代小説における三人称と文末形式「た」・「である」の関係について

―田山花袋『蒲団』と森鷗外『半日』をもとに―

〔『言語文化学会論集』第四七号 言語文化学会 二〇一六・一一〕

第六章 「思想書の調査」

「明治期の近代口語文体における無生物主語の他動詞表現について

―西田幾多郎『善の研究』をもとに―

〔『国文目白』第五十八号 日本女子大学国語国文学会 二〇一九・一一〕

第七章・第八章・おわりに 書き下ろし

注

はじめに

- (1) 柳父章（一九八九）
- (2) 引用は、『新編日本古典文学全集7 1 松尾芭蕉集②』（小学館、一九九七）所収の『おくのほそ道』による。
- (3) 山本正秀（一九六五）五三頁
- (4) 引用は、『現代日本文学大系3 4 志賀直哉集』（筑摩書房、一九六八）所収の『和解』による。引用箇所は、「二」の冒頭部分。
- (5) 大野亮司（二〇一一）
- (6) 猪狩友一（二〇〇八）
- (7) 注（1）に同じ。
- (8) 下村寅太郎（一九五〇）

一

- (1) 杉本つとむ（一九八三）
- (2) 山本正秀（一九六五）（一九七一）
- (3) 柳父章（一九八九）
- (4) 金水敏（一九九一）
- (5) 山東功（二〇〇二）
- (6) 引用は、大槻文彦『広日本文典』（一八九七）による。

(7) 三上章 (一九五三)

(8) ここまで、野田尚史 (二〇一四) をもとに、まとめた。

二

(1) 北原保雄 (二〇〇七)。受動文は、述語の他動詞が表す動作の対象 (客体) が主語の位置についたものであると考える。よって、受動文の主語は、本論文で規定する主語からは除外する。

(2) 尾上圭介 (二〇一四)

(3) ガ格には、動作や状態の主体を示す用法と、状態の対象を示す用法がある。状態の対象を示す用法とは、「兄はドイツ語ができない。」「花子のどんところが好きですか。」のようなものである。本論文で規定した主語とは、述語の表す動作や状態の主体を示す成分であるので、ガ格であっても状態の対象を示すものは、調査から除外する。また、受動文に関しても、ガ格で示されていても、意味的には動作の対象であるので、おこなった主語の規定に鑑みて、本論文では調査から除外した。

(4) 高橋修 (二〇一五) 五頁

(5) 仁田義雄 (二〇〇七)

三

(1) 本調査の初出は、「明治初期の演説における一人称代名詞主語の表現について―明六社と自由民権運動の演説をもとに―」(『文学・語学』第二二三号 全国大学国語国文学会 二〇一五・八) である。再調査の上、本論文の一部として改稿した。

(2) 福沢諭吉 (一八九八)

(3) 近代において、明示化されるようになった主語には、人称代名詞が多く使われていることが指摘される (柳父章 (一九八九))。

(4) 仁田義雄 (二〇〇七)

(5) 調査した資料の出典については、本論文の二―二調査資料と分析の観点を参照。明六社の演説資料は、すべて『明六雑誌』所収のものによる。自由民権運動の演説資料では、「世界大野蛮論」は『愛国新誌』『明治文化全集』による、「保護金ノ弊害」「外交論」は『嚶鳴雑誌』、「社会進歩ノ度ニ随ヒ選挙権ヲ伸闊スヘシ」「中央干涉ノ政略ヲ省キ地方自治ノ基礎ヲ建ツヘシ」は『郵便報知新聞』、「廃娼の急務」「廃娼論」は『国民演説』の所収である。

(6) まとめた以外では、一人称代名詞に「モ」がつく形式の主語が、「中央干涉ノ政略ヲ省キ地方自治ノ基礎ヲ建ツヘシ」に一例、「娼娼論」に二例みられた。数が極めて少ないので、一覧からは除外した。

(7) 宮武外骨(一九二六) 一六一―一七頁

(8) 加藤周一(一九八九)

(9) 文は、「主題」の有無に基づいて、「次郎は仕事で忙しい。」のような「有題文」(「主題」を持つ文)と、「太郎が重い荷物を軽々と運んだ。」のような「無題文」(「主題」を持たない文)が区別されている。益岡隆志・田窪行則(一九九二) 三頁

(10) 金水敏(一九九五)

(11) 注(10)に同じ。

(12) 注(10)に同じ。金水(一九九五)が示した「語りのハ」の例は、心学道話(『鳩翁道話正編』巻之下)では「…母親は大声をあげてなき出す。爺親は歯もなきはぐきをくひしばつて、さし俯ひてゐらるゝ。…彼のら息子は、雨戸のそこから息をつめて何ふてゐる。」というものである。『浮雲』からは「お勢は気分の悪いを口実にして英語の稽古にも往かず、只一間に籠ツたぎり、音沙汰なし。昼飯の時、顔を合はしたが、お勢は成り丈け文三の顔を見ぬやうにしてゐる。…雨は歇まず、お勢は済まぬ顔、家内も湿り切ツて誰とて口を開く者も無し。」と挙げている(いずれも、太字は金水による)。このように、「語りのハ」を持つ有題文の文末として、動詞の現在形も示されている。また「語りのハ」は、まだ文が終わらない、複文の従属節においても認定されていることがわかる。

(13) 金水は、「語りのハ」を持つ有題文について、「ごく普通の小説からいくらかでも拾い出せる」とし、小説から例文を挙げて説明している(注(10)に同じ)。

(14) 本調査は、明六社と自由民権運動という二種類の演説を取り上げ、一人称代名詞主語の表現形式の差異に焦点を当てて論ずることが主眼である。よって、近代の演説における「語りのハ」と文末「動詞+タ」との関係についての、さらなる調査と考察は別稿にゆずる。

(15) 注(10)に同じ。

(16) 尾上圭介(二〇〇四)三九―四三頁

従属句としての準体句(連体句)は、「XガYデアルコト」「XガYシタコト」というような事態を表すものである。

(17) 注(10)に同じ。

(18) 注(16)に同じ。二五―二七頁

尾上は「題目語」という語を用いているが、本論文で使用している「主題」と同義である。

(19) 注(16)に同じ。三九―四三頁

(20) 注(10)に同じ。

四

(1) 本調査の初出は、『浮雲』における主語の形成について「語り手の表出と文末「た」の関係をもとに」(『文体論研究』第六一
号 日本文体論学会 二〇一五・三)である。再調査の上、本論文の一部として改稿した。

(2) 山本正秀(一九六五)

(3) 『浮雲』の初出は、第一篇明治二〇(一八八七)年、第二篇明治二一(一八八八)年、第三篇明治二二(一八八九)年。本論文の引用は、『新日本古典文学大系明治編一八 坪内逍遙・二葉亭四迷集』収録の『浮雲』(岩波書店、二〇〇二)による。表記は、
底本の単行本初版。

(4) 『あいびき』の原典は、ツルゲーネフ作『獵人日記』中の短編である。明治二二(一八八八)年七月から八月にかけて『国民之友』

第二五・二七号に発表された。本論文の引用は、『明治文学全集一七 二葉亭四迷・嵯峨の屋おむる集』収録の『あいびき』（筑摩書房、一九七二）による。底本は『国民之友』初出版である。『あいびき』の表記は、初回の題をとった。

(5) 糸井通浩（二〇〇九）

(6) 調査で使用了『浮雲』資料には句読点が振られていないので、句読点が補われている『浮雲』（新潮文庫）を参考にして文を数えた。地の文が、そのまま会話文に続き、地の文としての文末がない場合も、一文に数えている。

(7) 加藤百合（二〇一二）は、「二葉亭の文体や書きぶりは明らかに翻訳前後に劇的に変化し、それは、緩やかな推移ではなく明治二一年の翻訳において一挙に現出した」と指摘している。

(8) 注(5)に同じ。

(9) 渡辺実（一九八三）二三八―二五八頁、（一九九六）一二四―一二六頁・一四二―一四七頁

(10) 尾上圭介（二〇〇四）九―一頁

(11) 柳父（注(12)に同じ）は、時枝誠記の説を引用しながら説明している。柳父が引用したのは、時枝誠記『日本文法、口語篇』（岩波書店、一九五〇、一九九頁）である。

(12) 柳父章（一九八三）九四―一〇一頁

(13) 工藤真由美（一九九五）一六九―一七七頁・一九一―一九五頁

(14) 『武蔵野』初出は、雑誌『国民之友』（明治三一（二八九八）年一月（三六五号）〜二月（三六六号））に、『今の武蔵野』と題して掲載されたものである。

(15) 本論文の『武蔵野』の引用は、『新日本古典文学大系明治編二八 国木田独歩・宮崎湖処子集』（岩波書店、二〇〇六）による。底本は、『武蔵野』単行本初版である。引用箇所は、「二」の冒頭部分。

(16) 猪狩友一（二〇〇八）

- (1) 本調査の初出は、「日本近代小説における三人称と文末形式「た」・「である」の関係について―田山花袋『蒲団』と森鷗外『半日』をもとに―」(『言語文化学会論集』第四七号 言語文化学会 二〇一六・一一)である。再調査の上、本論文の一部として改稿した。
- (2) 野口武彦(一九九四)
- (3) 三谷邦明(一九九六)
- (4) 山本正秀(一九六五) 二九―三〇頁・五〇―五一頁
- (5) 『あいびき』の表記は初訳による。初訳『あいびき』は『国民之友』第二五・二七号(明治二二(一八八八)年)に掲載された。改訳は『あひゞき』と表記され、『片恋』(明治二九(一八九六)年・春陽堂)として出版された。
- (6) 磯貝英夫(一九八〇)
- (7) 桂秀実(一九九一)
- (8) 言文一致体としては、断定の文末形式「である」・「だ」と並んで、「です」も挙げられる。「です」は口語の敬体であり、調査した二つの小説には、用例は見られなかった。本調査では、「た」と「である」の出現状況を把握するために、三人称主語がある全文の文末を概観することの必要から、現在形・「だ」という主要な文末形式も調査の対象に加えたものである。それ以外の終助詞や助動詞などの文末は、その他としてまとめて示すことにした。また、本調査の目的は、「た」と「である」の働きを検証することなので、扱った文末形式の全てを分析することはおこなわない。
- (9) 注(4)に同じ。
- (10) 森鷗外は、『キタ・セクスアリス』などで、自然主義への批判を述べていることが知られている。
- (11) 「だ」についても同様であるが、本調査は「た」と「である」の検証を目的にするものなので、「だ」は特別に考慮しない。
- (12) 『蒲団』でみられた、文末「であった」の六例のうち、五例までは体言に付いたものである。残りの一例が「時雄は芳子の師として、此の恋の証人として一面月下氷人の役目を余儀なくさせられたのであった。」というもので、文末は「たのであった」になっている。

『半日』の「であった」には、「奥さんはお嬢さん時代に、紫紺の羽織を着て、紀尾井の邸から、溜池を通つて、虎の門へ参詣するのであつた。」というものがあつた。文末は「(非過去形)」なのである。用例数は少ないものの、ここでも、『蒲団』において文末に「た」が多く、『半日』においては現在形(非過去形)が多い、というそれぞれの資料の特徴を垣間見ることができる。

(13) 『蒲団』の引用は、『現代日本文学大系一 国木田独歩・田山花袋集』(筑摩書房、一九七〇)による。

(14) 工藤真由美(一九九五) 一六五―一七七頁・一四六―一五二頁・一九四―一九五頁

(15) 注(14)に同じ。

(16) 糸井通浩(二〇〇九) 七五―七七頁

(17) 野村剛史(二〇一三) 二三―二八頁

(18) 『半日』の引用は、『現代日本文学大系七 森鷗外集(一)』(筑摩書房、一九六九)による。

(19) 注(14)に同じ。

(20) 林大(一九六四)

(21) 佐治圭三(一九九二) 二二八―二三〇頁

六

(1) 本調査の初出は、「明治期の近代口語文体における無生物主語の他動詞表現について―西田幾多郎『善の研究』をもとに―」(『国文目白』第五十八号 日本女子大学国語国文学会 二〇一九・二)である。再調査の上、本論文の一部として改稿した。

(2) 遠藤好英(一九七七)

(3) 金田一春彦(一九八一) 二〇九―二二一頁

(4) 北原保雄(二〇〇七)

(5) 益岡隆志・田窪行則(一九九二) 一六―二〇頁・一〇一―一〇四頁・三六―三七頁

(6) 形式動詞は、「する」と「ある」で代表される。「する」が動態動詞であり、自動詞と他動詞がある(注(5)に同じ)。本調査の対象は他動詞表現であるので、形式動詞「する」の付いた借用動詞を取り扱う。

(7) 下村寅太郎(一九五〇)

(8) 西田幾多郎『善の研究』岩波書店(一九二二)による。『善の研究』は、最初に第二編が書かれたとされている。

(9) 福沢諭吉『学問のすゝめ』(福沢諭吉全集)第三卷(慶応義塾編纂)岩波書店(一九五九)による。

(10) 西周『百一新論』(西周全集)第一卷(大久保利謙編)宗高書房(一九六六)による。

(11) 益岡隆志(一九九七)一―七頁

(12) 国立国語研究所編『国立国語研究所資料集一四 分類語彙表―増補改訂版』大日本図書、二〇〇四

(13) 合文とは、前後の二つの句(節)が合同して一つの思想を表わす文であり、有属文とは、語と同等の位格に立つ付属句(節)を有する文である(「複文」『日本語学研究事典』明治書院、二〇〇七)。

(14) 注(5)に同じ。

(15) 注(12)に同じ。

(16) 大野晋(一九六七)

(17) 尾上圭介(二〇〇四)九―一頁

(18) 角田太作(一九九二)三九―四一頁

(19) 西田幾多郎(一九三八)

七

(1) 柳父章(一九八九)

八

- (1) 佐藤正英 (二〇〇三) 八―九頁
- (2) 西田耕三 (二〇〇七) 七―一〇頁
- (3) 尾上圭介 (二〇〇四) 九―一一頁
- (4) 大野晋 (一九六七)
- (5) 渡辺実 (一九八三) 二五〇―二五八頁

おわりに

- (1) 杉本つとむ (一九八三) 二三―二四二頁
- (2) 引用は、大槻文彦『広日本文典』(一九九七)による。

参考文献一覧

- 安藤宏（二〇一三）『近代小説の表現機構』岩波書店
- 猪狩友一（二〇〇八）「一人称表現の近代―“人称”の発見から独歩まで」『文学』第九卷第五号 岩波書店
- 磯貝英夫（一九八〇）「文章語としての「言文一致」」『文学論と文体論』明治書院
- 糸井通浩（二〇〇九）「表現の視点・主体」『日本語表現学を学ぶ人のために』世界思想社
- 遠藤好英（一九七七）「古代の文体、近代の文体」『日本語講座第六卷 日本語の歴史』大修館書店
- 大槻文彦（一八九七）『広日本文典』
- 大野晋（一九六七）「日本人の思考と日本語」『文学』一二月 岩波書店
- 大野亮司（二〇一一）「志賀直哉」『日本語文章・文体・表現事典』朝倉書店
- 尾上圭介（二〇〇四）「主語と述語をめぐる文法」『朝倉日本語講座6 文法Ⅱ』朝倉書店
- 尾上圭介（二〇一四）「主語」『日本語文法事典』日本語文法学会編 大修館書店
- 加藤周一（一九八九）「明治初期の文体」『日本近代思想大系一六・文体』岩波書店
- 加藤百合（二〇一二）「明治期文芸の翻訳」『文学』第一三卷第四号 岩波書店
- 金谷武洋（二〇〇二）『日本語に主語はいらない―百年の誤謬を正す―』（講談社選書メチエ230）講談社
- 亀井秀雄（一九七八）「感性の变革」『群像』四月 講談社
- 柄谷行人（二〇〇四）『定本日本近代文学の起源』岩波書店
- 北原保雄（二〇〇七）「主語」・「客語」『日本語学研究事典』明治書院
- 金水敏（一九九一）「受動文の歴史についての一考察」『国語学』一六四集

- 金水敏（一九九五）「語りのハ」に関する覚書』『日本語の主題と取り立て』くろしお出版
- 金田一春彦（一九八一）『日本語の特質』日本放送出版協会
- 工藤真由美（一九九五）『アスペクト・テンス体系とテキスト―現代日本語の時間の表現―』ひつじ書房
- 小森陽一（一九八八）『文体としての物語』筑摩書房
- 佐治圭三（一九九一）『日本語の文法の研究』ひつじ書房
- 佐藤正英（二〇〇三）『日本倫理思想史』東京大学出版会
- 山東功（二〇〇二）『明治前期日本文典の研究』和泉書院
- 清水康行（一九八九）「文章語の性格」『講座日本語と日本語教育5 日本語の文法・文体（下）』明治書院
- 下村寅太郎（一九五〇）「解題」『善の研究』岩波書店
- 桂秀実（一九九一）「俗語革命と「詩」」『批評空間』第1期第三号
- 杉本つとむ（一九八三）『日本翻訳語史の研究』八坂書房
- 鈴木登美（二〇〇〇）（大内和子・雲和子訳）『語られた自己―日本近代の私小説言説―』岩波書店
- 高橋修（二〇一五）『明治の翻訳ディスク―坪内逍遙・森田思軒・若松賤子』（ひつじ研究叢書A 文学編V7）ひつじ書房
- 角田太作（一九九一）『世界の言語と日本語』くろしお出版
- 中村明（一九九三）『日本語の文体―文芸作品の表現をめぐって―』（岩波セミナーブックス47）岩波書店
- 西田幾多郎（一九三八）「始めて口語体の文章を書き出した頃」『岩波月報』第三卷第二七号 『西田幾多郎全集』第十一卷 岩波書店
- 西田耕三（二〇〇七）『主人公の誕生―中世禅から近世小説へ―』ペリかん社
- 仁田義雄（二〇〇七）「人称」『日本語学研究事典』明治書院
- 野口武彦（一九九四）『「た」と人称』『三人称の発見まで』筑摩書房
- 野田春美（一九九七）『「の（だ）」の機能』（日本語研究叢書9）くろしお出版

- 野田尚史（二〇一四）「主語」『日本語文法事典』日本語文法学会編 大修館書店
- 野村剛史（二〇一三）『日本語スタンダードの歴史—ミヤコ言葉から言文一致まで—』岩波書店
- 林大（一九六四）「ダとナノダ」『講座現代語6』明治書院
- 福沢諭吉（一八九八）『福沢全集緒言』『日本近代思想大系一六・文体』岩波書店（一九八九）
- 益岡隆志（一九九七）『新日本語文法選書2 複文』くろしお出版
- 益岡隆志・田窪行則（一九九二）『基礎日本語文法—改訂版—』くろしお出版
- 三上章（一九五三）『現代語法序説—シンタクスの試み』刀江書院（増補復刊…くろしお出版、一九七二）
- 三谷邦明（一九九六）「近代小説の \wedge 語り \vee と \wedge 言説 \vee —三人称と一人称小説の位相あるいは『高野聖』の言説分析—」『近代小説の \wedge 語り \vee と \wedge 言説 \vee 双書 \wedge 物語学を拓く \vee 2』有精堂出版
- 宮武外骨（一九二六）『明治演説史』『宮武外骨著作集・第二卷』河出書房新社（一九八七）
- 森岡健二編（一九九一）『近代語の成立—文体篇』明治書院
- 柳父章（一九八三）「翻訳哲学批判」『翻訳学問批判』日本翻訳家養成センター
- 柳父章（一九八九）「翻訳の文体」『*Trans*』ポラ文化研究所
- 山本正秀（一九六五）『近代文体発生の史的研究』岩波書店
- 山本正秀（一九七二）『言文一致の歴史論考』桜楓社
- 渡辺実（一九八三）「*「己」*の表現としての日本語—他者・対象との関係における」『講座日本思想3 秩序』東京大学出版会
- 渡辺実（一九九六）『日本語概説』岩波書店

用例集

用例集として、本論文の調査で採集した全用例を一括して記載する。各例文冒頭○内の算用数字は、記載にあたって、整理のために付したものである。一例文中に調査対象となる用例が複数みられることもあるので、○内の算用数字で示した記載例文数と、調査で採集した用例数とは一致しない。本文中で用例を引用・説明する場合は、本文用例の下部にこの番号を記す。

「演説の調査」

明六社の演説

「修身治国非二途論」 西村茂樹 『明六雑誌』初出版

無助詞

- (1) 余謂ヘラク學問ト政事ノ分レテ兩途ト爲リシハ深ク嘆ズルニ足ラズ、(第三十一号、四右・九)
- (2) 吾其本末輕重ノ序ヲ失スルヲ怪シムナリ、(第三十一号、六左・七)
- (3) 吾儕偏ニ願フ高官貴族ノ輩深ク修身ハ治國ノ本タルコトヲ知り、今ヨリ幡然トシテ其行ヲ改メ、言テ天下ノ則ト爲リ、行テ天下ノ法ト爲ランコトヲ、(第三十一号、六左・一一)

「善良ナル母ヲ造ル説」 中村正直 『明六雑誌』初出版

無助詞

(1) 余前ニ人民ノ性質ヲ改造スル説ヲ演ベモ一ラルレリヂヲスエヂユケーション(修身及ヒ敬神ノ教育)アートサイエンス(技藝及ヒ學術ノ教育)コノ二大分ノ教育ニ由ラザレバ人民ノ心ヲ一新シ高等ノ度ニ進マシムル能ハザルコトヲ説キタリ(第三十三号、一左・三)

(2) ソノ大惑タルコト吾輩近コロ知り得ルトコロナリ(第三十三号、三右・一一)

(3) 吾ガ前ニイヘル現今人民ノ性質ヲ改造スルヨリ容易キ業ナルベシ(第三十三号、四右・一)

(4) 即チ吾ガ畧ソノ端緒ヲ此一小話説ニ發スルモノナリ(第三十三号、四右・三)

(5) 吾輩ハ先天ノ教育ノ滋養足ラズ中年碌々志業成リ難ク窮廬ニ悲歎シ歐米ノ開明ヲ羨ヤムノミ(第三十三号、二右・一一)

「轉換蝶鉸説」 阪谷素 『明六雜誌』 初出版)

無助詞

(1) 夫レ我國ハ吾輩雜居庇蔭スル所ノ家屋ナリ(第三十八号、六右・八)

(2) 小子微ナリト雖モ屋ノ崩レンヲ憂ヘ方今急務ハ廟堂相和シ上下同治ノ體ヲ亂レザルニ先ジテ確立シ國家ノ精神基本タル租稅財政ヲ公議ニ付シテ闔國擔當ノ心ヲ盛ニス可キヲ論ズ(第三十八号、六右・九)

(3) 小子以爲ラク杞憂不恤緯ナド云ル語ハデスポツチク國ニ於テ人民其國ヲ外物トシテ擔當セザル奴隸語ノミ(第三十八号、六右・一一)

- (4) 然ト雖モ迂拙寒微ノ小子徒ニ自ラ其誠ヲ吐ク而已ナルヲ知ル(第三十八号、六左・七)
- (5) 吾輩小人默シテ衆賢ニ譲リ其成業ヲ俟ベシ(第三十八号、六左・九)
- (6) 吾願クハ我輩衆庶相奮テ其身惰力ヲ勇斷スルノモラールヲ以テ合シテ一國惰力ヲ勇斷スルノモラールヲ擔當シ快轉快換以テ蝶鉸燃眉ノ急ヲ翼贊センヲ(第三十八号、九左・四)

「人世三宝説一」西周 『明六雜誌』初出版)

無助詞

- (1) 余十年前和蘭ニ遊ヒシ時和蘭ニテ其頃有名ノ哲家タルハ阿伯曾米爾氏ナリ(第三十八号、一左・一〇)
- (2) 余以謂ヘラク人ノ世ニ處ル此三ツノ眼目ヲ達スルハ即チ天ノ斯人ニ賦與スル所ニシテ吾人天ヨリ享ル所ノ最大康福ノ基本タレハ之ヲ求メ之ヲ全ウスルコト理ノ自然ニシテ以テ天授ヲ暴殄セサル所ナリ(第三十八号、二左・一三)
- (3) 是吾人目下觀ル所ノ事實ナリ(第三十八号、三左・六)
- (4) 是亦吾人目下觀ル所ノ事實ナリ(第三十八号、三左・九)
- (5) 是亦吾人目下觀ル所ノ事實ナリ(第三十八号、四右・三)
- (6) 故ニ吾人勉メテ此三窮鬼ヲ逐フテ以テ道德ノ大本ト爲ササル可ラス(第三十八号、五左・二)
- (7) 唯余諸君ニ對シテ愧ル所又自ラ憾トスル所ハ身軀尪弱第一義ニ負キ知識褊小第二義ニ負キ家道未タ完カラス第三義ニ辜負スル耳(第三十八号、五左・八)

ガ

- (8) 余カ敢テ保スル能ハサル所ナレトモ叨リニ僭踰ノ罪ヲ犯シテ此社ノ諸先生ノ批評ヲ請ハムト欲スルナリ(第三十八号、二右・一〇)

- ハ
- (9) 余カ敢テ知ル所ニ非スト雖トモ斯世ニ處スルノ道ハ則三聖ト雖トモ此三大眼目ニ離ル、コト莫カルヘシ(第三十八号、三右・四)
- (10) 故ニ余ハ即チ此三ツヲ以テ人世一般ノ最大福祉ヲ達スルノ三大綱領トシ之ヲ求メ之ヲ全ウスルノ道其盛大ヲ極ムレハ人世ノ美且善ナル愈々進ミ愈々明カナルニ至ラムト謂フナリ(第三十八号、三右・一二)

「死刑論」 津田眞道 『明六雜誌』 初出版)

無助詞

- (1) 吾人元來人ヲ活スノ力徳ナクシテ擅ニ人ヲ殺スノ法ヲ制行ス(第四十一号、一左・一二)
- (2) 故ニ復讎律ノ改定ハ吾人慣習ニ依リ或ハ之ヲ論駁スル者ナシトセズト雖間然スベカラザルナリ(第四十一号、二右・一二)
- (3) 或ハ曰ク刑ノ主旨ハ吾人同社ノ害ヲ除ク所以ナリ(第四十一号、二左・四)
- (4) 故ニ暴惡ノ人ハ之ヲ殺シテ以テ吾人同社ノ害ヲ除クナリト此言理アリ(第四十一号、二左・五)
- (5) 今自ラ其尚早キヲ知ルト雖聊ベツカリヤ氏ノ嚮ニ倣ヒテ我邦人ノ睡魔ヲ驚カサント欲スト云フノミ(第四十一号、三右・二)
- ノ
- (6) 立法ト云ヒ司法ト云フ吾人ノ之ヲ立テ之ヲ司ル所ナリ(第四十一号、一左・一二)
- ガ
- (7) 余ガ解スルコト能ハサル所ナリ(第四十一号、二左・一)
- ハ
- (8) 余ハ則刑ヲ死刑ナキニ期ス(第四十一号、二左・一一)

「民選議院変則論」 阪谷素 『明六雜誌』初出版)

無助詞

(1) 前オキハ無用ノコトナガラ私シ初テノコトデゴザリマスカラ申シマス(第二十七号、三左・一一)
ハ

(2) 私ハ阪谷素ト申シマスガ色ノ黒イ正直ナ鈍物デゴザリマス(第二十七号、三左・一一)

(3) 私ナドハ後醍醐天皇建武御中興ノ初ニ萬機公論ニ決スベシトテ議院カラ御取立ニナリ居マシタラ南北ノ亂モナク尊氏モ閉口シテ幕府ナド申ス様ナルコトハ絶テ日本ノ開化西洋ニ先ツ位デアランモノヲト存ジ少モ御早イトハ存ジマセヌヘ……(第二十七号、八左・三)

「想像鎖国説」 杉亨二 『明六雜誌』初出版)

無助詞

(1) 某幼年ノ時承ル大閣秀吉ガ唐人ト商賣ヲ致サセテ唐國ヨリ澤山ノ金ヲ取寄せラレタルコトガアル(第三十四号、三左・一二)

(2) 聽者忽チ目ヲ瞋シ臂ヲ張テ失言ノ罪ヲ問ハン杯ト云フ可ケレトモ某何ソ好ンテ不祥ノ言ヲ吐カン(第三十四号、四左・一)

自由民権運動の演説

「世界大野蠻論」 植木枝盛 『愛国新誌』

『明治文化全集』第六卷 自由民権篇下卷 所収の翻刻)

ノ

(1) 諸君ハ吾儕ノ言フヲ待タスシテ之ヲ野蠻ト爲サン、是レ固ヨリ當然ノ事ナリ。(第四号、七一・下一九)

(2) 吾儕ノ口ヲ極テ切ニ之ヲ野蠻ト言フヲ聞テ初メヨリ之ヲ許シ、曾テ異シムコトヲ爲サズリシナリ。(第四号、七二・上一〇)

(3) 其次ニ於テ吾儕ガ世界ノ大野蠻ヲ鳴ラスモノハ何ソヤ、(第五号、七三・下一九)

(4) 乃チ吾儕ガ曾テ續々愛國志林ノ數編ニ載録シタル萬國共議政府ヲ設置シ宇内無上憲法ヲ立定スルノ旨趣ヲ行フヲ圖ルベキニ在ルヲ信スルナリ。(第五号、七四・上一四)

ハ

(5) 諸君ヨ、余ハ今一國民タルノ身分ノミニ止マルコトナク、全世界ノ人タルノ身分ヲ以テ世界大野蠻論ヲ演説ス可シ。(第四号、七一・下一一)

(6) 吾儕ハ諸君ニシテ一人モ之ヲ文明トスル者ナク、之ヲ野蠻トセサルハコレナシト信スルナリ。(第四号、七一・上九)

(7) 吾儕ハ是等ノ野蠻ヲ論言スルニ止マルコトナク、更ニ觀察ヲ施サ、ル可カラサルモノアルナリ。(第四号、七一・下二一)

(8) 吾儕ハ各國各地内ニ於テコレアル所ノ野蠻ヲ稱シテ之ヲ小野蠻ト爲シ、世界全區ニ係ル所ノ野蠻ヲ稱シテ世界大野蠻ト稱セントスルナリ。(第四号、七二・上一三)

(9) 乃チ吾儕ハ是レヨリ大野蠻タル所以ヲ論セン。(第四号、七二・上一六)

(10) 然ラハ則吾儕ハ豈ニ得テ黙止スベケンヤ、也タ曷ゾ徒過スベケンヤ。(第五号、七四・上一七)

(11) 果シテ然ラハ吾儕ハ一日モ無上政法ノ成ルヲ務メスンハアルベカラサルナリ。(第五号、七四・下三)

(12) 吾儕ハ世界ノ人タルノ分ヲ盡サ、ルモノナリ、……之ヲ可ナリト爲スベケン哉。(第五号、七四・下四)

ノ

- (1) 然レトモ是ヲ是トシ非ヲ非トシ毫モ偏頗ノ意見ナキハ余ノ自ラ信スル所ナリ (第二十二号、十五・三)
- (2) 是レ余ノ愈ヨ默々ス可カラザル所以ナリ (第二十二号、十五・一〇)
- (3) 故ニ余ノ三菱會社ニ憂フル所ハ茲ニ在ラズシテ…… (第二十二号、二十二・七)
- (4) 此等ノ諸説ハ固ヨリ余輩ノ信用セザル所ナリト雖トモ苟モ實際上ニ於テ此事アリト假定セハ…… (第二十二号、二十三・八)

ガ

- (5) 而シテ今日余ガ演説ノ目的トスル所ハ夫ノ政府ノ保護ヲ受ケ航海ノ全權ヲ專有スル三菱會社ニ在リ (第二十二号、十四・七)
- (6) 今余ガ其ノ一方ノ巨魁タル三菱會社ヲ駁撃スルヲ視レハ…… (第二十二号、十四・一二)
- (7) 亦何ゾ余輩ガ其ノ隙ニ乗シテ舌ヲ鼓シ辨ヲ費ヤスヲ要センヤ (第二十二号、十五・一二)

ハ

- (8) 諸君ヨ余ハ保護金ノ弊害ニ就キ精細ノ演説ヲ爲サント欲セシガ先キニ乗竹君以下數名ハ既ニ政府ガ民間ノ事業ニ干渉スルノ不可ナル理由ヲ陳述セラレタルニ因リ余ハ單ニ事實ノミヲ擧ケテ之ヲ辨明セントスルナリ (第二十二号、十四・三)
- (9) 且ツ余ハ筆ニ耕シ讀書ニ耽リ身ヲ商業社會ノ外ニ置ケリ (第二十二号、十五・四)
- (10) 余ハ謂ラク止ダ其ノ此シテ如シ (第二十二号、十五・一〇)
- (11) 然レトモ吾輩ハ其ノ實跡ニ就イテ之ヲ保護金ナリト斷言セントスルナリ (第二十二号、二十・五)
- (12) 余ハ今春歸着ノ際ニ於テ大阪ノ商人ヨリ聞キシコトアリ (第二十二号、二十一・三)
- (13) 故ニ余ハ一方ニ於テ政府ガ三菱ニ向フテ十分ノ監督ヲ爲シ一方ニ於テハ三菱會社ガ十分ニ自ラ警戒シ政府ガ優渥ナル保護ニ背イテ以テ妨害ヲ社會ニ及ホス勿ランコトヲ希望セザル可カラザルナリ (第二十二号、二十四・七)

「外交論」馬場辰猪（『嚶鳴雜誌』初出版）

無助詞

（1）今ヲ距ルコト七年前即チ明治五六年ノ頃吾輩嘗テ英國ニ留學シ親シク其實況ヲ見ルニ……（第二十六号、十三・一〇）
（2）吾輩人民ノ不幸實ニ云フニ忍ヒザルナリ（第二十六号、十七・五）

（3）吾輩ノ之ヲ憂フルハ實ニ久シ（第二十六号、六・一〇）

（4）故ニ今吾輩ノ曾テ親シク經驗セル所ノモノヲ擧ケテ之ヲ諸君ニ示サン（第二十六号、十三・八）

ガ
（5）余ガ聽衆諸君ニ向テ意見ヲ陳述セント欲スル所ノ論題ハ極メテ重大ナル事項ニシテ……（第二十六号、六・四）

ハ
（6）然レハ吾人ハ何ソ同等ノ權利ヲ有セシムルヲ拒ムノ理由アランヤト（第二十六号、十四・一二）

「社会進歩ノ度ニ随ヒ選舉權ヲ伸闊スヘシ」沼間守一（『郵便報知新聞』初出版）

無助詞

（1）余輩今日ノ演説如何ニ依テハ滿場ノ諸君ヲシテ悉ク我黨員トナスノ幸榮ナキヲ保スベカラズ（二日、三段・四二）

（2）余ノ考フル所ニ依レバ熱心ハ則不平ヨリ發スル者ニシテ、不平ハ熱心ノ源泉ナリト云フモ過言ニアラザルヲ信ズルナリ（二日、

四段・八)

(3) 是レ實ニ悦ブベキノ氣運ニシテ余輩ノ最モ希望ニ禁ヘザル所ナリ(二日、四段・三〇)

(4) 現時吾々ノ熱心勉メザルベカラサルハ則團結ヲ廣クシ政黨ヲ大ナラシムルヨリ外ナキナリ(二日、四段・三二)

(5) 予ノ最モ希望シテ止マサル所ナリ(二日、五段・三)

ガ

(6) 諸君ヨリ予ガ今此演壇ニ登リ諸君ト相見ルコトヲ得ルハ甚ダ喜悅ニ堪ヘザル者アリ(二日、四段・一)

ハ

(7) 余ハ今茲ニ熱心ノコトニ就キ一言スベキアリ(二日、四段・六)

「中央干涉ノ政略ヲ省キ地方自治ノ基礎ヲ建ツヘシ」肥塚龍 『郵便報知新聞』初出版

無助詞

(1) 余之ヲ拒ムニ辞ナキナリ(七日、四段・四三)

ノ

(2) 左レバ此演題ヲ擲チ他ノ演題ヲ演スルコソ機ヲ見ル演説者ノ如クナレトモ余ノ此演題ヲ提ケテ此ニ登ル者抑々故アリ(六日、三段・二三)

(3) 是レ余ノ此珍シカラザル演題ヲ提ケテ此ニ諸君ト相見ル所以ナリ(六日、三段・三三)

(4) 余ノ地方ニ遊フヤ數ナリ(七日、四段・五)

(5) 決シテ一處不住ノ人ニアラザルコトハ萬々余ノ知ル所ナリ(七日、四段・四六)

(6) 余ノ今日演壇ニ登ツテ演説ヲ爲スモ自由國民ノ眼ヨリ見レハ恰モ影芝居ノ如ク手動カザルニアラズ(七日、五段・一〇)

ガ

(7) 予ガ本日ノ演題タル中央干涉ノ政略ヲ省キ地方自治ノ基礎ヲ建ツルコトト云ヘル者ナリ(六日、三段・三五)

(8) 余カ虐政ト云フハ現政府カ虐政ヲ爲スト云ニハ非ス(八日、五段・一四)

ハ

(9) 諸君、余ハ本題ニ入ルニ先チ諸君ニ一言シ置カザル可カラザル者アリ(六日、三段・一五)

(10) 諸君余ハ不巧ナルノ演者ナリ(六日、三段・一九)

(11) 然トモ余ハ極度ニ癖シテ論ヲ立ツルコトヲ欲セズ(六日、三段・四二)

(12) 余ハ既ニ中央干涉ノ弊ヲ論列シタリ(七日、五段・一四)

(13) 諸君余ハ改進黨員ノ一人ナリ(七日、五段・二五)

(14) 余ハ上來中央干涉ノ弊害ヲ擧テ諸君ノ視聽ヲ煩シタリ(八日、四段・三一)

(15) 諸君余ハ本題ニ就テ隨分意見ヲ述ヘタリト自信セリ(八日、五段・三七)

(16) 向ハ、殘念ナカラモ余ハ未タ政治世界一種羈旅ノ人タルヲ免レサルコト是ナリ(八日、五段・四三)

(17) 余ハ日本他日自治ノ制度ヲ實行スルノ日之ヲ實行スルニ最モ力ヲ盡シタル者ハ改進黨ニテアリシカ改進黨中斯ノ演説者ニテアリシカヲ知ラシムルコトヲ誓ヒ置クヘシ(八日、五段・四六)

「廢娼の急務」植木枝盛 (『国民演説』初出版)

ノ

(1) 或は私の陳述する所と重複する所が有るかも知れませんが、……(三十二・七)

(2) 是れは實に近來の出來事に於て吾々の最も喜ぶ所の者である、(三十三・一)

- (3) 此の事に就て東京府會は如何なる決議を致すかハ私の知らない所であるが、……(三十三・五)
- (4) 兎も角も吾々の喜ばなければならんことと思ひます、(三十三・八)
- (5) 此くの如き説が出るならば私の希望する所の事は、……(三十四・八)
- (6) 是れ丈けの事が私の本題に入るに前つて爰に一言する所の者であります、(三十四・一一)
- (7) 其他の新聞紙にも出たのであるか否やは私の知らざる所で有るが、……(三十五・九)
- (8) 若し私の論説する所の者が、此の論題に就て詳細なる議論とすれば是れに反對する者が有つて、……(三十七・一一)
- (9) 私の論説する所は概畧と云ふ事を前以て陳述して置かなければなりません、(三十七・一二)
- (10) 私の考る所では、此くの如き所の職務と云ふ者は、……(四十二・二)
- ガ
- (11) 私杯の受取る事の出来ない、言はず、的の外づれた議論と言はなければならぬ(四十七・三)
- (12) 爰に私が表彰して置かなければならぬと言ふは、……(三十二・九)
- (13) 只一言私が希望する所の事を述べなければなりませんのは……(三十四・五)
- (14) 又私が只今此の演壇に登りまするに就て少しく辞を費して置きたい事がある、(三十四・一二)
- (15) 私が此の廢娼論即ち娼妓公許を廢する所の議論を、本夜諸君の面前に於て陳述するので有るが、……(三十四・一三)
- (16) 此の場合に於て私の一人の朋友は私が議場に於て陳述した事を筆記して、……(三十六・一〇)
- (17) 是れ丈けが私が今日に至る迄此の問題に對して、或は考へ或は盡したる所の事である、(三十六・一三)
- ハ
- (18) 私は本問題に移る前に、爰に近來の出來事に就て、之を現はし、又私の希望致しまする所の者を、一應陳述致して置かなければなりません、(三十一・五)
- (19) 社會全面に向つて吾々は表彰致さなければならぬと信じます、(三十三・二)

(20) 然らば群馬縣の行政官たる知事は其の縣會の議決に従つて、之を縣下に實行せん事を私は希望致して置かなければならぬ、(三十四・七)

(21) 此れ迄如何なる順序を持って居るか、私は是迄何れ丈けの事があつて此の論壇に登つたかと云ふ事である、(三十五・一)

(22) 私は何年何月頃よりして此の廢娼論の意見を定めたので有つたか、只今之を思ひ出す事が出来ない、(三十五・二)

(23) 私は此の英人より出した所の論文を郵便報知新聞紙が、翻譯致したる者を讀んで此の議論には實に感服して、……(三十五・

一〇)

(24) 然れば之れよりして吾々は此の説には餘程に力を盡す可きであると考へました、(三十六・三)

(25) 其後私は各縣を巡回まして屢々其地に於て此の問題に逢へば、其意見を陳述して置いたが……(三十六・四)

(26) 私は此の問題に就て此の如き關係を持って居る者で御座います、(三十七・二)

(27) 私は昨今非常に他の事件の爲めに用事が多く有りますから、此の問題に對しては、此くの如き熱心を持って居るに拘はらず充分に順序を立て、論壇に登る餘暇を得ません、(三十七・六)

(28) 私は只嶋田君の論説した事を賛成して同意を表するに止まるので御座います、(三十七・九)

(29) 而して此の説は如何にも正當なる説であるか、私は決して之を正當論とする事が出来ません、(三十八・一二)

(30) 淫風を禁するに足ると云ふ所の一時の考を云ふ者は實際に相立たざるの考であると、私は論斷するのである、(四十・一)

(31) 之を請ける者をして、従つて耻を忘れしむる所であると私は考るのであります、(四十二・一一)

(32) 實に憐むべきでは有りませんか、私は實に氣の毒と思ひます(四十四・九)

(33) 斯の如き深切なれば、私は採用する事は出来ない、(四十八・五)

(34) 是れ丈けの申分は私は相立たざる處の申分であるとの斷定を下さうと思ふ(四十八・一二)

(35) 廢娼主義乃、其主義の爲めには我々は少しも動く所なくして進まなければならぬと思ふ、(五十・四)

(36) 此の主義の爲めに吾々は何時迄も盡すと云ふ事を誓つて居り度いと云ふ事で有ります、(五十・五)

(37) 此の會堂に居る諸君は私は此くの如き者で有る、とは毫も信じない、(五十一・二)

「廢娼論」 島田三郎 『國民演説』 初出版)

ノ

(1) 特に私の信じて居る所に由りますれば、若き時は血氣未だ定まらず、(五十二・八)

(2) 其時の私の演説したることは効があつたか無いか、……(五十三・三)

(3) なれども私の今日論するのは、法律並に風俗の點、即ち社會の點よりして……(五十五・一)

(4) 私の知つて居る所では、今の松本良順君と聞て居りますが、……(六十三・四)

(5) 成程どうも私の思ふのは元來英吉利の制度、亞米利加の制度などは、……(六十三・一一)

ガ

(6) 此の演説を開く所の手順並に私が承諾いたしたる手順をお話し申したいと思ひますのは、……(五十一・一〇)

(7) 同意の方々が盡力するに當つて其演説を請はれて私が辭するの道理が無いと信じて、……(五十二・五)

(8) 此事を私を感じましたのみならず、(五十二・一三)

(9) 此會に付て私が小島佐々木兩夫人の事の次ぎに感じたのハ、……(五十四・四)

(10) ソコで私しが沿革を説いて見たいと言ふのは、……(六十・三)

(11) 吾々が尤も信用を置くことの出来る調査であると信じます、(六十九・六)

(12) 私が聞く所によれば、埼玉縣の常置委員が、地方を巡廻しますから……(八十二・九)

ハ

(13) 茲にお集まりになりましたる諸君、私は演説の主意並に此の協會へ御委頼になつたる手順を申上て、夫より本題に移らうと思

ひます、(五十一・九)

(14) 元來私は公娼を不可とするの持論でございます、(五十二・三)

(15) 其時に於て私は尤も上毛の青年方の盡力の厚きに感じました、(五十二・六)

(16) 併せて私は此會よりして利益したることがあります、(五十二・一三)

(17) 嘗て私は議論上癡娼を主張した者であつたが、細かな統計を調べたことは無いです、(五十三・一)

(18) 私は自らは信することは出来ませんが、私は其表に據つて益々癡娼説に同意したと云ふことは誰の前でも言はうと思ひます(五

十三・三)

(19) 然るに私は近來身軀の調和を失ひ、取分け眠られない症を患ひて居るから、一應辞退致しました、(五十三・九)

(20) 勿論或問題に於ては、私は植木君と意見を異にする者であります、(五十四・六)

(21) 又私ハ目下身軀の調和を失ひ、殊には眠られぬ症に懸つて居りますが、……(五十四・六)

(22) 之より私は此の論題の範圍をキメて、議論の錯雜に涉らないやうにしたいと思ひ升、(五十四・一一)

(23) ソシテ道德のことは私は言はぬ積です、(五十五・四)

(24) 私は時間の半ばを、之が爲に取られなければ成らぬから、只た私は風俗慣習の上からして公娼の非なる所以を説かうと思ひ升、

(五十五・六)

(25) 夫に付て私は三つの制度を大畧論して、此議論の下地を引うと思ひ升、(五十六・二)

(26) 私は後段に至つて其決果の違ひを推論致さうと思ふ、(五十七・六)

(27) 先づ私はパリーのお話しを仕たい、(五十八・六)

(28) 一の證據であらうと私は思ふのでござります、(五十九・一三)

(29) 扱て御一新後には如何に變じたかと云へば明治六年と私は記憶いたしますが、(六十二・六)

(30) 私は格別差支はないと思ひ升、(六十四・五)

(31) 之に付て私は歐羅巴の制度中に就て佛蘭西、白耳義、英吉利などに於ける志士の批評されたることを述べ、尚ほ私しの意見をも述べたいと思ひ升が……(六十四・六)

(32) 慣習の力に委頼して事實の上の穿鑿を爲さぬ方々の御議論であると私は思ひ升(六十六・一一)

(33) 私は自分で調べずして青年諸君が世に公けにされたるのを喜んで居ります、(六十七・六)

(34) 之より私は第二の論點に進みます、(六十八・七)

(35) 尚ほ人間の性質上より、私は第三段に其考を言ましやうが、……(七十・九)

(36) 寧しろ私は公明正大なる手續によつて以て遣つた方が宜しいことと思ひ升、(七十三・三)

(37) 男女の情も亦之と同じと私は思ふ、(七十四・三)

(38) 眞に私は此事を説明するに十分であると思ひ升、(七十四・八)

(39) 私ハ尚ほ實地に見た所を申さうと思ふ、(七十七・五)

(40) 私は茲に適切なる例を持つて居るからお話しやうと思ふ、(七十八・一二)

(41) 之に付て私はモーツ申しましやう、(八十・一〇)

(42) 夫故に私は群馬縣に付て申したいと申すことは、……(八十三・一三)

(43) 此の如き結果は私は群馬縣下には存すべき理由は無いと思ふので、法律の力を待たずに遂に鎮滅することが出来る位ひであらふと思ふ、(八十四・四)

(44) 夫は何如なる譯かと云へば私は善を惡にすることが出来ないやうに、法律を以て社會の害毒を破り去ると云ふことは出来ぬ、(八十四・一一)

(45) 私は即ち之を惡むのであるから、種々なる處より之を破らねはならぬと云ふのである、(八十五・一)

(46) 私は其の實際の勢力を認とむるのであります、(八十五・一〇)

「小説の調査・1」

『浮雲』二葉亭四迷 〔新日本古典文学大系明治編18 坪内逍遙・二葉亭四迷集〕所収の翻刻)

第一篇

- (1) デも持主は得意なもので髭あり服あり我また奚をか覓めんと済した顔色で火をくれた木頭と反身ツてお帰り遊ばす(第一回、二〇二・一四)
- (2) 途上人影の稀れに成つた頃同じ見附の内より兩人の少年が話しながら出て参つた(第一回、二〇三・六)
- (3) 一人は年齢二十三の男 顔色は蒼味七分に土氣三分どうも宜敷ないが秀た眉に儼然とした眼付でズーと押徹つた鼻筋 唯惜哉 口元が些と尋常でないばかり、(第一回、二〇三・七)
- (4) 今一人は前の男より二ツ三ツ兄らしく中肉中背で色白の丸顔 口元の尋常な所から眼付のパツチリとした所は仲々の好男子ながら顔立がひねてこせ々としてゐるので何となく品格のない男(第一回、二〇三・一五)
- (5) 高ひ男は中背の男の顔を尻眼にかけて口を鉗むで仕舞ツたので談話がすこし中絶れる、(第一回、二〇五・一〇)
- (6) 中背の男は不図立止つて(第一回、二〇五・一一)
- (7) 高い男は顔に似気なく微笑を含みさて失敬の挨拶も手軽るく、別れて独り小川町の方へ参る。(第一回、二〇六・二)
- (8) 高い男は玄関を通り抜けて椽側へ立出ると傍の坐舗の障子がスラリ開いて年頃十八九の婦人の首(第一回、二〇六・七)
- (9) チョンボリとした摘ツ鼻と日の丸の紋を染抜いたムツクリとした頬とでその持主の身分が知れるといふ奴がヌツト出る(第一回、二〇六・九)

(10) 高い男は椽側を伝つて参り突当りの段梯子を登つて二階へ上る(第一回、二〇六・一五)

(11) 高い男は徐かに和服に着替え脱棄した服を畳みかけて見て舌鼓を撃ちながら其儘押入へへし込んで仕舞ふ、(第一回、二〇七・九)

(12) 高い男は先程より手紙を把つては読かけ読かけてはまた下へ措きなどしてさも迷惑な体(第一回、二〇九・六)

(13) 生理学上の美人は左なくとも罇壊れさうな両頬をいとゞ膨脹らしてツンとして二階を降りる(第一回、二〇九・八)

(14) 其後姿を目送つて高い男はホツト顔、また手早く手紙を取上げて読下すその文言に(第一回、二〇九・一〇)

(15) 高い男と仮に名乗らせた男は本名を内海文三と言つて静岡県の者で 父親は旧幕府に仕へて俸禄を食だ者で有ツたが 幕府倒れて王政古に復り時津風に靡かぬ民草もない明治の御世に成つてからは旧里静岡に蟄居して暫らくは偷食の民となり為すこともなく昨日と送り今日と暮らす内 坐して食へば山も空しの諺に漏れず次第々々に貯蓄の手薄になる所から足掻き出したが 楮木から落ちた猿猴の身といふものは意久地の無い者で腕は真影流に固つてゐても鋤鍬は使へず(第二回、二一〇・三)

(16) 其処は文三性質が内端だけに学問には向くと見えて余りしづりもせずして出て参る(第二回、二一〇・一五)

(17) 父親は不図感染した風邪から余病を引出し年比の心労も手伝てドツト床に就く(第二回、二一一・七)

(18) デモ母親は男勝りの気丈者 貧苦にめげない煮焚の業の片手間に一枚三厘の襯衣を縫けて身を粉にして拵了ぐに追付く貧乏もないか如何か斯うか湯なり粥なりを啜て公債の利の細い烟を立てゝゐる、(第二回、二一一・一五)

(19) 文三は父親の存生中より家計の困難に心附かぬでは無いが何と云てもまだ幼少の事 何時までも其で居られるやうな心地がされて 親思ひの心から今に坊が彼して斯うしてと年齢には増せた事を言ひ出しては両親に袂を絞らせた事は有ても又何処ともなく他愛のない所も有て 浪に漂ふ浮艸のうかゝとして月日を重ねたが父の死後便のない母親の辛苦心労を見るに付け聞くに付け子供心にも心細くもまた悲しく 始めて浮世の塩が身に浸みて夢の覚たやうな心地(第二回、二一一・一)

(20) 是れからは給事なりともして母親の手足にはならずとも責めて我口だけはとおもふ由をも母に告げて相談をしてゐると 捨る神あれば助る神ありで文三だけは東京に居る叔父の許へ引取られる事になり 泣の泪で静岡を発足して叔父を使つて出京したは明治十

一年文三が十五に成た春の事とか（第二回、二二二・九）

（21）叔父は園田孫兵衛と言ひて文三の亡父の爲めには実弟に当る男 慈悲深く憐ツぽく加之も律義真当の氣質ゆゑ人の望けも宜いが惜哉些と気が弱すぎる（第二回、二二二・一二）

（22）留守を守る女房のお政はお摩りからずるゝの後配 歴とした士族の娘と自分ではいふが……チト考へ物、しかし兎に角如才のない世辞のよい地代から貸金の催促まで家事一切独で切つて廻る程あつて万事に抜目のない婦人 疵瑕と言つては唯大酒飲みで浮気で加之も針を持つ事がキツイ嫌ひといふばかり、（第二回、二二三・三）

（23）夫婦の間に二人の子がある（第二回、二二三・八）

（24）姉をお勢と言つて其頃はまだ十二の蕾 弟を勇と言つて是れもまた袖で鼻汁拭く湾泊盛り（是れは当今は某校に入舎してゐて宅には居らぬので）トいふ家内ゆゑ叔母一人の機に入ればイザコザは無いがさて文三には人の機嫌氣棲を取る杯といふ事は出来ぬ（第二回、二二三・一一）

（25）何も試しだと文三が試験を受けて見た所幸ひにして及第する 入舎する、ソレ給費が貰へる、（第二回、二二四・一）

（26）放蕩と懶惰とを経緯の糸にして織上たおぼツちやま方が不負魂の妬み嫉みからおむづかり遊ばすけれども 文三は某等の事には頓着せず独りネビツチヨ除け物と成つて朝夕勉強三昧に歳月を消磨する内 遂に多年螢雪の功が現はれて一片の卒業証書を懐き再び叔父の家を東道とするやうに成つたからまづ一安心と 其れより手を替へ品を替へ種々にして仕官の口を探すがさて探すと無いもので心ならずも小半年ばかり薫つてゐる（第二回、二二四・一一）

（27）初は叔母も自分ながらけぶさうな貌をしてやわゝ吹付けてゐたからまづ宜ツたが次第にいぶし方に念が入つて来て果は生松葉に蕃椒をくべるやうに成つたから其のけふいこと此上なし（第二回、二二四・一六）

（28）文三も暫らくは鼻をも潰してゐたれ竟には余りのけぶさに堪へ兼て噎返る胸を押鎮めかねた事も有ツたがイヤ、是れも自分が不甲斐ないからだと思ひ返してヂツト辛抱、さういふ所ゆゑ其後或人の周旋で某省の准判任御用係となつた時は天へも昇る心地がされて ホット一息吐きは吐いたが始て出勤した時は異な感じがした、（第二回、二二五・三）

(29) 余りの可笑しさに堪へかねて文三は覺えずも微笑したが 考へて見れば笑ふ我と笑はれる人と余り懸隔のない身の上 ア、曾て身の油に根氣の心を浸し眠い眼を睡ずして得た学力を斯様な果敢ない馬鹿氣た事に使ふのかと思へば悲しく情なく 我になくホツト太息を吐いて暫らくは唯茫然としてつまらぬ者でゐたがイヤ、是れではならぬと心を取直して其日より事務に取懸る(第二回、二一五・一五)

(30) 此月より国許の老母へは月々仕送をすれば母親も悦び叔父へは月賦で借金濟しをすれば叔母も機嫌を直す(第二回、二一六・一六)

(31) 母親は眼も口も一ツにして大驢び 尋ねぬ人にまで風聴する娘自慢の手前味噌切りに涎を垂らしてゐた(第二回、二一六・一六)

(32) 況てや小供といふ中にもお勢は根生の軽躁者なれば尚更 倏忽其娘に薰陶れて起居挙動から物の言ひざままで其れに似せ急に三味線を擲却して唐机の上に孔雀の羽を押立る(第二回、二一七・七)

(33) お政は学問などゝいふ正坐ツた事は虫が好かぬが愛し娘の為度と思ツて為る事と其儘に打棄てゝ置く内 お勢が小学校を卒業した頃隣家の娘は芝辺のさる私塾へ入塾することに成ツた、(第二回、二二七・八)

(34) サアさう成るとお勢は矢も楯も堪らず急に入塾が仕度なる 何でも彼でもと親を責がむ 寢言にまで言ツて責がむ(第二回、二二七・一一)

(35) 萎れ返ツて見せるに両親も我を折り其程までに思ふならばと万事を隣家の娘に托して覺束なくも入塾させたは今より二年前の事で(第二回、二二七・一六)

(36) お勢の入塾した塾の塾頭をしてゐる婦人は新聞の受売からグツト思ひ上りをした女丈夫、(第二回、二二八・一二)

(37) お勢も何となく我宿恋しく成ツたなれど 正可さうとも言ひ難ねたか漢学は荒方出来たと拵らへて退塾して宿所へ帰ツたは今年の春の暮桜の花の散る頃の事で(第二回、二一八・一二)

(38) 既に記した如く文三の出京した頃はお勢はまだ十二の蕾 幅の狭い帯を締めて姉様を荷厄介にしてゐたなれど こましやくれ

た心から「彼の人はお前の御亭主さんに貫つたのだヨ」ト坐興に言つた言葉の露を実と汲だか初の内ははにかむでばかり居たが 小供の馴むは早いもので間もなく菓子一をニツに割つて喰べる程睦み合つたも今は一昔(第二回、二一八・一五)

(39) 文三が某校へ入舎してからは相逢ふ事すら稀なれば況て一に居た事は半日もなし(第二回、二一九・三)

(40) 唯今年の冬期休暇にお勢が帰宅した時而已十日ばかりも朝夕顔を見合はしてゐたなれど小供の時とは違ひ年頃だけに文三もよろづに遠慮勝でよそ々敷待遇して更に打解けて物など言つた事なし(第二回、二一九・四)

(41) 夏の初より頼まれてお勢に英語を教授するやうに成つてから文三も些しく打解け出して折節は日本婦人の有様束髪の利害さては男女交際の得失などを論ずるやうに成ると 不思議や今まで文三を男臭いとも思はず太平楽を並べ大風呂敷を拵げてゐたお勢が文三の前では何時からともなく口数を聞かなく成つて何処ともなく落着て優しく女性らしく成つたやうに見えた、(第二回、二二〇・七)

(42) 或一日お勢の何時になく眼鏡を外して頸巾を取つてゐるを怪むで文三が尋ぬれば「それでも貴君が健康な者には却て害になると仰つたものヲ」トいふ(第二回、二二〇・一二)

(43) 文三は覚えずも茫然「それは至極好い事だ」ト言つてまた茫然(第二回、二二〇・一三)

(44) お勢の落着たに引替へ文三は何かそわ々し出して出勤して事務を執りながらもお勢の事を思ひ続けに思ひ退省の時刻を待たせびる(第二回、二二〇・一五)

(45) 初の快さに引替へて文三も今は苦敷なツて来たから窃かに叔母の顔色を伺つて見れば気の所為か粹を通して見て見ぬ風をしてゐるらしい(第二回、二二一・一三)

(46) 今年の仲の夏有一夜文三が散歩より帰つて見れば叔母のお政は夕暮より所用あつて出た儘未だ帰宅せず下女のお鍋も入湯にでも参つたものか是れも留守、唯お勢の子舎に而已光明が射してゐる(第三回、二二二・四)

(47) 文三初は何心なく二階の梯子段を二段三段登つたが不図立止まり何か切りに考へながら一段降りてまた立止まりまた考へてまた降りる……(第三回、二二二・六)

(48) 文三は肩を縮める(第三回、二二二・一三)

(49) 文三は些し躊躇て梯子段を降果てお勢の子舎の入口まで参りは参ツたが中へとは立入らず唯鵠立である (第三回、二二三・五)

(50) 文三は尚ほ鵠立でモチ、ゝしてゐる (第三回、二二三・九)

(51) 文三は部屋へ這入り込み坐に着きながら (第三回、二二三・一五)

(52) お勢は団扇を取出して文三に勧め (第三回、二二四・三)

(53) 聞くと等しく文三は駭然としてお勢の顔を目守る、 (第三回、二二五・七)

(54) 文三はチョイと一礼して (第三回、二二五・一六)

(55) 吃ながら言ツて文三は差俯向いて仕舞ふ (第三回、二二六・一二)

(56) お勢は不思議さうに文三の容子を眺めながら (第三回、二二六・一二)

(57) 文三はうな垂れた頸を振揚げて (第三回、二二六・一六)

(58) 文三は慄然と胸震をして唇を喰ひしめた儘暫らく無言 (第三回、二二七・六)

(59) 唯お勢が口ばかりで

「ア、佳こと

トいつて何故ともなく莞然と笑ひ仰向いて月に観惚れる風をする (第三回、二二九・一)

(60) 其半面を文三が窺むが如く眺め遣れば眼鼻口の美しさは常に異ツたこともないが月の光を受けて些し蒼味を帯んだ瓜実顔にほつれ掛ツたいたづら髪二筋三筋 (第三回、二二九・三)

(61) 暫らく文三がシケ、ゞと眺めてゐる (第三回、二二九・九)

(62) いひさして文三は顔に手を宛て、黙ツて仕舞ふ。 (第三回、二三〇・九)

(63) ……吃驚して文三はお勢と顔を見合はせる。 (第三回、二三〇・一六)

(64) 文三はお勢よりは気まりを悪がツて口敷をきかず (第三回、二三一・二)

(65) 梯子バタ、でお勢が上ツて参り二ツ三ツ英語の不審を質問する(第三回、二三一・五)

(66) 文三は狼狽て彼方を向いて仕舞ひ(第三回、二三一・一一)

(67) 其れからは文三と差向ひになる毎にお勢は例の事を種にして乙うからんだ水向け文句。(第三回、二三一・一六)

(68) お勢はツイと彼方を向いて「アラ鶯が飛でますヨ」と知らぬ顔の半兵衛摸擬 さればといつて手を引けばまた意あり気な色目遣ひ、(第三回、二三一・四)

(69) かうぢらされて文三は些とウロが来たが兎も角も触らば散らうといふ下心の自ら素振りに現はれるに「ハ、ア」と気が附て見れば嬉しく難有く辱けなく罪も報も忘れ果てゝ命もトントいらぬ顔付。(第三回、二三一・六)

(70) 今まで嬉しさうに笑ツてゐた文三が俄かに両眼を閉ぢて静まり返へり何と言ツても口をきかぬのでお勢が笑らひながら「そんなに真地目にお成なさるとかう成るからいゝ」とくすぐりに懸ツた其の手頭を払らひ除けて文三が熱氣となり「ア、我々の感情はまだ習慣の奴隷だ(第三回、二三二・一四)

(71) ……しかしお勢も目を降るまゝに草臥れたか余りじやらくらもしくなつて高笑らひを罷めて静かになツて此頃では折々物思ひをするやうには成ツたが 文三に向ツてはともすればぞんざいな言葉遣ひをする所を見れば泣寐入りに寐入ツたのでもない光景(第三回、二三三・一一)

(72) 文三の某省へ奉職したは昨日今日のやうに思ふ間に既に二年近くになる。(第三回、二三三・九)

(73) 文三はハツト当惑の眉を顰めて物の序に云々と叔母のお政に話せば是れもまた当惑の躰(第三回、二三四・一)

(74) 初めお勢が退塾して家に帰ツた頃「勇といふ嗣子があつて見ればお勢は到底嫁に遣らなければならぬが如何だ文三に配偶せては」と孫兵衛に相談をかけられた事も有ツたが 其頃はお政も左様さネと生返事(第三回、二三四・二)

(75) 何方附かずに綾なして月日を送る内お勢の甚だ文三に親しむを見てお政も遂に其気になり(第三回、二三四・六)

(76) 当今では孫兵衛が「あゝ仲が好のは仕合はせなやうなものゝ両方とも若い者同志だからさうでもない心得違ひが有ツてはならぬからお前が始終看張ツてゐなくツてはなりません」といつても お政は「ナアニ大丈夫ですよ また些とやそツとの事なら有ツた

ツて好う御座んさアネ到底早かれ晩かれ一所にしゃうと思つてる所ですものヲト、ズツト粹を通し顔である所ゆゑ今文三の説話を聴て当惑をしたも其筈の事で(第三回、二三四・六)

(77) お政は漸く眉を開いて切りに点頭き「さうともなく幾程母親さんの機に入ツたからツて肝腎のお前さんの機に入らなきやア不熟の基だ(第三回、二三四・一四)

(78) 文三はさきまりの悪るさうに「エ写真ですか写真は……私の所には有りません(第三回、二三五・五)

(79) 誰れの望みも彼れの望みも一ツにからげて背負ツて立つ文三が(説話を第一回に戻して)今日思懸けなくも……論旨免職となつた、(第三回、二三五・一〇)

(80) さて其日も漸く暮れるに間もない五時頃に成つても叔母もお勢も更に帰宅する光景も見えず(第四回、二三五・一四)

(81) 何時まで待つても果てしない事ゆゑ文三は独り夜食を済まして二階の椽端に端居しながら身を丁字欄干に寄せかけて暮行く空を眺めてゐる(第四回、二三五・一五)

(82) 況して文三は糸目の切れた奴胤の身の上 其時々風次第で落着先は籬の梅か物干の竿か(第四回、二三六・一二)

(83) 見極めの附かぬ所が浮世とは言ひながら父親が没してから全十年生死の海のうやつらやの高波に揺られて辛じて泳出した官海も矢張波風の静まる間がないことゆゑ(第四回、二三六・一四)

(84) 宛に成らぬ事を宛にして文三は今歳の暮にはお袋を引取ツてチト老楽をさせずばなるまい国へ帰へると言ツてもまさか素手でも往かれまい親類の所への土産は何にしゃう「ムキ」にしゃうか品物にしゃうかと胸で弾いた算盤の桁は合ひながらも兎角合かねるは人の身のつばめ 今まで見てゐた盧生の夢も一炊の間に覚め果て、ア、また情ない身の上に成ツたかナア……(第四回、二三七・一)

(85) 見懸けた夢を其儘に文三が振返ツて視遣る向ふは隣家の二階 戸を練り忘れたものかまだ障子の儘で人影が射してゐる……(第四回、二三七・七)

(86) 文三はホツと吐息を吻て顧みて我家の中庭を瞰下ろせば所狭きまで植駢べた艸花立樹などが恠し気に啼く虫の音を包んで黯黒の中からヌツと半身を拔出して硝子張の障子を漏れる火影を受けてゐる所は家内を覘ふ曲者かと怪まれる……(第四回、二三七・一〇)

(87) 文三は慄然と身震をして起揚り居間へ這入ツて手探りで洋燈を点し立膝の上に両手を重ねて何をともなく目守た儘暫らくは唯茫然……(第四回、二三七・一四)

(88) ソリヤコソと文三がまづ起直ツて突胸をついた(第四回、二四〇・七)

(89) 文三は肚の裏に「おなじ言ふのならお勢の居ない時だチョツ今言ツて仕舞はう ト思ひ決めて今將に口を開かんとする……(第四回、二四一・一五)

(90) お勢と顔を見合はせると文三は不思議にもガラリ気が変ツて咽元まで込み上げた免職の二字を鵜呑みにして何喰はぬ顔色(第四回、二四二・一四)

(91) お政は茶箆筒を覗き(第四回、二四三・三)

(92) 免職の事を吹聴し度も言出す潮がないので文三は余儀なく聴き度もない咄を聞て空しく時刻を移す内説話は漸くに清元長唄の優劣論に移る(第四回、二四三・八)

(93) 不図お政は文三の方を振向いて(第四回、二四四・九)

(94) お勢はまた始まつたといふ顔色をして彼方を向て仕舞ふ(第四回、二四五・七)

(95) 文三は余儀なささうにエへ、笑ひをする(第四回、二四五・八)

(96) お勢は独り切りに点頭く(第四回、二四五・一六)

(97) 四五日前何かの小言序にお政が尖り声で「ほんとにサ戯談ぢやアない何歳になるとお思ひだ。十八ぢやアないか。十八にも成ツてサ、好頃嫁にでも往かうといふ身でゐながらなんぼなんだツて余り勘弁がなさすぎらア ア、、、早く嫁にでも遣り度 嫁に往ツて小喧しい姑でも持ツたら些たア親の難有味が解るだらう」ト言ツたのが原因で些ばかりいぢり合をした事が有ツたが(第四回、二四八・七)

(98) お勢は顔を皺める(第四回、二四八・一六)

(99) お政は又もお勢を尻目に懸ける(第四回、二四九・一三)

(100) お政は仰向いて柱時計を眺め(第四回、二四九・一六)

(101) 文三は座舗を立出で梯子段の下まで来ると後より(第四回、二五〇・六)

(102) お勢は文三の跡に従いて二階へ上る(第四回、二五〇・一二)

(103) 文三が机上に載せた新聞を取つてお勢に渡すと(第四回、二五〇・一二)

(104) 返答はせずしてお勢は唯笑つてゐる(第四回、二五〇・一六)

(105) そのお勢の後姿を見送つて文三は吻と溜息を吐いて(第四回、二五一・七)

(106) 一時間程を経て文三は漸く寐支度をして褥へは這入ツたがさて眠られぬ、眠られぬ儘に過去将来を思ひ回らせば回らすほど尚ほ気が冴て眼も合はず是ではならぬと気を取直し緊敷両眼を閉ぢて眠入ツた風をして見ても自ら欺むくことも出来ず(第四回、二五

一・一〇)

(107) 枕頭で喚覚ます下女の声に見果てぬ夢を驚かされて文三が狼狽た顔を振揚げて向ふを見ればはや障子には朝日影が斜めに射してゐる(第五回、二五二・九)

(108) 文三が食事を済まして椽側を廻り窃かに奥の間を覗いて見ればお政ばかりでお勢の姿は見えぬ(第五回、二五三・五)

(109) お勢は近属早朝より駿河台辺へ英語の稽古に参るやうになツたことゆゑは今日も最う出かけたのかと恐々座舗へ這入ツて来る(第五回、二五三・六)

(110) その文三の顔を見て今まで火鉢の琢磨をしてゐたお政が俄かに光沢布巾の手を止めて不思議さうな顔をしたも其筈此時の文三の顔色がツイ一通りの顔色でない(第五回、二五三・八)

(111) 聞くと等しくお政は手に持ツてゐた光沢布巾を宙に釣るして「ヲヤ」と一声叫んで身を反らした儘一句も出でばこそ(第五回、二五四・四)

(112) 兩人とも暫らく無言(第五回、二五五・一一)

(113) 母親と聞いて文三の萎れ返るを見てお政は好い責道具を視付けたといふ顔付(第五回、二五六・一五)

(114) 文三は差俯向いた儘で返答をしない(第五回、二五七・一三)

(115) 其のお政の半面を文三は畏らしい顔をして佶と睨付け何事をか言はんとしたが……氣を取直して莞爾微笑した積でも顔へ顯はれた所は苦笑ひ(第五回、二五八・四)

(116) お鍋女郎は襖の彼方から横幅の広い顔を差出して「へー」とモツケな顔付(第五回、二六一・一五)

(117) 文三は血相を変てツと身を起しツカ、と座舖を立出で、我子舎へ戻り 机の前にブツ座ツて齒を嚙切ツての悔涙 ハラ、と膝へ濫した(第五回、二六二・三)

(118) 暫らく有ツて文三ははふり落ちる涙の雨をハンカチーフで拭止めた……が さて拭ツても取れないのは沸返へる胸のムシヤクシヤ 熟々と思廻らせば廻らすほど悔しくも又口惜しくなる(第五回、二六二・五)

(119) 何故意久地がないとて叔母があゝ嘲り辱めたか其処まで思ひ廻らす暇がない(第五回、二六二・一一)

(120) 文三は憤然として「ヨシ先が其氣なら此方も其氣だ ……」(第五回、二六二・一二)

(121) 「ハテさうしては彼娘が……」ト文三は少しく萎れたが……不図又叔母の悪々しい者面を憶出して又憤然となり「糞ツ止めても止まらぬぞ」ト何時にない断念のよさ、かう腹を定めて見るとサアモウ一刻も居るのが厭になる(第五回、二六三・一)

(122) 是れは老母の写真で 御存知の通り文三は生得の親おもひ(第五回、二六三・九)

(123) 今も今母親の写真を見て文三は日頃喰付けの感情をおこし覚えすも悄然と萎れ返ツたが(第五回、二六三・一二)

(124) 奥坐舖の障子を開けると……お勢があるお勢が……今まで残念口惜しいと而已一途に思詰めてゐた事ゆゑお勢の事は思出したばかりで心にも止めず忘れるともなく忘れてゐたが(第五回、二六四・一)

(125) 二階へ立戻ツて文三が再び取旁付に懸らうとして見たが何となく拍子抜けがして以前のやうな氣力が出ない(第五回、二六四・八)

(126) 上ツて来た者はお勢で文三の顔を見て是れもまたニツコリしてきて坐舖を看廻はし(第五回、二六五・五)

(127) 我知らず言ツて文三は我を怪んだ(第五回、二六五・九)

(128) お勢は座に着きながらさして吃驚した様子もなく(第五回、二六五・一〇)

(129) 文三も今朝とはうつて反つて今は其処どころで無いと言つたやうな顔付(第五回、二六五・一三)

(130) 文三は垂れてゐた頭をフツと振挙げて(第五回、二六六・一二)

(131) 文三は差俯向いて仕舞ふ(第五回、二六七・二)

(132) 文三は漸く頭を擡げ莞爾笑ひ其僻睡を湿ませながら(第五回、二六七・四)

(133) 文三が手頭を振つて見せる(第五回、二六九・一)

(134) お勢は唯點頭た而已で言葉はなく二階を降りて奥坐舗へ参つた(第五回、二六九・一)

(135) 先程より疳癩の背を釣り上げて手ぐすね引て待つてゐた母親のお政はお勢の顔を見るより早く込み上げて来る小言を一時にさらけ出しての大怒鳴(第五回、二六九・三)

(136) お政は忽ち顔色を変へて手に持つてゐた長羅宇の烟管を席へ放り付け

「エーくやしい

ト齒を喰切つて口惜しがる(第五回、二七〇・六)

(137) その顔を横眼でデロリと見たばかりでお勢はすまアし切つて座舗を立出でゝ仕舞つた(第五回、二七〇・九)

(138) 其夜文三は断念つて叔母に詫言をまをしたが ヤ梃ずつたの梃ずらないのと言ってそれはく……まづお政が今朝言つた厭味に輪を懸け枝を添へて百曼駝羅並べ立てた上句お勢の親を僂末にするの迄を文三の罪にして難題を言懸ける(第五回、二七〇・一五)

(139) されども文三が死だ氣になつて諸事お容るされてゝ持切つてゐるにお政もスコだれの拍子抜けといふ光景で厭味の音締をするやうに成つたからまづ好しと思ふ間もなく 不図又文三の言葉尻から焼出して以前にも立優る火勢 黒烟焰々と顔に漲る所を見ては迎も鎮火しさうも無かつたのも文三が済ませぬの水を斟尽して澆ぎかけたので次第々々に下火になつてプス、薫になつて遂に不精ぐに鎮火る(第五回、二七一・二)

(140) 文三は吻と一息 寸善尺魔の世の習ひまたもや御意の変らぬ内にと挨拶も勿々に起つて坐敷を立出で二三歩すると 後の方

でお政がさも聞えよがしの独語（第五回、二七一・七）

（141）お政は独り徒然と長手の火鉢に凭れ懸つて斜に坐りながら火箸を執て灰へ書く楽書も倭文字牛の角文字いろゝゝに心に物を思へばか快々たる顔の色動もすれば太息を吐いてゐる（第六回、二七一・一二）

（142）ト何歟判らぬ事を言つて中背の男は二階へ上つて仕舞つた（第六回、二七二・一五）

（143）昇は所謂才子で頗る智慧才覚が有つてまた能く智慧才覚を鼻に懸ける（第六回、二七三・一〇）

（144）昇はまた頗る愛嬌に富でゐて極て世辞がよい（第六回、二七三・一五）

（145）兎はいふものゝ昇は才子で能く課長殿に事へる（第六回、二七四・五）

（146）此課長殿といふお方は曾て西欧の水を飲まれた事のあるだけに「殿様風」といふ事がキツイお嫌ひと見えて常に口を極めて御同僚方の尊大の風を御誹謗遊ばすが 御自分は評判の気六ヶ敷屋で御意に叶はぬとなると瑣細の事にまで眼を剥出して御立腹遊ばす

（第六回、二七四・五）

（147）哀れや属官の人々は御機嫌の取様に迷いてウロ、ウロ、する中に独り昇は迷かぬ（第六回、二七四・九）

（148）唯相違と言つては課長殿は誰の前でもアハ、とお笑ひ遊ばすが昇は人に依つてエへ、笑ひをする而已（第六回、二七四・

一一）

（149）要するに昇は長官を敬すると言つても遠ざけるには至らず狎れるといつても瀆すには至らず諸事万事御意の随意々々曾て抵抗した事なく 加之……此処が肝腎要……他の課長の遺行を数て暗に盛徳を称揚する事も折節はあるので課長殿は「見所のある奴ぢや」ト御意遊ばして御鼻負に遊ばすが同僚の者は善く言はぬ（第六回、二七四・一六）

（150）兎も角も昇は才子で毎日怠らず出勤する（第六回、二七五・五）

（151）件の狎を御覧じて課長殿が「此奴妙な貌をしてゐるぢやアないか ウー」ト御意遊ばすと昇も「左様で御座いますチト妙な貌をして居ります」ト申上げ 夫人が傍から「其れでも狎は此様なに貌のしやくんだ方が好いのだと申ます」ト仰しやると昇も「成程夫人の仰の通り狎は此様なに貌のしやくんだ方が好いのだと申ます」ト申上げて御愛嬌にチヨイト狎の頭を撫でゝ見たとか（第六回、二七五・

一一)

(152) しかし永い間には取外しも有ると見えて曾て何敷の事で些しばかり課長殿の御機嫌を損ねた時は昇は其当坐一兩日の間胸が閉塞して進まなかつたとかいふが 程なく夫人のお癩から揉やわらげて殿さまの御肝癖も療治し果は自分の胸の痞も押さげたといふ(第六回、二七六・二)

(153) 下宿が眼と鼻の間の所為歟昇は屢々文三の所へ遊びに来る お勢が帰宅してからは一段足繁くなつて三日にあげず遊びに来る(第六回、二七六・五)

(154) 何時もならば文三にもと言ふ所を今日は八分したゆゑお鍋が不審に思ひ「お二階へは」ト尋ねると(第六回、二七七・一一)

(155) 哀むべし文三は竟に世にも怖ろしい悪棍と成り切つた所へ お勢は手に一部の女学雑誌を把持ち立ながら読み々坐舖へ這入て来てチヨイト昇に一礼したのみで嫣然ともせず(第六回、二七八・一二)

(156) 昇は憤然と成つて饒舌り懸けたお勢の火の手を手頸で煽り消してさてお政に向ひ(第六回、二八〇・六)

(157) お勢は額で昇を睨めたまゝ何とも言はぬ(第六回、二八〇・一二)

(158) お政も苦笑ひをした而已ではれも默然(第六回、二八〇・一二)

(159) お政は此方を振向き吃驚した様子で暫らく昇の顔を目守めて

「御結構があつたの……ヘエエ……それはマア何してもお芽出度御座いました
ト鄭重に一礼してさて改めて頭を振揚げ

「へー御結構があつたの……

お勢もまた昇が「御結構があつた」と聞くと吃驚した顔色をして些し顔を赧らめた(第六回、二八二・七)

(160) お勢は生得の出遊き好き 下地は好きなり御意はよし 菊見の催頗る妙だがライソレといふも不見識と思つたか手弱く辞退して直ちに同意して仕舞ふ(第六回、二八四・一二)

(161) 娘の顔をお政は熟々目守めて(第六回、二八五・七)

- (162) 母親も娘も何歟思案顔 (第六回、二八五・一五)
- (163) 母親の顔をお勢はヂツト目守めて不審顔 (第六回、二八六・九)
- (164) 文三は拓落失路の人、仲々以て観菊などいふ空は無い、それに昇は花で言へば今を春辺と咲誇る桜の身、此方は日蔭の枯尾花、(第七回、二八八・二)
- (165) 文三には昨日お勢が「貴君もお出なさるか」ト尋ねた時、行かぬと答へたら「へー然うですか」ト平気で澄まして落着払ツてゐたのが面白からぬ、(第七回、二八八・九)
- (166) 落着かれぬ儘に文三がチト読書でもしたら紛れやうかと書函の書物を手当放題に取出して読みかけて見たが、いつかな争な紛れる事でない (第七回、二八九・五)
- (167) 舌鼓を打ちながら文三が腹立しさうに書物を擲却して腹立しさうに机に靠着ツて腹立しさうに頬杖を杖き腹立しさうに何処ともなく凝視めて……フトまた起直ツて蘇生ツたやうな顔色をして (第七回、二八九・一〇)
- (168) シカシ生憎故障も無かつたと見えて昇は一時頃に参ツた (第七回、二九〇・一)
- (169) 文三も怫然とはしたが其処は内気だけに何とも言はなかつた (第七回、二九〇・八)
- (170) 昇は其儘起上ツて二階を降りて往つた (第七回、二九一・一〇)
- (171) 跡を目送りながら文三がさも々々苦々しさうに口の中で (第七回、二九一・一一)
- (172) お政は鼠微塵の糸織の一寸小袖に黒の唐繻子の丸帯、(第七回、二九四・三)
- (173) お勢は黄八丈の一寸小袖に藍鼠金入時珍の丸帯 (第七回、二九四・五)
- (174) 法界恪気の岡焼連が目引袖引取々に評判するを漏聞く毎に昇は得々として機嫌顔 是れ見よがしに母子の者を其処茲処と植木屋を引廻はしながらも片時と黙してはゐない (第七回、二九四・一一)
- (175) お勢も今日は取分け気の晴れた面相で宛然籠を出た小鳥の如くに言葉は勿論歩風身体のこなしにまで何処ともなく活々とした所が有ツて冴が見える (第七回、二九四・一五)

(176) お政は菊細工には甚だ冷淡なもので唯「綺麗だことネー」と云つてツラリと見亘すのみ、さして眼を注める様子もないがその代りお勢と同年配頃の娘に逢へば叮嚀にその顔貌風姿を研窮する(第七回、二九五・三)

(177) お勢が嬌面に袖を加てゝ勾欄におツ被さつて笑ひ出したので 傍に鵠立であた書生体の男が俄に此方を振向ひて愕然として眼鏡越しにお勢を凝視めた(第七回、二九五・一一)

(178) 漸くの事で笑ひを留めてお勢がまだ笑爾々々と微笑のこびり付てゐる貌を擡げて傍を視ると昇は居ない(第七回、二九五・一五)

(179) 「フヤ」と云つてキヨロ、と四辺を環視はしてお勢は忽ち真地目な貌をした(第七回、二九六・一)

(180) 只見れば後の小舎の前で昇が磬折といふ風に腰を屈めて其処に鵠立であた洋装紳士の背に向つて荐りに礼拝してゐた、(第七回、二九六・二)

(181) されども紳士は一向心附かぬ容子で尚ほ彼方を向いて鵠立であたが再三再四虚辞儀をさしてから漸くにムシヤクシヤと頬鬚の生引ツた気六ヶ敷い貌を此方へ振向けて昇の貌を眺め茫然ともせず帽子も被ツた儘で唯鷹揚に點頭すると 昇は忽ち平身低頭何事をか喃々と言ひながら続けさまに二ツ三ツ礼拝した(第七回、二九六・六)

(182) 紳士の随伴と見える兩人の夫人は一人は今様おはつとか称へる突兀たる大丸髷、今一人は落雪とした妙齡の束髪頭孰れも水際の立つ玉揃ひ(第七回、二九六・一五)

(183) 昇はまづ丸髷の婦人に一礼して次に束髪の令嬢に及ぶと令嬢は狼狽て卒方を向いて礼を返へしてサツト顔を赧めた(第七回、二九七・一)

(184) 其言事は能く解らないがなにしても昇は絶えず口角に微笑を含んで折節に手真似をしながら何事をか喋々と饒舌り立てゝゐた(第七回、二九七・四)

(185) 紳士は俄然大口を開いて肩を揺つてハツハツと笑ひ出し 丸髷の夫人も口頭に皺を寄せて笑ひ出し 束髪の令嬢もまた莞爾笑ひかけて急に袖で口を掩ひ額越に昇の貌を眺めて眼元で笑つた(第七回、二九七・六)

- (186) 身に余る面目に昇は得々として満面に笑ひを含ませ紳士の笑ひ罷むを待ツてまた何か饒舌り出した(第七回、二九七・八)
- (187) お勢は紳士にも貴婦人にも眼を注めぬ代り束髪の令嬢を穴の開く程目守めて一心不乱、傍目を触らなかつた 呼吸をも吻かなかつた 母親が物を言懸けても返答をもしなかつた(第七回、二九七・一一)
- (188) お政は茫然としてゐたお勢の袖を匆はしく曳揺かして疾歩に外面へ立出で路傍に鵠在で待合はせてゐると 暫らくして昇も紳士の後に随つて出て参り木戸口の所でまた更に小腰を屈めて皆其々に分袂の挨拶、叮嚀に懇懃に喋々しく陳べ立てゝ、さて別れて独り此方へ兩三步来てフト何か憶出したやうな面相をしてキヨロゝゝと四辺を環視はした(第七回、二九七・一四)
- (189) 昇は急足に傍へ歩寄り(第七回、二九八・五)
- (190) 突然お勢が尋ねたので昇は愕然として(第七回、二九九・五)
- (191) お勢は忽ち眼元に冷笑の気を含ませて振反つて今將に坂の半腹の植木屋へ這入らうとする令嬢の後姿を目送つてチヨイと我帯を撫でゝ而してズーと澄まして仕舞ツた(第七回、二九九・八)
- (192) 車に乗つてからお政がお勢に向ひ(第七回、二九九・一一)
- (193) お勢は最早弁難攻撃は不必要と認めたと見えて何とも言はずに黙して仕舞ツた、(第七回、三〇〇・七)
- (194) お勢が散歩したいと云ひ出したので三人の者は教育博物館の前で車を降りてブラゝ、行きながら石橋を渡りて動物園の前へ出で 車夫には「先へ往つて観音堂の下辺に待ツてゐろ」ト命じて其処から車に離れ真直に行つて轟立千尺空を摩でさうな杉の樹立の間を通抜けて東照宮の側面へ出た(第七回、三〇一・七)
- (195) 昇とお勢はブラゝ、と歩き出して来るともなく往くともなしに宮の背後に出た(第七回、三〇三・七)
- (196) お勢は大榎の根方の所で立止まり翳してゐた蝙蝠傘をつぼめてズイと一通り四辺を見直し嫣然一笑しながら昇の顔を窺き込んで唐突に(第七回、三〇三、一一)
- (197) 昇は再び言葉を続いで(第七回、三〇五・二)
- (198) 其意を曉ツたか曉らないかお勢は唯ニツコリして(第七回、三〇五・一三)

(199) お勢が莞爾々と笑ひながら此方を振向いて視て些し真地目な顔をした、(第七回、三〇六・一五)

(200) 昇は萎れ返ツてゐる(第七回、三〇六・一六)

(201) 昇は嘆息した(第七回、三〇七・三)

(202) お勢は眼晴を地上に注いで黙然として一語をも吐かなかつた(第七回、三〇七・三)

(203) お勢は尚ほ黙然としてゐて返答をしない(第七回、三〇七・八)

(204) 昇が頂垂れてゐた首を振揚げてジツとお勢の顔を窺き込めば お勢は周章狼狽してサツと顔を赧らめ漸く聞へるか聞へぬ程の小声で

「虚言ばかり

ト云ツて全く差俯向いて仕舞ツた(第七回、三〇七・一〇)

(205) 突如に昇が轟然と一大笑を発したのでお勢は吃驚して顔を振揚げて視て

「ヲヤ厭だ……アラ厭だ……憎らしい本田さんだネー 真地目くさツて人を威かして……

ト云ツて悔しさうにでもなく恨めしさうにでもなく謂はば氣まりが悪るさうに莞爾笑ツた(第七回、三〇七・一五)

(206) お勢が喫驚して振返ツて視ると母親が帯の間へ紙入を挿みながら来る(第七回、三〇八・五)

(207) お勢は尚ほ顔を赤くして(第七回、三〇八・一一)

(208) 此度は真に可笑しさうにお勢が笑ひ出した(第七回、三〇九・一〇)

(209) 昇は荐りに点頭いて(第七回、三〇九・一〇)

(210) お勢母子の者の出向いた後、文三は漸く些し沈着て徒然と机の辺に蹲踞つた儘、腕を拱み頤を襟に埋めて懊悩たる物思ひに沈んだ(第八回、三一〇・七)

(211) 嬉笑にも相感じ怒罵にも相感じ愉快適悦不平煩悶にも相感じ気が氣に通じ心が心を喚起し決して齟語し扞格する者で無いと今日が日まで文三思つてゐたに、今文三の痛痒をお勢の感ぜぬは如何したものだらう(第八回、三一〇・一)

(212) 文三には平気で澄ましてゐるお勢の心意気が呑込めぬ (第八回、三一・三)

(213) 若し相愛してゐなければ文三に親しんでからお勢が言葉遣ひを改め起居動作を変へ蓮葉を罷めて優に艶しく女性らしく成る筈もなし (第八回、三一・四)

(214) 若し相愛してゐなければ婚姻の相談が有つた時お勢が戯談に托辞けて、それとなく文三の肚を探る筈もなし (第八回、三一・八)

(215) 解らぬ儘に文三が想像弁別の両刀を執つて種々にして此の氣懸りなお勢の冷淡を解剖して見るに 何か物が有つて其中に籠つてゐるやうに思はれる、(第八回、三二・二)

(216) 文三は徐々チレ出した (第八回、三二・六)

(217) 賸物だ邪推だと必ずしも見透かしてゐるでもなく又必ずしも居ないでもなく、ウカ、と文三が掴ませられる儘に掴んで、あえだり揉だり円めたり、また引延ばしたりして骨を折て事實にして仕舞ひ (第八回、三二・九)

(218) 文三ホツと精を尽かした、(第八回、三三・二)

(219) 文三覚え身毛が弥立ツた (第八回、三三・一五)

(220) 成程お勢はまだ若い、血氣も未だ定らない、(第八回、三三・三)

(221) 文三の眼より見る時はお勢は所謂女豪の萌芽だ (第八回、三四・五)

(222) 文三周章て、と首を振つて見たがそれでも未だ散りさうにもしない、(第八回、三四・一三)

(223) 此「ガ」の先には如何な不了簡が窺まつてゐるかも知れぬと思へば文三畏ろしい、(第八回、三五・二)

(224) 文三が手紙を引摺んで封目を押切つて故意と声高に読み出したが中頃に至つて……フト黙して考へて……また読出して……また黙して……また考へて……遂に天を仰いで轟然と一大笑を發した (第八回、三一・七)

(225) ハツと氣を取直ほして文三が真地目に成つて落ちてきて再び母の手紙を読んで見ると (第八回、三一・一五)

(226) 文三は手紙を下に措いて黙然として腕を拱んだ (第八回、三一・八)

- (227) 叔母ですら愛想を尽かすに親なればこそ子なればこそ (第八回、三一六・九)
- (228) トサ文三自分にも思ツたが如何したものか感涙も流れず唯何となくお勢の帰りが待遠しい (第八回、三一六・一一)
- (229) 此男は曾て英国に留学した事が有るとかで英語は一通り出来る、(第八回、三一七・六)
- (230) 日本の事情は皆無解らないが当人は一向苦にしない、(第八回、三一八・二)
- (231) まだ中年の癖に此男は宛も老人の如くに過去の追想而已で生活してゐる (第八回、三一八・五)
- (232) 知己の者は此男の事を種々に評判する、(第八回、三二八・八)
- (233) 兎も角も文三は然う信じてゐるので (第八回、三二八・一五)
- (234) 文三は肚の裏で「毒がないから安請合をするが其代り身を入れて周旋はして呉れまい」ト思ツて私に嘆息した (第八回、三二九・一)
- 九・一)
- (235) イエ其お嘶なら最う承りましたとも言兼ねて文三も始めて聞くやうな面相をして耳を借してゐる、(第八回、三二九・七)
- (236) 文三は喜びを述べた (第八回、三二九・一一)
- (237) 文三は狼狽てゝ告別の挨拶を做直ほして匆々に戸外へ立出でホツと一息溜息を吐いた (第八回、三二九・一五)
- (238) ト一心に思詰めながら文三がいそゝゝ帰宅して見るとお勢はゐない (第八回、三二〇・二)
- (239) 文三些し拍子抜けがした (第八回、三二〇・三)
- (240) 今かゝと文三が一刻千秋の思ひをして頸を延ばして待構へてゐると 頓て格子戸の開く音がして椽側に優しい声がして梯子段を上る蹠音がしてお勢が目前に現はれた、(第八回、三二〇・六)
- (241) 文三は何も角も忘れて仕舞ツて、だらしも無くニタゝと笑ひながら (第八回、三二〇・一一)
- (242) お勢は両手で嬌面を掩ひ (第八回、三二〇・一五)
- (243) 文三が尋ねた、(第八回、三二一・二)
- (244) お勢が何を言ツたのだかトント解らないやうで (第八回、三二一・二)

- (245) 文三は満面の笑を半引込ませた(第八回、三二一・六)
- (246) 文三は全く笑を引込ませて仕舞ツて腹立しさうに
「そりや嘸面白かつたでせう
ト云ツて顔を皺めたがお勢はさらに気が附かぬ様子、(第八回、三二一・一二)
- (247) 昇が酒を強いた、(第八回、三二一・三)
- (248) 要するにお勢の嘶に於て深く咎むべき節も無いがシカシ文三には気に喰はぬ、(第八回、三二一・七)
- (249) 文三は差俯向いた儘で黙然として考へてゐる(第八回、三二一・一〇)
- (250) 文三は愕然としてお勢の貌を暫らく凝視めてホツと溜息を吐いた(第八回、三二一・一六)
- (251) 文三はチロリとお勢を尻眼に懸けて恨めしさうに(第八回、三二三・七)
- (252) 今まで冴えに冴えてゐたお勢もトウ、引込まれて共に気をめいらして仕舞ひ 暫らくの間黙然としてつまらぬものでゐた
が頓て小さな欠伸をして(第八回、三二四・六)
- (253) お勢は二階を降りて仕舞ツた(第八回、三二四・一六)
- (254) お勢は返答をもせず其儘子舎へ這入ツて仕舞ツた(第八回、三二五・五)
- (255) さて子舎へ這入ツてからお勢は手疾く寐衣に着替えて床へ這入り 暫らくの間臥ながら今日の新聞を覽てゐたが……フト新聞を取落した(第八回、三二五・七)
- (256) 文三は朝から一室に垂籠めて独り屈托の頭を疾ましてゐた(第九回、三二六・三)
- (257) 実は昨日朝飯の時文三が叔母に對て一昨日教師を番町に訪ふて身の振方を依頼して来た趣を縷々咄し出したが 叔母は木然として情寡き者の如く「へ」ト余所事に聞流してゐてさらに取合はなかつた(第九回、三二六・四)
- (258) 一時頃に勇が帰宅したとて遊びに參ツた(第九回、三二六・八)
- (259) 文三も最初こそ相手にも成てゐたれ遂にはホツと精を尽かして仕舞ひ(第九回、三二六・一二)

- (260) フトお勢が階子段を上つて来て中途から貌而已を差出して(第九回、三二六・一五)
- (261) 勇はシャツを脱ぎながら(第九回、三二七・一一)
- (262) お勢が耳を聳て、何歟聞済まして 忽ち満面に笑を含んでさも嬉しさうに
「必と本田さんだよ」
- ト言ひながら狼狽て、梯子段を駈下りて仕舞つた(第九回、三二八・九)
- (263) 今迄黙想してゐた文三が突然無茶苦茶に高笑を做出したが勿論秋毫も可笑しさうでは無かつた(第九回、三二九・二)
- (264) シカシ少年の議論家は称讃されたのかと思つたと見えて(第九回、三二九・三)
- (265) 文三は暫らくの間また腕を拱んで黙想してゐたが フト何歟憶出したやうな面相をして起上つて羽織だけを着替えて帽子を片手に二階を降りた(第九回、三二九・六)
- (266) 奥の間の障子を開けて見ると果して昇が遊に来てゐた、(第九回、三二九・九)
- (267) その傍にお勢がベツタリ坐つて何かツベコベと端手なく囁つてゐた、(第九回、三二九・一〇)
- (268) 少年の議論家は素肌の上上衣を羽織つて仔細らしく首を傾げてふかし甘薯の皮を剥いて居、お政は囂々敷針箱を前に控へて覚束ない手振りでシャツの綻を縫合はせてゐた(第九回、三二九・一一)
- (269) 文三の顔を視ると昇が顔で雷光を光らせた(第九回、三二九・一四)
- (270) お勢もまた後方を振反つて顧は顧たが「誰かと思つたら」ト云はぬ計りの索然とした情味の無い相面をして急にまた彼方を向いて仕舞つて(第九回、三二九・一四)
- (271) 「チヨイと番町まで」ト文三が叔母に会釈をして起上らうとすると(第九回、三三〇・六)
- (272) 文三はグツと視下ろす(第九回、三三〇・一〇)
- (273) 昇は視上げる、(第九回、三三〇・一〇)
- (274) それでも文三は渋々ながら坐舖へ這入つて坐に着いた(第九回、三三〇・一一)

- (275) 昇がイヤに冷笑しながら咄し出した(第九回、三三〇・一三)
- (276) スルトお政はフト針仕事の手を止めて不思議さうに昇の貌を凝視めた(第九回、三三〇・一三)
- (277) お勢はお勢で可笑しく下唇を突出してムツと口を結んで額で昇を疾視付けた(第九回、三三一・三)
- (278) 文三は黙して仕舞つた、(第九回、三三一・一二)
- (279) モチ付く文三の光景を視て昇は早くもそれと悟つたか(第九回、三三一・一三)
- (280) 文三は血相を変へた……(第九回、三三二・一)
- (281) お政が横合から嘴を容れた(第九回、三三二・三)
- (282) 文三は真青に成つて慄然と震へ出して拳を握つて齒を喰切つて昇の半面をグツと疾視付けて今にもむしやぶり付きさうな顔色をした……(第九回、三三二・八)
- (283) 誰も口をきかない(第九回、三三二・一二)
- (284) 勇がふかし甘薯を頬張つて右の頬を脹らませながらモツケな顔をして文三を凝視めた(第九回、三三二・一二)
- (285) お勢もまた不思議さうに文三を凝視めた(第九回、三三二・一三)
- (286) 文三は周章狼狽とした……(第九回、三三三・二)
- (287) 黙礼するや否や文三が蹶然起上つて坐蒲を出て二三歩すると 後の方でドツと口を揃へて高笑ひをする声が出た(第九回、三三三・一〇)
- (288) 文三また慄然と震へてまた蒼ざめて口惜しさうに奥の間の方を睨詰めたまゝ暫らくの間釘付けに逢つたやうに立在でゐたが頓てまた気を取直ほして悄悄と出て参つた(第九回、三三三・一一)
- (289) が文三無念で残念で口惜しくて堪へ切れぬ(第九回、三三三・一四)
- (290) 無念々々文三は耻辱を取つた(第九回、三三四・一)
- (291) 想ふに文三昇にこそ怨はあれ昇に怨みられる覚えは更でない(第九回、三三四・五)

(292) 然るに昇は何の道理も無く何の理由も無く恰も人を辱める特権でも有てゐるやうに 文三を土芥の如くに蔑視して犬猫の如くに待遇して剩へ叔母やお勢の居る前で嘲笑した侮辱した(第九回、三三四・五)

(293) 仮令其等は実説にもしろ人の痛いのなら百年も我慢すると云ふ昇が 自家の利益を賭物にして他人の為に周旋しやうと云ふ、まず其れから呑込めぬ(第九回、三三四・一〇)

(294) それを昇は官途を離れて零丁孤苦みすぼらしい身に成つたと云つて文三を見括つて 失敬にも無礼にも復職が出来たら此上が無からうと云つた(第九回、三三四・一四)

(295) それも宜しいが課長は昇の為に課長なら文三の為にまた課長だ、(第九回、三三五・一)

(296) それを昇は恰も自家一個の課長のやうに課長々とひけらかして 頼みもせぬに「一臂の力を仮してやらう橋渡しをしてやらう」と云つた(第九回、三三五・二)

(297) 疑ひも無く昇は課長の信用 三文不通の信用 主人が奴僕に措く如き信用を得てゐると云つてそれを鼻に掛けてゐるに相違ない、(第九回、三三五・四)

(298) 当り触りが無ければ文三も黙つても居やう立腹もすまいが、その三文信用を挟んで人に臨んで、人を軽蔑して人を嘲弄して人を侮辱するに至つては文三腹に据えかねる(第九回、三三五・七)

(299) 面と向つて凶大柄に「瘦我慢なら大抵にしろ」と昇は云つた(第九回、三三五・一〇)

(300) 頼まれても文三には其様な卑屈な真似は出来ぬ、(第九回、三三五・一五)

(301) それを昇はお政如き愚痴無知の婦人に持長じられると云つて我程働き者はないと自惚て仕舞ひ 加之も廉潔な心から文三が手を下げて頼まぬと云へば嫉み妬みから負惜しみをすると臆測を逞ふして(第九回、三三五・一六)

(302) 文三憤然として分疏を為出した(第九回、三三六・八)

(303) お勢が伶俐に見えても未惚女の事なら(第九回、三三六・一二)

(304) 昇如き者のために文三が嘲笑されたり玩弄されたり侮辱されたりしても手出をもせず阿容々々として退いたのを視て(第九

回、三三六・一四)

(305) 仮令お勢は何とも思はぬにしる文三はお勢の手前面目ない耻かしい……(第九回、三三六・一六)

(306) 憤然として文三が拳を握ッて齒を喰切ッてハツタと計りに疾視付けた、(第九回、三三七・三)

(307) 疾視付けられた者は通りすがりの巡査で、巡査は立止ッて不思議さうに文三の背長を眼分量に見積ッてゐたが、それでも何とも言はずにまた彼方の方へと巡行して往ッた(第九回、三三七・四)

(308) 愕然として文三が夢の覚めたやうな面相をしてキヨロ、と四辺を環視はして見れば何時の間にか靖国神社の華表際に鶴立である、(第九回、三三七・七)

(309) 文三が徘徊きながら愚痴を溢し出した(第九回、三三七・一五)

(310) 文三が力無ささうにとある桜の樹の下に据え付けてあツたペンキ塗りの腰掛へ腰を掛けると云ふよりは寧ろ尻餅を搗いた(第九回、三三八・五)

(311) 文三は血相を変へて突起上ツた(第九回、三三八・一二)

(312) イヤ、昇も仲々口強馬、舌戦は文三の得策でない(第九回、三三九・四)

(313) 文三がまた旧の腰掛に尻餅を搗いて熟々と考込んだ儘一時間計りと云ふものは静まり返ッてゐて身動きをもしなかつた(第九回、三三九・七)

(314) 吃驚して文三がフツと貌を振揚げて見ると 手摺れて垢光りに光ツた洋服加之も二三ヶ所手痕を負ふた奴を着た壮年の男が余程酌酩してゐると見えて鼻持のならぬ程の熟柿臭ひ香をさせ乍ら何時の間にか目前に突立ッてゐた(第九回、三三九・一〇)

(315) その貌を見て傍を通りすがツた黒衣の園丁らしい男が冷笑した、(第九回、三四〇・一一)

(316) 文三は些し気まりが悪くなり出した(第九回、三四〇・一一)

(317) 山口は俄に口を鉗んで何歎黙考していたが頓てスコシ絶望気味で(第九回、三四一・一二)

(318) 山口は憤然として眼睛を据えて文三の貌を凝視めた(第九回、三四二・一六)

(319) 文三は黙して仕舞ツて最早弁駁をしなかつたが 暫らくして(第九回、三四三・九)

(320) 山口は俄かに何歟思ひ出したやうな面相をして(第九回、三四三・一一)

(321) 知己を番町の家に訪へば主人は不在 留守居の者より翻訳物を受取ツて文三が旧と来た路を引返して俎橋まで来た頃はモウ点火し頃で町家では皆店頭洋燈を点してゐる(第十回、三四四・三)

(322) つまらぬ所に力瘤を入れて文三はトある牛店へ立寄ツた(第十回、三四四・六)

(323) 尤も客も相応にあツたが給事の婢が不慣れなので迷惑く程には手が廻はらず(第十回、三四四・九)

(324) 酒を命じ肉を命じて文三が待てど暮らせど持て来ない、催促をしても持て来ない、また催促をしてもまた持て来ない(第十回、三四四・一〇)

(325) 流石の文三も遂には肝癢を起して、巖敷談じ付けて不愉快不平な思ひをして漸くの事で食事を済まして、勘定を済まして「毎度難有御座い」の声を聞流して、戸外へ出た時には、厄落しでもしたやうな心地がした(第十回、三四四・一二)

(326) 両側の夜見世を窺きながら文三がブラ、と神保町の通りを通行した頃には 胸のモヤクヤも漸く絶えど、に成ツてどうやら酒を飲んだらしく思はれて 昇に辱められた事も忘れお勢の高笑ひをした事をも忘れ山口の言葉の氣に障ツたのも忘れ、(第十回、三四五・一)

(327) 何心なく文三が格子戸を開けて裏へ這入ると 奥坐舖の方でワツ、と云ふ高笑ひの音がする(第十回、三四五・六)

(328) 文三は覚えず立止ツた(第十回、三四五・八)

(329) 戦争が初まる前の軍人の如くに思切ツた顔色をして文三は椽側へ廻り出た(第十回、三四五・一〇)

(330) 奥坐舖を窺いて見ると杯盤狼藉と取散らしてある中に昇が背なかに円く切抜いた白紙を張られてウロ、として立てゐる、(第十回、三四五・一一)

(331) その傍にお勢とお鍋が腹を抱へて絶倒してゐる、(第十回、三四五・一二)

(332) 顔を見合はしても「帰ツたか」ト云ふ者もなく「叔母さんは」ト尋ねても返答をする者もないので 文三が憤々しながら其儘

にして行過ぎて仕舞ふと（第十回、三四五・一五）

（333）騒動に気を取られて文三が覚えず立止りて後方を振向く途端に　バタ、と聲音がして避ける間もなく誰だかトンと文三に衝当ツた（第十回、三四六・九）

（334）お政は何とも言はずにツイと奥坐舗へ這入りて跡ピツシヤリ、（第十回、三四六・一四）

（335）恨めしさうに跡を見送ツて文三は暫らく立在でゐたが　頓て二階へ上ツて来てまづ手探りで洋燈を点じて机辺に蹲踞してから（第十回、三四六・一五）

（336）文三はフト口を鉗んで（第十回、三四七・一四）

（337）文三は耳を聳てた（第十回、三四八・六）

（338）文三は些し不安心に成ツて来た（第十回、三四八・一一）

（339）文三は起ツたり居たり　キツト思付いた（第十回、三四八・一三）

（340）文三は遂に二階を降りた（第十回、三四九・二）

（341）小洋燈が点しては有るがお鍋は居ない（第十回、三四九・三）

（342）文三は振反ツて見て覚え立止ツた（第十回、三四九・一一）

（343）お勢が開懸けた障子に掴まつて出るでも無く出ないでも無く唯此方へ背を向けて立在んだ儘で坐舗の裏を窺き込んでゐる（第十回、三四九・一三）

（344）お勢はだらしもなく頭振りを振りながら（第十回、三五〇・二）

（345）ヲホ、と笑ひを溢しながらお勢は狼狽て、駈出して来て危く文三に衝当らうとして立止ツた（第十回、三五〇・一三）

（346）文三は何にも言はずツンとして二階へ上ツて仕舞ツた（第十回、三五〇・一六）

（347）その後からお勢も続いて上ツて来て遠慮会釈も無く文三の傍にベツタリ坐ツて　常よりは馴々敷加之も顔を皺めて可笑しく身体を揺りながら

「本田さんが巫山戯て、ト、ト、ト仕様がなないんだもの

ト鼻を鳴らした（第十回、三五九・一）

(348) 文三は恐ろしい顔色をしてお勢の柳眉を顰めた嬌面を疾視付けたが 恋は曲者 かう疾視付けた時でも尚ほ「美は美だ」と思はない訳にはいかなかつた（第十回、三五九・五）

(349) 折柄梯子段を踏轟かして昇が上ツて来た（第十回、三五九・九）

(350) 昇は坐ツた（第十回、三五九・一四）

(351) お勢も小声で

「Yes……」

ト微かに云ツて可笑しな身振りをして両手を貌に宛て、笑ひ出した（第十回、三五四・一）

(352) 文三は愕然としてお勢を凝視めてゐたが見る間に顔色を変へて仕舞ツた（第十回、三五四・三）

(353) 文三はムツとしてゐて莞爾ともしない、（第十回、三五四・一五）

(354) その貌をお勢はチヨイと横目で視て（第十回、三五四・一五）

(355) お勢はまた文三の貌を横眼で視た（第十回、三五五・五）

(356) お勢はまた作笑ひをしてまた横眼でムツとしてゐる文三の貌を視て（第十回、三五五・一六）

(357) お勢は起上ツて二階を降りて仕舞ツた（第十回、三五六・一一）

(358) 跡には兩人の者が暫らく手持無沙汰と云ふ気味で黙然としてゐたが（第十回、三五六・一一）

(359) 文三は黙然として暫らく昇の顔を凝視めてゐたが（第十回、三五七・一五）

(360) 文三冷笑した（第十回、三五九・四）

(361) 文三は狼狽した（第十回、三六〇・一五）

(362) 昇はその光景を見て私かに冷笑した（第十回、三六〇・一五）

- (363) 文三は何と駁して宜いか解らなくなつた(第十回、三六一・七)
- (364) お勢が溢れる計りに水を盛つた「コツプ」を盆に載せて持つて参つた(第十回、三六一・一一)
- (365) 昇は飲かけた「コツプ」を下に置いて(第十回、三六三・一〇)
- (366) 文三は黙つてゐる(第十回、三六四・一〇)
- (367) 文三はモウ堪へ切れない憤りの声を振上げて(第十回、三六四・一四)
- (368) 昇も些しムツとした趣きで立止つて暫らく文三を疾視付けてゐたが 頓てニヤリと冷笑ツて「フ、ン前後忘却の体か
- ト云ひながら二階を降りて仕舞ツた(第十回、三六五・六)
- (369) お勢も続いて起上つて不思議さうに文三の容子を振反ツて観ながら 是れも二階を降りて仕舞ツた(第十回、三六五・九)
- (370) 跡で文三は悔しさうに齒を喰切ツて拳を振揚げて机を撃ツて(第十回、三六五・一一)
- (371) 翌朝朝飯の時家内の者が顔を合はせた(第十一回、三六五・一五)
- (372) お政は始終顔を皺めてゐて口も碌々聞かず文三もその通り(第十一回、三六五・一五)
- (373) 独りお勢而已はソワ、ゝしてゐて更らに沈着かず端手なく轉ツて他愛もなく笑ふ、(第十一回、三六六・一)
- (374) お勢がまづ起上ツて坐舗を出て 椽側でお鍋に戯れて高笑をしたかと思ふ間も無く忽ち部屋の方で低声に詩吟をする声が聞えた(第十一回、三六六・五)
- (375) 益々顔を皺めながら文三が続いて起上らうとして 叔母に呼留められて又坐直して不思議さうに恐々叔母の顔色を窺ツて見てウンザリした(第十一回、三六六・七)
- (376) 人を呼留めながら叔母は悠々としたものでまづ煙草を環に吹くこと五六ぶく お鍋の膳を引終るを見済ましてさて漸くに(第十一回、三六六・一〇)
- (377) 多分お勢が英語の稽古に出懸るので 改ツて外出をする時を除くの外はお勢は大抵母親に挨拶をせずして出懸る、(第十一

回、三六七・五)

(378) お政が層に懸ツて極付けかけたので文三は狼狽て、(第十一回、三六八・二)

(379) (此時文三はフツト顔を振揚げて不思議さうに叔母を凝視めた)(第十一回、三六九・六)

(380) お鍋が襖を開けて顔のみを出した、(第十一回、三六九・一二)

(381) お鍋が襖を開切るを待兼ねてゐた文三が また改めて叔母に向つて(第十一回、三七〇・二)

(382) お政は冷笑しながら(第十一回、三七〇・一〇)

(383) 文三実は叔母が何を言ツたのだからよくは解らなかつた(第十一回、三七一・三)

(384) 文三はフト首を振揚げて(第十一回、三七一・八)

(385) 叔母に一礼して文三が起上ツてそこ、に部屋へ戻ツて室の中央に突立ツた儘で坐りもせず(第十一回、三七一・一三)

(386) 文三は一途に叔母を薄情な婦人と思詰めて恨みもし立腹もした事では有るが 其後沈着いて考へて見ると如何やら叔母の心意気が飲込めなくなり出した(第十一回、三七二・五)

(387) 成程叔母は賢婦でも無い烈女でもない(第十一回、三七二・八)

(388) 唯文三が免職に成ツたと云ふ計りで自身も恐らくは無理と知り宛(第十一回、三七二・一一)

(389) 二三分前までは文三は我女の夫 我女は文三の妻と思詰めてゐた者が 免職と聞くより早くガラリ気が滄ツて俄に配合せるのが厭に成ツて急拵の愛想尽かしを陳立て、故意に文三に立腹さして而して娘と手を切らせやうとした……(第十一回、三七二・一五)

(390) かうした疑念が起ツたので文三がまた叔母の言草、悔しさうな言様、ヂレツタさうな顔色を一々漏らさず憶起してさらに出直ほして思惟して見て 文三は遂に昨日の非を覚ツた(第十一回、三七三・三)

(391) 叔母はお勢の身の固まるのを楽しみにしてゐたに相違ない(第十一回、三七三・六)

(392) それが文三が免職に成ツた計りでガラリト宛が外れたのでそれで失望したに相違ない(第十一回、三七三・八)

(393) 文三が附いた(第十一回、三七三・一一)

(394) かう気が附て見ると文三は幾分か恨が晴れた(第十一回、三七三・一二)

(395) 悶着以来まだ五日にもならぬにお政はガラリ其容子を一変した(第十一回、三七三・一五)

(396) 文三は篤実温厚な男 仮令その人と為りは如何有らうとも叔母は叔母 有恩の人に相違ないから(第十一回、三七四・九)

(397) 如何な可笑しな処置振りをされても文三は眼を閉つて黙つてゐる(第十一回、三七五・四)

(398) 文三屢々嘆息した(第十一回、三七五・八)

(399) お政は油紙に水を注ぐやうに跳付けて而已ゐてさらに取合はず而して独りでデレてゐる(第十一回、三七五・九)

(400) 文三は針の筵に坐つたやうな心地(第十一回、三七五・一〇)

(401) 此頃叔母がお勢と文三との間を関やうな容子が徐々見え出した一事で(第十一回、三七五・一三)

(402) 一念此に至る毎に文三は我も折れ気も挫じて而して胸膈も塞がる(第十一回、三七六・一)

(403) 実在の苦境の外に文三が別に妄念から一苦界を産み出して求めて其中に沈淪してあせつて跪いて極大苦惱を嘗めてゐる今日

此頃(第十一回、三七六・四)

(404) 我慢勝他が性質の叔母のお政がよくせきの事なればこそ我から折れて出て「お前さんさへ我を折れば三方四方円く納まる」

ト穩便をおもつて言つて呉れる、(第十一回、三七六・六)

(405) 文三然うは為たく無い(第十一回、三七六・八)

(406) 成らう事なら叔母の言状を立て、その心を慰めてお勢の縁をも繋ぎ留めて老母の心をも安めて而して自分も安心したい、(第十一回、三七六・一〇)

(407) それで文三は先刻も言葉を濁して来たので、それで文三は今又屈托の人と為つてゐるので「如何したものだらう」

ト文三再び我と我に相談を懸けた(第十一回、三七六・一〇)

(408) 渠奴必ず邪魔を入れるに相違ない、(第十一回、三七七・五)

(409) 今更手を杖いて一着を輸する事は文三には死しても出来ぬ(第十一回、三七七・一二)

(410) 昇に一着を輸する事は文三には死しても出来ぬ(第十一回、三七七・一四)

(411) 蓋し文三が叔母の意見に負き度くないと思ふも(第十一回、三七八・七)

(412) 故に若しお勢さへ天は荒れても地は老ても海は枯れても石は爛れても 文三が此上何様なに零落しても母親が此後何様な言を云ひ出しても決してその初の志を倅めないと定ツてゐれば 叔母が面を脹らしても眼を剥出してもそれしきの事なら忍びもなる(第十一回、三七八・一〇)

(413) 文三は叔母の意見に背く事が出来る(第十一回、三七八・一三)

(414) 今と成ツて考へて見ると文三我ながら我が怪しまれる(第十一回、三七九・二)

(415) 若しお勢が小挫折に逢ツたと云ツてその節を移さずして(第十一回、三七九・三)

(416) 文三が昇に一着を輸する事を屑と思はぬなら お勢もまた文三に昇に一着を輸させたくは有るまい(第十一回、三七九・六)

(417) お勢が然うさへ云ツて呉れ、ばモウ文三天下に懼るゝ者はない(第十一回、三七九・一一)

(418) 文三起上ツたが また立止ツて

「が此頃の挙動と云ひ容子と云ひヒヨツとしたら本田に……何しては居ないかしらん……チョツ関はん若し然うならばモウ其迄の事だナニ我だツて男子だ 心渝のした者に未練は残らん 断然手を切ツて仕舞ツて 今度こそは思ひ切ツて非常な事をして非常な豪胆を示して本田を拉しいで 而してお勢にも……お勢にも後悔さして而して……而して……而して……

ト思ひながら二階を降りた(第十一回、三七九・一五)

(419) 文三は内心の内心では尚ほまだお勢に於て心変わりするなど、云ふ其様な水臭ひ事は無いと信じてゐた(第十一回、三八〇・八)

(420) 文三が二階を降りてソツトお勢の部屋の障子を開ける(第十二回、三八〇・一四)

(421) その途端に今迄机に頬杖をついて何事か物思ひをしてゐたお勢が 吃驚した面相をして些し飛上ツて居住居を直ほした(第十二回、三八〇・一五)

(422) 文三は部屋へ這入ツて坐に着いて(第十二回、三八一・六)

(423) 文三はニコ、と笑ひながら問懸けた(第十二回、三八二・一二)

(424) 文三は笑ひを停めて

「デスガ唯慈母さんが悪い顔をなさる計りならまだ宜いが 或はそれが原因と成ツて……貴嬢には如何かはしらんが……私の為めには尤も忌むべき尤も哀む可き結果が生じはしないかと危ぶまれるから それで私も困まるのです……尤も其様な結果が生ずると生じないとは貴嬢の……貴嬢の……」

ト云懸けて黙して仕舞ツたが 頓て聞えるか聞えぬ程の小声で

「心一ツに在る事だけでも……」

ト云ツて差俯向いた(第十二回、三八二・一五)

(425) 兎も角もお勢は頗る無頓着な容子で(第十二回、三八三・七)

(426) 文三は首を振揚げた(第十二回、三八三・一二)

(427) 文三はモウ今迄の文三でない(第十二回、三八四・四)

(428) 文三は恰も我耳を信じないやうに再び尋ねた(第十二回、三八四・八)

(429) 文三は黙然としてお勢の顔を凝視めてゐた(第十二回、三八五・八)

(430) 文三は益々腹立しさうな面相をして(第十二回、三八六・三)

(431) お勢はムツとして暫らく文三の容子をヂロリ、と視てゐたが頓て(第十二回、三八六・九)

(432) 文三はまた顔を背けてさも苦々しきやうに独語のやうに(第十二回、三八七・二)

(433) 文三は慄然と震へた(第十二回、三八七・一三)

- (434) 文三はムラ、とした(第十二回、三八八・一〇)
- (435) お勢もうるみ眼に成つてみた(第十二回、三八八・一六)
- (436) 文三はグツとお勢の顔を疾視付けてゐる而已で一語をも発しなかつた(第十二回、三八八・一六)
- (437) 文三はスツクと起上つてお勢を疾視付けて(第十二回、三八九・五)
- (438) モウ文三は部屋には居なかつた(第十二回、三八九・一一)
- (439) お勢が敵手も無いに独りで熱気となつて悪口を並べ立てゝゐる所へ 何時の間に帰宅したかフと母親が這入つて来た(第十二回、三八九・一四)
- (440) 此時はお勢は黙してゐた(第十二回、三九一・一三)
- (441) 頭振りを振る娘の顔を視て母親は
「全で狂気だ チョイと人が一言いへば直に腹を立て仕舞つて手も附けられやアしない
ト云ひ捨てゝ起上つて部屋を出て仕舞つた(第十二回、三九二・一〇)
- (442) 文三は既にお勢に窘められて、憤然として部屋へ駈戻つた。(第十三回、三九三・一一)
- (443) 文三急に考へ出した。(第十三回、三九四・一三)
- (444) 先生少しも驚かず、何故かふむと鼻を鳴らして、只「羨ましいな。もう一度其様な身になつてみたい、」とばかり。(第十三回、三九五・一〇)
- (445) お嬢さまは気分が悪いと仰しやツて、御膳も碌に召上らずに、もウお休みなさいました、といふ。(第十三回、三九六・一)
- (446) 確かられて文三急に萎れかけた……(第十三回、三九六・六)
- (447) お鍋は其儘降りて仕舞ふ。(第十三回、三九六・九)
- (448) 文三は狼狽て、後悔をしてしまつた。(第十三回、三九七・三)
- (449) 只お鍋が睡むさうな顔をして釜の下を焚付けてゐるばかり。(第十四回、三九七・一〇)

(450) 誰も起きてゐない。(第十四回、三九七・一一)

(451) 朝寐が持前のお勢、まだ臥てゐるは当然の事、とは思ひながらも、何となく物足らぬ心地がする。(第十四回、三九七・一一)

(452) 髪の寐乱れた、顔の蒼ざめた、腫臉の美人が始終眼前にちらつく。(第十四回、三九八・四)

(453) 文三は奥坐舗を出やうとする、お勢は其頃になつて漸々起きて来て、入らうとする、一椽側でびつたり出会つた……(第十四回、三九八・八)

(454) はつと狼狽へた文三は、予て期した事ながら、それに引替へて、お勢の澄ましやうは、じろりと文三を尻眼に懸けたまゝ、奥坐舗へツイとも云はず入つて仕舞つた。(第十四回、三九八・一二)

(455) お勢は気分の悪いを口実にして英語の稽古にも往かず、只一間に籠つたぎり、音沙汰なし。(第十四回、三九九・三)

(456) お勢は成り丈け文三の顔を見ぬやうにしてゐる、偶々眼を視合はせれば、すぐ首を据ゑて可笑しく澄ます。(第十四回、三九九・四)

(457) それが睨付られるより文三には辛い。(第十四回、三九九・六)

(458) お勢は濟まぬ顔、家内も湿り切つて誰とて口を聞く者も無し。(第十四回、三九九・六)

(459) 文三果は泣出したくなつた。(第十四回、三九九・七)

(460) 昇が遊びに来たか、門口で華やかな声。(第十四回、三九九・八)

(461) お勢は其時奥坐舗に居たが、それを聞くと、狼狽へて起上らうとしたが、間に合はず、一気軽に入つて来る昇に視られて、さも余義なさうに又坐つた。(第十四回、三九九・九)

(462) 昇、例の如く、好もしさうな眼付をしてお勢の顔を視て、挨拶よりまづ戯言をいふ、お勢は莞爾ともせず、真面目な挨拶をする、一彼此齟齬ふ。(第十四回、三九九・一二)

(463) 昇も怪訝な顔色をして何か云はうとしたが、突然お政が、三日も物を云はずにみたやうに、たてつけて饒舌り懸けたので、つひ紛らされて其方を向く。(第十四回、三九九・一四)

- (464) 其間にお勢はこつそり起上つて坐舗を滑り出やうとして……見附けられた。(第十四回、三九九・一六)
- (465) お勢は坐舗を出て仕舞ツた。(第十四回、四〇〇・三)
- (466) 大方お鍋が忘れてまだ持つて来ないので有らう。(第十四回、四〇〇・六)
- (467) 心無し奴が跡をも閉めずして出て往ツた。(第十四回、四〇〇・一六)
- (468) お勢は急に他所を向く。(第十四回、四〇一・五)
- (469) 「お勢、」と小声ながらに力癪を込めて、お政は呼ぶ。(第十四回、四〇一・六)
- (470) 此方はなに返答をするものと力身だ面相。(第十四回、四〇一・六)
- (471) 母親はあきれけエツちまつた。(第十四回、四〇一・一四)
- (472) 其儘母親は奥坐舗へ還つて仕舞ツた。(第十四回、四〇二・四)
- (473) 誰も呼びに来ても呉れない。(第十四回、四〇二・六)
- (474) それに奥坐舗では想像のない者共が打揃つて、嘸すやら、笑ふやら……(第十四回、四〇二・八)
- (475) 肝癪紛れにお勢は色鉛筆を執つて、まだ真新しなすうゐんとんの文典の表紙をこしゝゝ擦り初めた。(第十四回、四〇二・八)
- (476) お勢ははつと狼狽へた……(第十四回、四〇二・一一)
- (477) お勢は少し震へた。(第十四回、四〇二・一四)
- (478) 遠慮気もなく、無造作に入つて来た者は云はでと知れた昇。(第十四回、四〇二・一五)
- (479) お勢は漸く重さうに首を矯げて、世にも落着いた声で、さもにべなく、(第十四回、四〇三・一)
- (480) けれども、敵手が敵手だから、一向利かない。(第十四回、四〇三・四)
- (481) 昇はお勢の傍に陣を取ツた。(第十四回、四〇三・六)
- (482) お勢は泣声を出して身を縮ませた。(第十四回、四〇四・六)
- (483) 流石の本田も少し持あぐねた所へ、お鍋が呼びに来たから、(第十四回、四〇四・九)

- (484) 文三は昇が来たから安心を失くして、起つて見たり、坐つて見たり。(第十四回、四〇四・一一)
- (485) お勢が伏臥になつて泣……い……て……(第十四回、四〇四・一四)
- (486) 文三は眠らでも知らず夢を見てゐた。(第十五回、四〇五・四)
- (487) 見知り越しの金貸が来てお政を連出して行く。(第十五回、四〇五・五)
- (488) 文三起上りは起上ツたが、据ゑた胸も率となれば躍る。(第十五回、四〇五・八)
- (489) 部屋にと計り思つてゐたお勢が入口に柱に靠着れて、空を向上げて物思ひ顔……(第十五回、四〇五・一〇)
- (490) 文三立ち止まつた。(第十五回、四〇五・一一)
- (491) お勢も何心なく振り反つてみて、急に顔を曇らせる……(第十五回、四〇五・一一)
- (492) 跳ね返つた障子を文三は恨めしさうに凝視めてゐたが、頓て思ひ切りわるく二歩三歩。(第十五回、四〇五・一四)
- (493) お勢は机の前に端坐つて、一心に壁と睨め競。(第十五回、四〇六・一)
- (494) 文三は取越して安心をして、莞爾々々しながら部屋へ入り、好き程の所に坐を占めて、(第十五回、四〇六・七)
- (495) 此時になつてお勢は初めて、首の筋でも蹙ツたやうに、徐々顔を此方へ向け、可愛らしい眼に角を立て、文三の様子を見ながら、何か云ひたさうな口付をした。(第十五回、四〇六・一〇)
- (496) 文三はひやりとして、思はず一生懸命にお勢の顔を凝視めた。(第十五回、四〇六・一三)
- (497) お勢は何とも云はず、また向ふを向いて仕舞ツたので、(第十五回、四〇六・一四)
- (498) 其跡を眺めて文三は呆れた顔……「此期を外しては……」と心附いて起ち上りてはみたが、正可跡を慕つて往かれもせず、萎れて二階へ狐鼠々と帰ツた。(第十五回、四〇七・九)
- (499) お政はもう帰つてゐて、娘と取膳で今食事最中。(第十五回、四〇七・一五)
- (500) 文三は黙礼をして膳に向ツた。(第十五回、四〇七・一六)
- (501) お勢は澄ました顔、お政は意味の無い顔、一咄したとも付かず、咄さぬとも付かぬ。(第十五回、四〇八・二)

(502) ふと轟いたお政の声に、怖気の附いた文三ゆゑ、吃驚して首を矯げてみて、安心した、お勢が誤まつて茶を膝に滴したので有つた。(第十五回、四〇八・六)

(503) お勢は澄ましてゐる。(第十五回、四〇八・八)

(504) 「早くお拭きなね、」と母親は叱つた。(第十五回、四〇八・九)

(505) お鍋は一とかたけ頬張つた飯を鵜呑にして「はッ、はッ、」と笑つた。(第十五回、四〇八・一三)

(506) 同じ心に文三も「へ、へ、」と笑つた。(第十五回、四〇八・一四)

(507) するとお勢は佞と振向いて、可畏らしい眼付をして文三を睨め出した。(第十五回、四〇八・一五)

(508) お鍋はふと笑ひ罷んでもツけな顔をする。(第十五回、四〇八・一六)

(509) 文三は色を失つた……(第十五回、四〇八・一六)

(510) お勢はじぶくりだした、誰に向つて云ふともなく。(第十五回、四〇九・二)

(511) 母親は火鉢の布巾を放げ出す。(第十五回、四〇九・六)

(512) お勢は手にだも触れず、(第十五回、四〇九・六)

(513) 文三を尻眼に懸けながらお勢は切齒りをして、(第十五回、四〇九・一一)

(514) お政が「彼方へ、」と顫でしやくる。(第十五回、四一〇・五)

(515) 安心して人の顔ばかり視てゐたお鍋は初めて心付き、倉皇箸を棄て、お勢の傍へ飛んで来て、いろゝゝに賺かして連れて行かうとするが、仲々素直に連れて行かれない。(第十五回、四一〇・六)

(516) 文三始めて人心地が付いた。(第十五回、四一〇・一三)

(517) 「其事なら、ちらと聞きました、」と叔母が受取つて呉れた。(第十五回、四一一・七)

(518) 文三は只口惜しさうに叔母の顔を視詰めるばかり。(第十五回、四一一・一六)

(519) もウ文三堪りかねた。(第十五回、四一一・八)

- (520) お政はおそろしい顔になつた。(第十五回、四二二・一一)
- (521) 文三は狼狽して、謝罪したが、口惜し涙が承知をせず、両眼に一杯溜るので、顔を揚げてゐられない。(第十五回、四一三・一)
- (522) かう云はれては、流石のお政も最う嚙付きやうが無いと見えて、無言で少選文三を睨めるやうに視てゐたが、(第十五回、四一三・一〇)
- (523) お政は坐舗を出て仕舞つた。(第十五回、四一三・一四)
- (524) お政が坐舗を出るや否や、文三は今迄の溜涙を一時にはらゝと落した。(第十五回、四一三・一五)
- (525) そのうちにお鍋が帰つて来たので、文三も、余義なく、うつむいたまゝで、力無さゝうに起ち上り、悄悄我部屋へ戻らうとして梯子段の下まで来ると、(第十五回、四一四・一)
- (526) あれほどまでにお勢母子の者に辱められても、文三はまだ園田の家を去る気になれない。(第十六回、四一四・六)
- (527) お鍋が洋燈の油を注がずに置いて、(第十六回、四一四・一〇)
- (528) 眼に見えぬ処 幽妙の処で、文三は―全くとは云はず―少々変生つた。(第十六回、四一五・二)
- (529) が、過まつた文三は、―実に今迄はお勢を見謬まつてゐた。(第十六回、四一五・五)
- (530) 今となつて考へてみれば、お勢はさほど高潔でも無。(第十六回、四一五・六)
- (531) 移氣、開豁、軽躁、それを高潔と取違へて、意味も無い外部の美、それを内部のと混同して、愧かしいかな、文三はお勢に心を奪はれてゐた。(第十六回、四一五・八)
- (532) お勢は初より文三の人と為りを知つてゐねば、よし多少文三に心を動かした如き形迹が有ばとて、それは真に心を動かしてゐたではなく、只ほんの一時感染れてゐたので有つたらう。(第十六回、四一五・一一)
- (533) 感受の力の勝つ者は誰しも同じ事ながら、お勢は眼前に移り行く事や物やのうち少しでも新奇な物が有れば、眼早くそれを視て取つて、直ちに心に思ひ染める。(第十六回、四一五・一四)
- (534) お勢の文三に感染れたも、また厭いたも、(第十六回、四一六・一〇)

- (535) 且つお勢は開豁な氣質、文三は朴茂な氣質。(第十六回、四一六・一二)
- (536) お勢は実に軽躁で有る。(第十六回、四一七・一)
- (537) 軽躁で無い者が軽躁な事を為やうとて為得ぬが如く、軽躁な者は軽躁な事を為まいと思つたとて、なかゝゝ為ずにはをられまい。(第十六回、四一七・一)
- (538) お勢も悪るかツたが、文三もよろしく無かつた。(第十六回、四一七・八)
- (539) 文三の既に得た所謂識認といふものをお勢が得てゐるとはどうしても見えない。(第十六回、四一七・一一)
- (540) お勢のあくたれた時、お政は娘の部屋で、凡そ二時間計りも、何か諄々と教誨せてゐたが、(第十七回、四一八・三)
- (541) 取分けてお勢が母親に孝順する、折節には機嫌を取るのかと思はれるほどの事をも云ふ。(第十七回、四一八・五)
- (542) 親も子も睨める敵は同じ文三ゆゑ、かう比周ふも其筈ながら、(第十七回、四一八・六)
- (543) 昇は其後ふつり遊びに来ない。(第十七回、四一八・八)
- (544) 一夜お勢が欠びまじりに云つて泪ぐんだ。(第十七回、四一八・一一)
- (545) 新聞を拾読してゐたお政は眼鏡越しに娘を見遣つて、(第十七回、四一八・一二)
- (546) お勢は鼻声になつて眉を顰めた。(第十七回、四一八・一四)
- (547) お政は復新聞に取掛つた。(第十七回、四一九・二)
- (548) お勢は何をか憶出して事有り気に云つた。(第十七回、四一九・三)
- (549) お勢も仕方なく口を箝んで、少く物思はし気に洋燈を凝視てゐたが、(第十七回、四一九・八)
- (550) 蒼蠅さうにお政は起直つた。(第十七回、四一九・一〇)
- (551) お政は莞爾した、何と云つてもまだおぼだなど云ひたさうで。(第十七回、四一九・一六)
- (552) 愧かしさうに自分も莞爾。(第十七回、四二〇・三)
- (553) 昇が、例の通り、平気な顔をしてふいと遣つて来た。(第十七回、四二〇・四)

- (554) お政が顔を見るより饒舌り付けた。(第十七回、四二〇・六)
- (555) 今宵はちと情実が有るから、お勢は顔を皴めるは扱置き、(第十七回、四二〇・一四)
- (556) 昇も心附いたか、お勢を調戲だす。(第十七回、四二〇・一六)
- (557) 昇が俄かに問はれもせぬ無沙汰の分疏をしだして、(第十七回、四二一・六)
- (558) お政にも似合はぬ、正直な、まうけに受けて、その不心得を論ず、(第十七回、四二一・九)
- (559) 御弟子が御弟子ゆゑ、飛だ事まで教へはすまいかと(第十七回、四二一・一〇)
- (560) お勢は昇が課長の所へ英語を教へに往くと聞くより、如何したものか、俄かに萎れだったが、(第十七回、四二一・一二)
- (561) お勢は冷笑の気味で、「それぢやアア……」(第十七回、四二二・三)
- (562) 昇はお政の方を向いて親指を出してみせて、(第十七回、四二二・六)
- (563) お政は思ひ切つて顔を皴めた。(第十七回、四二二・八)
- (564) 文三のお勢の部屋へ忍び込むから段々と順を逐つて、(第十七回、四二二・一四)
- (565) 昇は顔を撫で、それを聴いてゐたが、お勢が悪たれた一段となると、不意に声を放つて、大笑に笑つて、「そいつア痛かつたらう。」(第十七回、四二二・一五)
- (566) 昇は苦笑ひをしてゐた。(第十七回、四二三・一〇)
- (567) 「おや家では……」とお政は怪しむ、その顔も忽ち莞爾々々となつた、昇の吩咐とわかつて。(第十七回、四二三・一四)
- (568) やがて下女が持込む岡持の蓋を取つて見るよりまた意地の汚い言をいふ。(第十七回、四二三・一六)
- (569) お政は、例の所へでも行き度なつたか、ふと起つて坐舗を出た。(第十七回、四二四・八)
- (570) と兩人差向ひになつた。(第十七回、四二四・一〇)
- (571) お勢はくすくすと吹出したが、急に真地目になつてちんと澄ます。(第十七回、四二四・一〇)
- (572) 昇は例の黙つてお勢を睨め出す。(第十七回、四二五・二)

- (573) お勢は何時か手を握られてゐた。(第十七回、四二五・六)
- (574) お勢はおそろしく顔を皺めて、(第十七回、四二五・一四)
- (575) するとお勢は、如何してか、急に心から真面目になつて、(第十七回、四二六・九)
- (576) 昇は面白さうにお勢の真面目くさつた顔を眺めて莞爾々々しながら、(第十七回、四二六・一一)
- (577) 昇は我からお勢の手を放て大笑に笑ひ出した。(第十七回、四二六・一五)
- (578) ずつとお政が入つて来た。(第十七回、四二六・一六)
- (579) 昇は天井を仰向いて、「はッ、はッ、はッ。」(第十七回、四二七、四)
- (580) 昇は、相かはらず、繁々遊びに来る。(第十八回、四二七・六)
- (581) お勢も益々親しくなる。(第十八回、四二七・七)
- (582) 兩人とも顔を合はせれば、只戯ぶれる計り、落着いて談話などした事更に無し。(第十八回、四二七・一〇)
- (583) お勢に云はせれば、昇が宜しく無いので、此方で真面目にしているものを、とぼけた顔をし、剽軽な事を云ひ、軽く、気無しに、調子を浮かせてあやなしかける。(第十八回、四二七・一一)
- (584) お勢は絶えず昇を憎がツた。(第十八回、四二八・二)
- (585) かうお勢に対ふと、昇は戯れ散らすが、お政には無遠慮といふうちにも、何処かしつとりした所が有つて、戯言を云はせれば、云ひもするが、また落着く時には落着いて、随分真面目な談話もする。(第十八回、四二八・三)
- (586) さもなくば、借家人が更らに家賃を納れぬ苦情、(第十八回、四二八・六)
- (587) お勢には薩張解らん。(第十八回、四二八・一〇)
- (588) お政は勿論、昇までが平生の愛嬌は何処へやら遣つて、お勢の方は見向もせず、一心になつて、或は公債を書替へる極簡略な法、或は誰も知つてゐる銀行の内幕、またはお得意の課長の生計の大した事を喋々と話す。(第十八回、四二八・一一)
- (589) お勢は退屈で々々、欠び計り出る、(第十八回、四二八・一四)

(590) お勢も流石に莞爾して、「それでも睡いんだものを。」と睡さうに分疏をいふ。(第十八回、四二九・六)

(591) 前のやうに慾張ツた談話で兩人は夢中になツてゐる、お勢は退屈やら、手持無沙汰やら、いびつに坐りてみたり、危坐ツてみたり。(第十八回、四二九・七)

(592) 一人が口を箝めば、一人が舌を揮ひ、(第十八回、四二九・一〇)

(593) 昇も、母親も、胆を潰して顔を視合はせて、大笑に笑ひ出す。(第十八回、四三〇・一)

(594) ーあんまりだから、いゝ！ とお勢は膨れる。(第十八回、四三〇・三)

(595) お勢は此事を不平に思ツて、或は口を聞かぬと云ひ、或は絶交すると云ツて、恐喝してみたが、昇は一向平気なものなかゝゝ其様な甘手ではいかん。(第十八回、四三〇・六)

(596) お勢もつひ其不屈者と親しんで、玩ばれると知りつゝ、玩ばれ、調戯られると知りつゝ、調戯られてゐる。(第十八回、四三〇・八)

(597) 偶々昇が、お勢の望む通り、真面目にしてゐれば、(第十八回、四三〇・一〇)

(598) 母親は見ぬ風をして見落しなく見ておくから、齒癢ゆくてたまらん。(第十八回、四三〇・一六)

(599) 年若の者のする事は、総てしだらなく、(第十八回、四三一・一)

(600) 若い男といふ者はかうゝゝいふ性質のもので有るから、(第十八回、四三一・四)

(601) それをお勢は、生意気な、まだ世の態も見知らぬ癖に、(第十八回、四三一・七)

(602) 其様な深遠な道理はまだ青いお勢には解らない、(第十八回、四三一・一〇)

(603) 母親が気を揉むまでも無く、幾程もなくお勢は我から自然に様子を変へた。(第十八回、四三一・一四)

(604) お政の知己「須賀町のお浜」といふ婦人が、近頃に娘をさる商家へ縁付るとて、それを風聴かたゞゝ、その娘を伴れて、或日お政を尋ねて来た。(第十八回、四三一・一)

(605) 娘といふはお勢に一ツ年下で、姿色は少し劣る代り、遊芸は一通り出来て、それでゐて、をとなく、愛想がよくて、お政

に云はせれば、如才の無い娘で、お勢に云はせれば、旧弊な娘、お勢は大嫌ひ、母親が最負にするだけに、尚ほ一層此娘を嫌ふ、(第十回、四三二・二)

(606) 縁付ると聞いて、お政は羨ましいと思ふ心を、少しも匿さず、顔はおろか、口へまで出して、事々しく慶びを陳べる。(第十回、四三二・七)

(607) 娘の親も親で、慶びを陳べられて、一層得意になり、さも誇貌に婿の財産を数へ、または支度に費った金額の総計から内訳まで細々と計算をして聞かせれば、聞く事毎にお政は且つ驚き、且つ羨やんで、果は、どうしてか、婚姻の原因を娘の行状に見出して、これといふも平生の心掛がいゝからだ、口を極めて賞める、(第十八回、四三二・八)

(608) お勢は猫が鼠を捕つた程にも思つてゐないのに！(第十八回、四三二・一三)

(609) それを其娘は、耻かしさうに俯向きは俯向きながら、己れも仕合と思ひ顔で高慢は自ら小鼻に現はれてゐる。(第十八回、四三二・一三)

(610) お勢は固より羨ましくも、妬ましくも有るまいが、たゞ己れ一人でさう思つてゐる計りでは満足が出来んと見えて、をりゝゝさも苦々しさうに冷笑つてみせるが、生憎誰も心附かん。(第十八回、四三二・一五)

(611) そのうちに母親が人の身の上を羨やむにつけて、我身の薄命を歎ち、「何処かの人」が親を蔑ろにしてさらにいふことを用ひず、何時身を極めるといふ考も無いとて、苦情をならべ出すと、娘の親は失礼な、なに此娘の姿色なら、ゆくゝゝは「立派な官員さん」でも夫に持つて親に安樂をさせることでは有らうと云つて、嘲けるやうに高く笑ふ。(第十八回、四三三・二)

(612) 見やう見真似に娘までが、お勢の方を顧みて、これもまた嘲けるやうにほゝと笑ふ。(第十八回、四三三・六)

(613) お勢はおそろしく赤面してさも面目なげに俯向いたが、十分も経ぬうちに座舗を出て仕舞つた。(第十八回、四三三・七)

(614) 客は一日打つろいで話して夜に入つてから帰つた。(第十八回、四三三・一〇)

(615) お政はまた人の幸福をいひだして羨やむので、お勢は最早勘弁がならず、胸に積る昼間からの鬱憤を一時に霽さうといふ意気込で、言葉鋭く云ひまくつてみると、母の方にも存外な道理が有つて、つひにはお勢も成程と思つたか、少し受大刀になつた。(第十

八回、四三三・一〇)

(616) そのうちにお政は、何か妙案を思ひ浮べたやうに、俄に顔色を和げ、今にも笑ひ出しさうな眼付をして、「そんな事をお云ひだけども、本田さんなら、どうだえ？ 本田さんでも、お嫁に行くのは厭かえ？」といふ。(第十八回、四三三・一五)

(617) お勢は今まで顔へ出してゐた思慮を尽く内へ引込まして仕舞ふ。(第十八回、四三四・二)

(618) お勢は少し躊躇ツたが、狼狽へて、「い……いやなコツた。」(第十八回、四三四・六)

(619) お政はちろりと其様子をみて、何を思ツてか、高く笑ツたばかりで、再び娘を詰らなかつた。(第十八回、四三四・六)

(620) お勢は故らに何喰はぬ顔を作ツてみても、どうも旨いかぬやうすで、動もすれば沈んで、眼を細くして何処か遠方を凝視め、恍惚として、夢現の境に迷ふやうに見えたことも有ツた。(第十八回、四三四・八)

(621) 突然お勢は跳ね起きて、嬉しさがこみあげて、徒は坐ツてゐられぬやうに、(第十八回、四三五・一〇)

(622) 昇が来ると、お勢は臆するでもなく耻らうでもなく、只何となく落着が悪いやうで有ツた。(第十八回、四三五・一六)

(623) それを昇の居る前で母親に怪しまれた時はお勢もぼつと顔を赧めて、如何にも極りが悪さうに見えた。(第十八回、四三六・九)

(624) 兎に角昇が来ないとしても、もウ心配もせず、来たとして、一向構はなくなツた。(第十八回、四三六・一二)

(625) 以前は鬱々としてゐる時でも、昇が来れば、すぐ冴えたものを、(第十八回、四三六・一三)

(626) 昇はさして変らず、尚ほ折節には戯言など云ひ掛けてみるが、云ツても、もウお勢が相手にならず、(第十八回、四三六・一六)

(627) 母親も初のうちは苦い顔を作ツてゐたものゝ、竟には、どうか、かうか釣込まれて、叱る声を崩して笑ツて仕舞ふ。(第十八回、四三七・一〇)

(628) 初の程はお政も不審顔をしてゐたが、慣れゝば、それも常となツてか、後には何とも思はぬ様子で有ツた。(第十八回、四三七・一四)

- (629) そのうちにお勢が編物の夜稽古に通ひたいといひだす。(第十八回、四三八・一)
- (630) 心易い者に日本の裁縫を教へる者が有るから、昼間其所へ通へと、母親のいふを押し反して、(第十八回、四三八・二)
- (631) 母親は意久地なく、「ええ、うるさい! どうなと勝手にをし、」と賺されて仕舞ツた。(第十八回、四三八・五)
- (632) お勢は、全体、本化粧が嫌ひで、これまで、外出するにも、薄化粧ばかりしてゐたが、編物の稽古を初めてからは、「皆が大層作ツて来るから、私一人にしない……」と咎める者も無いに、我から分疏をいひ、こツてりと、人品を落すほどに粧ツて、衣服も成丈美いのを撰んで着て行く。(第十八回、四三八・八)
- (633) お政はそは、として出て行く娘の後姿を何時も請難くさうに目送る……(第十八回、四三八・一四)
- (634) 昇は何時からともなく足を遠くして仕舞ツた。(第十八回、四三八・一五)
- (635) お勢は一旦は文三を仿なく辱めはしたものの、心にはさほどにも思はんか、其後はたゞ冷淡なばかりで、さして辛くも当らん、(第十九回、四三九・二)
- (636) お政はます、文三を憎んで始終出て行けがしに待遇す。(第十九回、四三九・三)
- (637) 皆云ひ合したやうに、ふと口を箝んで顔を曇らせる、(第十九回、四三九・六)
- (638) お政は不機嫌な体で、少し文三の出やうが遅ければ、何を愚頭々々してゐると云はぬばかりに、此方を睨めつけ、時には氣を焦ツて、聞えよがしに舌鼓など鳴らして聞かせる事も有る。(第十九回、四三九・七)
- (639) 文三とても、白痴でもなく、瘋癲でもなければ、それほどにされんでも、今茲処で身を退けば眉を伸べて喜ぶ者がそこらに沢山あることに心附かんでも無いから、心苦しいことは口に云へぬほどで有る、(第十九回、四三九・九)
- (640) 総て此等の事は多少は文三の羞を忍んで尚ほ園田の家に居る原因となつたに相違ないが、しかし、重な原因ではない。(第十九回、四四〇・一)
- (641) 文三は心ならずも尚ほ園田の家に顔を皺めながら留ツてゐる。(第十九回、四四〇・三)
- (642) 今の家内の調子がむかしとは大に相違するは文三にも解る。(第十九回、四四〇・五)

(643) 以前まだ文三が此調子を成す一つの要素で有つて、人々が眼を見合しては微笑し、(第十九回、四四〇・六)

(644) 我も人も皆何か不足を感じながら、強ちにそれを足さうともせず、却つて今は足らぬが当然と思つてみたやうに、急かす、騒がず、優游として時機の熟するを俟つてゐた、(第十九回、四四〇・一〇)

(645) かう三人集つたところに、誰が作り出すともなく、自らに清く、穏な、優しい調子を作り出して、それに随つて物を言ひ、事をしたから、人々が宛も平生の我よりは優つたやうで、(第十九回、四四一・一)

(646) お政のやうな婦人さへ、尚ほ何処か頼母し気な所が有つたのみならず、却つてこれが間に介まらねば、余り兩人の間が接近しすぎて穏さを欠くので、お政は文三等の幸福を成すに無て叶はぬ人物とさへ思はれた。(第十九回、四四一・四)

(647) 文三が免職になつてから、取分けて昇が全く家内へ立入つてから、皆突然に色が褪め、気が抜けたして、遂に今日此頃の此有様となつた……(第十九回、四四一・七)

(648) 人々己一個の私をのみ思つて、己が自恣に物を言ひ、己が自恣に挙動ふ、(第十九回、四四一・一四)

(649) お政は、いふまでもなく、死灰の再び燃えぬうちに、早く娘を昇に合せて多年の胸の塊を一時におろして仕舞ひたいが、娘が、思ふやうに、如才なくたちまはらるので、それで齒癢がつて氣を揉み散らす。(第十九回、四四二・三)

(650) 昇はそれを承知してゐるゆゑ、後の面倒を慮つて迂闊に手は出さんが、畏のと知りつゝ、油鼠の側を去られん老狐の如くに、遲疑しながらも、尚ほお勢の身辺を廻つて、横眼で睨んでは舌舐りする。(第十九回、四四二・五)

(651) (文三は何故か昇の妻となる者は必ず愚で醜い代り、権貴な人を親に持つた、身柄の善い婦人とのみ思ひこんである)(第九回、四四二・八)

(652) お政は昇の意を見抜いてゐる、昇も亦お政の意を見抜いてゐる、加之も互に見抜かれてゐると略ぼ心附いてゐる。(第十九回、四四二・九)

(653) 双方共力は牛角のしたゝかものゆゑ、優もせず、劣もせず、挑み疲れて今はすこし睨合の姿となつた。(第十九回、四四二・一一)

- (654) 総て此等の動静は文三も略ぼ察してゐる。(第十九回、四四二・一四)
- (655) お勢がこのやうな危い境に身を処きながら、それには少しも心附かず、私欲と淫欲とが爍して出来した、軽く、浮いた、汚はしい家内の調子に乗せられて、何心なく物を言つては高笑をする、(第十九回、四四二・一四)
- (656) お勢は今甚だしく迷つてゐる、(第十九回、四四三・二)
- (657) 昇に狎れ親んでから、お勢は故の吾を亡くした、(第十九回、四四三・一四)
- (658) お勢は昇を愛してゐるやうで、実は愛してはゐらず、(第十九回、四四三・一五)
- (659) お勢は此危い境を放心して渡つてゐて何時眼が覚めようとも見えん。(第十九回、四四四・一〇)
- (660) しかし誰がお勢のために此事に当らう？(第十九回、四四四・一三)
- (661) 孫兵衛は留守、仮令居たとて役にも立たず、(第十九回、四四四・一四)
- (662) お政は、彼の如く、娘を愛する心は有りても、其道を知らんから、娘の道心を縊殺さうとしてゐながら、加之も得意顔であるほどゆゑ、固よりこれは妨になるばかり、(第十九回、四四四・一四)
- (663) たゞ文三のみは、愚昧ながらも、まだお勢よりは少しは智識も有り、経験も有れば、若しお勢の眼を覚ます者が必要なら、文三を措いて誰がならう？(第十九回、四四五・一)
- (664) 凝性の文三ゆゑ、もウ余事は思つてゐられん、(第十九回、四四五・四)
- (665) お政が顔を皺めたとして、舌鼓を鳴らしたとして、(第十九回、四四五・五)
- (666) 叔父はお勢を論し得ても、我儘なお政は説き伏せるを扱置き、(第十九回、四四六・七)
- (667) お勢は心から文三に背いたのでは無くて、只背いた風をして文三を試てゐるので、其証拠には今にお勢が上つて来て例の華かな高笑で今までの葛藤を笑ひ消して仕舞はうと思はれる事が有る、(第十九回、四四七・一)
- (668) 文三もその通り、始終お勢の事を心配してゐるうちに、何時からともなく注意が散つて一事には集らぬやうになり、をりゝゝ互に何の關係をも持たぬ零々碎々の事を取締もなく思ふ事も有つた。(第十九回、四四七・一一)

(669) 能く視れば、どうか文三も其中に雑つてゐるやうに思はれる。(第十九回、四四八・七)

(670) 文三は腫物にでも触られたやうに、あつと叫びながら、跳ね起きた。(第十九回、四四八・一六)

(671) 自然は己が為べき事をさつゝとして行つてお勢は益々深味へ陥る。(第十九回、四四九・六)

(672) 流石の文三も今は殆ど志を挫き、逆も我力にも及ばんと投首をした。(第十九回、四四九・七)

(673) お勢が俄に昇と疎々敷なつた、(第十九回、四四九・九)

(674) 我も意を狂はしてゐた文三も此に至つて忽ち道を失つて暫く思念の歩を留めた。(第十九回、四四九・一一)

(675) 文三に対して一種の敵意を挟んでゐたお勢が俄に様子を変へて、顔を赧らめ合した事は全く忘れたやうになり、眉を皺め眼の中を曇らせる事は扱置き、下女と戯れて笑ひ興じて居る所へ行きがゞりでもすれば、文三を顧みて快気に笑ふ事さへ有る。(第十九回、四四九・一五)

(676) 若し文三が物を言ひかけたら、快く返答するかと思はれる。(第十九回、四五〇・一二)

(677) 文三も数々話しかけてみやうかとは思つたが、万一に危む心から、暫く差控へてゐた(第十九回、四五〇・三)

(678) 何か用事が有つて文三は奥座敷へ行かうとて、二階を降りて只見ると、お勢が此方へ背を向けて椽端に佇立んでゐる。(第十九回、四五〇・六)

(679) 文三は何心なくお勢の背後を通り抜けやうとすると、お勢が彼方向いた儘で、突然「まだかえ？」といふ。(第十九回、四五〇・九)

(680) 文三ははつと当惑して我にも無く立留る、お勢も返答の無いを不思議に思つてか、ふと此方を振向く途端に、文三と顔を相視しておつと云つて驚いた、(第十九回、四五〇・一二)

(681) 文三は酒に酔つた心地、如何仕様といふ方角もなく、只茫然として殆ど無想の境に彷徨つてゐるうちに、ふと心附いた。(第十九回、四五〇・一五)

(682) 今日お政が留守の事。(第十九回、四五一・一)

- (683) 文三は我にも無く突と奥座敷へ入ッて仕舞つた―(第十九回、四五二・三)
- (684) 頓てお鍋がお勢の側まで来て、ちよいと立留ツた光景で(第十九回、四五二・五)
- (685) お勢は返答をせず、只何か口疾に囁いた様子で、(第十九回、四五二・六)
- (686) お鍋も小声になりて「ほんたう？」(第十九回、四五二・八)
- (687) 文三が素知らぬ顔をしてふツと奥座敷を出る、(第十九回、四五二・一〇)
- (688) その顔をお鍋は不思議さうに眺めながら、(第十九回、四五二・一一)
- (689) お勢は笑ひ出しさうな眼元でじろり文三の顔を掠めながら、手ばしこく手で持つてゐた編物を奥座敷へ投入れ、何やらお鍋に云つて笑ひながら、面白さうに打連れて出て行つた。(第十九回、四五二・一六)
- (690) 出て行くお勢の後姿を目送つて、文三は莞爾した。(第十九回、四五二・五)

「小説の調査・2」

『蒲団』 田山花袋 (『現代日本文学大系11 国木田独歩・田山花袋集』所収の翻刻)

引用中のルビは省略した。

「た」

- (1) 小石川の切支丹坂から極楽水に出る道のだらゝ坂を下りようとして渠は考へた。(一、三五二・上四)
- (2) 少くとも男はさう信じて居た。(一、三五二・上一四)
- (3) 自分を欺いたのだと男は幾度も思つた。(一、三五二・上一六)
- (4) 此の男は自ら自分の心理を客観するだけの余裕を有つて居た。(一、三五二・一七)
- (5) 歩きながら渠はかう絶叫して頭髪をむしつた。(一、三五二・下九)
- (6) 渠自らは其の他日成すあるべきを意識しては居るものの、中心これを苦に病まぬ訳には行かなかつた。(一、三五二・下二四)
- (7) 渠は椅子に腰を掛けて、煙草を一服吸つて、立上つて、厚い統計書と地図と案内記と地理書とを本箱から出して、さて静かに昨日の続きの筆を執り始めた。(一、三五三・上七)
- (8) 其の頃から渠は淋しい人であつた。(一、三五三・上一八)
- (9) 渠は再び頭髪をむしつた。(一、三五三・下三)
- (10) 渠は名を竹中時雄と謂つた。(一、三五三・下五)
- (11) 毎朝邂逅ふ美しい女教師があつた。(一、三五三・下一九)
- (12) 渠は其の頃此の女に逢ふのを其の日其の日の唯一の楽しみとして、其の女に就いていろいろな空想を逞うした。(一、三五三・下

一九)

- (13) 流石の時雄も注意をせずには居られなかった。(二、三五四・上六)
- (14) これならもう愛想をつかして断念めて了ふであらうと時雄は思つて微笑した。(二、三五四・上一六)
- (15) 時雄は其の附近の地形やら山やら川やらを仔細に見た。(二、三五四・上一九)
- (16) 時雄は女の志に感ぜずには居られなかった。(二、三五四・上二六)
- (17) 将来發達の見込は十分にあると時雄は思つた。(二、三五四・下二)
- (18) 時雄は其の手紙の来るのを待つやうになつた。(二、三五四・下三)
- (19) 時雄も内々胸の中で、何うせ文学を遣らうといふやうな女だから、不容色に相違ないと思つた。(二、三五四・下七)
- (20) 細君は手伝に来て居る姉から若い女門下生の美しい容色であることを聞いて少なからず懊惱した。(二、三五四・下二二)
- (21) 姉もあゝいふ若い美しい女を弟子にして何うする気だらうと心配した。(二、三五四・下三三)
- (22) 時雄は芳子と父とを並べて、縷々として文学者の境遇と目的とを語り、女の結婚問題に就いて予め父親の説を叩いた。(二、三五四・下三四)
- 下一九)
- (23) 芳子は町の小学校を卒業するとすぐ、神戸に出て神戸の女学院に入り、其処でハイカラな女学校生活を送つた。(二、三五四・下二九)
- (24) 芳子は明治の女学生の長所と短所とを遺憾なく備へて居た。(二、三五五・上六)
- (25) 温順と貞節とより他に何物をも有せぬ細君に甘んじて居ることは時雄には何よりも情けなかつた。(二、三五五・上一二)
- (26) 時雄はこの愛すべき女弟子を其の家に置く事の不可能なのを覺つた。(二、三五五・下三)
- (27) 時雄は種々に煩悶した後、細君の姉の家……に奇寓させて、其処から麴町の某女塾に通学させることにした。(二、三五五・下八)
- (28) 其の間二度芳子は故郷を省した。(三、三五五・下二三)

- (29) 此の議論を時雄はまた得意になつて芳子にも説法した。(三、三五六・上一八)
- (30) 芳子も其の一人であると時雄は常に思った。(三、三五六・下八)
- (31) 時雄は絶えず思ひ惑つた。(三、三五六・下一七)
- (32) 此の機会がこの一年の間に尠くとも二度近寄つたと時雄は自分だけで思った。(三、三五六・下二〇)
- (33) 初めの時は時雄は其の手紙の意味を明かに了解した。(三、三五六・下二五)
- (34) 芳子は白粉をつけて、美しい顔をして、火鉢の前にぼつねんとして居た。(三、三五七・上二)
- (35) 時雄は此の力ある一瞥に意気地なく胸を躍らした。(三、三五七・上八)
- (36) 男は態と軽く出た。(三、三五七・上一五)
- (37) 時雄はすぐ帰つた。(三、三五七・上一九)
- (38) 芳子はたつて留めたが、何うしても帰ると言ふので、名残惜しげに月の夜を其処まで送つて来た。(三、三五七・上一九)
- (39) 芳子は多病で蒼白い顔をして神経過敏に陥つて居た。(三、三五七・上二二)
- (40) 芳子は多く薬に親しんで居た。(三、三五七・上二五)
- (41) 芳子は恋人を得た。(三、三五七・上二七)
- (42) 時雄は芳子の師として、此の恋の証人として一面月下氷人の役目を余儀なくさせられたのであつた。(三、三五七・下二)
- (43) 芳子は師の前に其の恋の神聖なるを神懸けて誓つた。(三、三五七・下六)
- (44) 女は涙を流して言つた。(三、三五七・下一一)
- (45) 時雄は胸に至大の犠牲を感じながらも、其の二人の所謂神聖なる恋の為に力を尽すべく余儀なくされた。(三、三五七・下一)
- 一)
- (46) 時雄は悶えざるを得なかつた。(三、三五七・下一四)
- (47) 時雄は悶えた、思ひ乱れた。(三、三五七・下二二)

- (48) その苦しい味をかれは常に味つた。(三、三五八・上六)
- (49) 一本、二本と徳利の数は重つて、時雄は時の間に泥の如く酔つた。(三、三五八・上一四)
- (50) 気の弱い下女は何うしたことかと呆れて見て居つた。(三、三五八・上一六)
- (51) 三人の子供は怖がつて、遠巻にして、平生に似もやらぬ父親の赤く酔つた顔を不思議さうに見て居た。(三、三五八・上一九)
- (52) 時雄はふらふらと危く小便をして居たが、それがすむと、突如鞭と廁の中に横に寝てしまった。(三、三五八・下七)
- (53) 時雄は例刻をてくくと牛込矢来町の自宅に帰つて来た。(四、三五八・下一三)
- (54) 渠は三日間、其苦悶と戦つた。(四、三五八・下一四)
- (55) 三日間の苦しい煩悶、これで兎に角渠は其の前途を見た。(四、三五八・下一九)
- (56) 門をあけて入ると、細君が迎へに出た。(四、三五八・下一三)
- (57) 細君はふと思ひ附いたやうに、箆笥の上の一封の手紙を取出し、「芳子さんから、」と言つて渡した。(四、三五八・下二五)
- (58) 時雄は熱心に読下した。(四、三五九・上一二)
- (59) 芳子が迎へに行つた。(四、三五九・下一八)
- (60) かう思ふと時雄は堪らなくなつた。(四、三五九・下二三)
- (61) 時雄は黙つて手紙を投げて遣つた。(四、三六〇・上七)
- (62) 細君はそれを受取りながら、夫の顔をじろりと見て、暴風の前に来る雲行の甚だ急なのを知つた。(四、三六〇・上七)
- (63) 細君は口を噤んで了つた。(四、三六〇・上一六)
- (64) 時雄は頻りに酒を呷つた。(四、三六〇・上一三)
- (65) 時雄は一喝した。(四、三六〇・下三)
- (66) 時雄は激昂した心と泥酔した身体とに烈しく漂はされて、……思はれた。(四、三六一・上一二)
- (67) 時雄は此の夏の夜景を朧げに眼には見ながら、……と罵られたりした。(四、三六一・上一三)

- (68) 時雄はいかにしても苦しいので、突如其の珊瑚樹の蔭に身を躲して、其の根本の地上に身を横へた。(四、三六一・上二〇)
- (69) 時雄は立上つて歩き出した。(四、三六一・下四)
- (70) この常夜燈といふ三字、これを見てかれは胸を衝いた。(四、三六一・下七)
- (71) 渠は其の微かな琴の音の髣髴をだに得たいと思つてよく此の八幡の高台に登つた。(四、三六一・下九)
- (72) 時雄は我ながら時の力の恐ろしいのを痛切に胸に覺えた。(四、三六一・下八)
- (73) 時雄は胸の中に繰返した。(四、三六一・下二三)
- (74) 時雄は堪へ難い自然の力の圧迫に圧せられたもののやうに、再び傍のロハ台に長い身を横へた。(四、三六一・下二四)
- (75) 時雄は家に入った。(四、三六二・上一四)
- (76) 時雄は強ひて笑つてまぎらした。(四、三六二・上二六)
- (77) 姉は言つた。(四、三六三・上一五)
- (78) 芳子は快活に言つた。(四、三六三・上二八)
- (79) 時雄は其の姿と相對して、一種状すべからざる満足を感じ、今迄の煩悶と苦痛とを半ば忘れて了つた。(四、三六三・下二)
- (80) 時雄は突如として問うた。(四、三六三・下九)
- (81) 芳子は時雄の顔色をまたちらりと見た。(四、三六三・下一〇)
- (82) 姉が傍から言つた。(四、三六三・下一七)
- (83) 芳子は下を向いて、點頭いて聞いて居た。(四、三六三・下一九)
- (84) 時雄は一刻も早く其恋人のことを聞糺したかつた。(四、三六三・下二七)
- (85) 時雄は一人で牛込に帰らうとしたが、……明朝早く一緒に行くことにした。(四、三六四・上四)
- (86) 芳子は八畳に、時雄は六畳に姉と床を並べて寝た。(四、三六四・上七)
- (87) 時雄も久しく眠られなかつた。(四、三六四・上一〇)

- (88) 翌朝時雄は芳子を自宅に伴った。(五、三六四・上一二)
- (89) 時雄は昨日の消息を知らうと思つたけれど、……胸に苛々する思を畳みながら、黙して歩いた。(五、三六四・上一二)
- (90) 時雄はふと振返つて、「それで何うしたの？」と突如として訊ねた。(五、三六四・上一六)
- (91) 反問した芳子は顔を曇らせた。(五、三六四・上一九)
- (92) これで話は途絶えて、二人は黙つて歩いた。(五、三六四・上一四)
- (93) 時雄はさる画家の描いた朝顔の幅を選んで床に懸け、懸花瓶には後れ咲の薔薇の花を挿した。(五、三六四・下四)
- (94) 女の移香が鼻を撲つたので、時雄は変な気になつた。(五、三六四・下一一)
- (95) 芳子は頭を垂れた。(五、三六四・下一七)
- (96) 時雄は芳子の言葉の中に、「私共」と複数遣ふのと、もう公然許嫁の約束でもしたかのやうに言ふのを不快に思つた。(五、三六五・上一)
- (97) 時雄は時代の推移つたのを今更のやうに感じた。(五、三六五・上三)
- (98) 此の持論をかれは芳子に向つても尠からず鼓吹した。(五、三六五・上九)
- (99) 時雄は芳子を全く占領して、兎に角安心もし満足もした。(五、三六五・上一六)
- (100) 細君も芳子に恋人があるのを知つてから、危険の念、不安の念を全く去つた。(五、三六五・上一七)
- (101) 芳子は恋人に別れるのが辛かつた。(五、三六五・上一九)
- (102) 時雄も小石川の社に通つた。(五、三六五・上一三)
- (103) 芳子は師を信頼した。(五、三六五・下四)
- (104) 芳子は師のかどやく眼の下に、机に斜に坐つて、「オン、ゼ、イブ」の長い、物語に耳を傾けた。(五、三六五・下一二)
- (105) 芳子はエレネの恋物語を自分に引くらべて、其身を小説の中に置いた。(五、三六五・下一五)
- (106) 芳子はさまざまに其の事を思つた。(五、三六五・下一〇)

(107) 時雄は芳子の不在を窺つて、監督といふ口実の下に其の良心を抑へて、こつそり机の抽出やら文箱やらをさがした。(五、三六五・下二八)

(108) けれど時雄はそれ以上にある秘密を捜し出さうと苦心した。(五、三六六・上三)

(109) 時雄は芳子に宛てた一通の端書を受取つた。(五、三六六・上九)

(110) 時雄は胸を轟かした。(五、三六六・上二二)

(111) 時雄は一喝した。(五、三六六・上二五)

(112) 時雄は眼を睜つた。(五、三六六・下一九)

(113) 芳子は點頭いた。(五、三六六・下二三)

(114) 電報を持つて、芳子はまごまごして居た。(六、三六六・下二八)

(115) 芳子は其の恋人の許を訪うた。(六、三六七・上三)

(116) 芳子が既に其の笑顔を玄関にあらはして居た。(六、三六七・上五)

(117) 時雄は不快を感じた。(六、三六七・上二二)

(118) 時雄は一時は勝手にしろと思つた。(六、三六七・上一三)

(119) 時雄は懊悩した。(六、三六七・上一八)

(120) 細君が、ふと、時雄に耳語した。(六、三六七・上二二)

(121) 細君は笑つた。(六、三六七・上一八)

(122) 時雄は笑ふどころではなかつた。(六、三六七・上二九)

(123) 芳子が今日は先生少し遅くなりますからと顔を赧くして言つた。(六、三六七・下一)

(124) 時雄は思切つて、芳子の恋人の下宿を訪問した。(六、三六七・下四)

(125) 色の白い男が祈禱をする時のやうな眼色をして、さも同情を求めるやうに言つた。(六、三六七・下七)

(126) 時雄は熱して居た。(六、三六七・下九)

(127) 時雄は将来の希望といふ点、男子の犠牲といふ点、事件の進行といふ点からいろゝさまゝに帰国を勧めた。(六、三六八・上七)

(128) 時雄の眼に映じた田中秀夫は、想像したやうな一箇秀麗な丈夫でもなく天才肌の人とも見えなかつた。(六、三六八・上九)

(129) 二人は尠くとも一時間以上語つた。(六、三六八・上二三)

(130) 時雄は別れて帰途に就いた。(六、三六八・上二五)

(131) 時雄は幾度か考へた。(六、三六八・下三)

(132) 時雄は責任を重く感じた。(六、三六八・下五)

(133) 時雄は此の余儀なき頼みを昔なく却けることは出来なかつた。(六、三六八・下二〇)

(134) 時雄は京都嵯峨に於ける女の行為に其の節操を疑つては居るが、一方には又其の弁解をも信じて、此の若い二人の間にはまだそんなことはあるまいと思つて居た。(六、三六八・下二〇)

(135) で、時雄は惑溺せぬものならば、暫く此の儘にして置いて好いと言つて、そして縷々として靈の恋愛、肉の恋愛、恋愛と人との関係、教育ある新しい女の当に守るべきことなどに就いて、切実に且つ真摯に教訓した。(六、三六八・下二五)

(136) 芳子は低頭いてきいてゐた。(六、三六九・上五)

(137) 時雄は言つた。(六、三六九・上九)

(138) 時雄は笑つた。(六、三六九・上一四)

(139) 芳子は縋るやうにして顔を赧めた。(六、三六九・上一六)

(140) 時雄は急に険しい難かしい顔に成つた。(六、三六九・上一八)

(141) 時雄はちつと洋燈を見た。(六、三六九・上二五)

(142) 細君は笑つた。(六、三六九・下四)

- (143) 時雄も笑はざるを得なかった。(六、三七〇・上二)
- (144) 時雄は顔を曇らせた。(六、三七〇・上一)
- (145) 裏口から芳子が帰つて来た。(六、三七〇・上二)
- (146) 時雄は黙つて此の嬌態に対して居た。(六、三七〇・下四)
- (147) 時雄は心を安んずる暇はなかった。(六、三七〇・下一四)
- (148) 時雄はいつの間にか、この二人から其の恋に対しての「温情の保護者」として認められて了つた。(六、三七〇・下一九)
- (149) 時雄は常に苛々して居た。(六、三七〇・下二)
- (150) 芳子はこの乱暴な不調子な時雄の行為に尠なからず心を痛めて、「私がいろいろ御心配を懸けるもんですからね、私が悪いんですよ、」と詫びるやうに細君に言つた。(六、三七〇・下二七)
- (151) 芳子は成るだけ手紙の往復を人に見せぬやうにし、訪問も三度に一度は学校を休んでこつそり行くやうにした。(六、三七〇・上二)
- (152) 時雄はそれに気が附いて一層懊悩の度を増した。(六、三七一・上三)
- (153) 時雄は監督上見るに見かねて、芳子を説勸めて、此の一伍一什を故郷の父母に報ぜしめた。(六、三七一・上八)
- (154) そして時雄も此の恋に關しての長い手紙を芳子の父に寄せた。(六、三七一・上九)
- (155) 此の場合にも時雄は芳子の感謝の情を十分に贏ち得るやうに勉めた。(六、三七一・上一〇)
- (156) 時雄は心を欺いて、一悲壮なる犠牲と称して、此の「恋の温情なる保護者」となつた。(六、三七一・上一一)
- (157) 其の翌年の一月には、時雄は地理の用事で、上武の境なる利根河畔に出張して居た。(七、三七一・上一五)
- (158) 其の時は次男が歯を病んで、妻と芳子とが頻りにそれを介抱して居た。(七、三七一・上一九)
- (159) 時雄は机の上に一通の封書を展いて、深く其の事を考へて居た。(七、三七一・上二七)
- (160) 時雄はもうかうしては置かれぬと思つた。(七、三七二・上六)

- (161) 時雄が芳子の歓心を得るために取った「温情の保護者」としての態度を考へた。(七、三七二・上七)
- (162) 時雄は父母の到底これを承知せぬことを知つて居た。(七、三七二・上一〇)
- (163) 父母は果して極力反対して来た。(七、三七二・上一二)
- (164) 二人はまさに受くべき恋の報酬を受けた。(七、三七二・上一三)
- (165) 時雄は芳子のために飽まで弁明し、汚れた目的の為にに行はれたる恋でないことを言ひ、父母の中一人、是非出京して此の問題を解決して貰ひたいと言ひ送つた。(七、三七二・上一三)
- (166) けれど故郷の父母は、監督なる時雄がさういふ主張であるのと、到底其の口から許可することが出来ぬのとで、上京しても無駄であると云つて出て来なかつた。(七、三七二・上一六)
- (167) 時雄は今、芳子の手紙に対して考へた。(七、三七二・上一九)
- (168) 時雄は胸の轟きを静める為め、月朧なる利根川の堤の上を散歩した。(七、三七二・上一六)
- (169) 時雄は土手を歩きながら種々のことを考へた。(七、三七二・下一)
- (170) 芳子のかれの為めに平凡なる生活の花でもあり又糧でもあつた。(七、三七二・下五)
- (171) かれは真面目に芳子の恋と其の一生とを考へた。(七、三七二・下一)
- (172) 時雄は其の夜、備中の山中にある芳子の父母に寄する手紙を熱心に書いた。(七、三七二・下一六)
- (173) 一日二日、時雄は其の手紙の備中の山中に運ばれて行くさまを想像した。(七、三七二・下二七)
- (174) 十日に時雄は東京に帰つた。(八、三七三・上四)
- (175) 二三日の中に父親が出発すると報じて来た。(八、三七三・上五)
- (176) 丁度日曜で、時雄は宅に居た。(八、三七三・上一〇)
- (177) 父親はフロックコートを着て、中高帽を冠つて、長途の旅行に疲れたといふ風であつた。(八、三七三・上一一)
- (178) 芳子は其の日医師へ行つて居た。(八、三七三・上一三)

- (179) 芳子も流石にはつとした。(八、三七三・上一八)
- (180) 傍に行つて又呼ぶと、芳子は青い神経性の顔を擡げた。(八、三七三・上二四)
- (181) 芳子は遂に父親の前に出た。(八、三七三・下六)
- (182) 芳子は涙の漲るのを禁め得なかつた。(八、三七三・下七)
- (183) それでも此の父は優しい父であつた。(八、三七三・下八)
- (184) 何故か芳子には母よりも此の父の方が好かつた。(八、三七三・下一〇)
- (185) 芳子は後を言ひ得なかつた。(八、三七三・下一四)
- (186) 父親は傍に坐つて居る時雄に語つた。(八、三七三・下一五)
- (187) 芳子は頭を垂れて黙つて居た。(八、三七三・下二七)
- (188) 父親と時雄は暫くその機関破裂のことに就いて語り合つた。(八、三七四・上一)
- (189) 芳子は自分の室に戻つた。(八、三七四・上一〇)
- (190) 時雄は心の中に合点した。(八、三七四・下一七)
- (191) 時雄は言つた。(八、三七四・下二八)
- (192) 時雄は京都嵯峨の事情、其の以後の経過を話し、二人の間には神聖の靈の恋のみ成立つて居て、汚い関係は無いであらうと言つた。(八、三七四・下二九)
- (193) 父親はそれを聴いて點頭きはしたが、「でもまあ、其方の関係もあるものとして見なければなりませんまい、」と言つた。(八、三七五・上一)
- (194) 一時間後にはわざゝゝ迎ひに遣つた田中が此の室に来て居た。(八、三七五・上一〇)
- (195) 芳子も其の傍に庇髪を俛れて談話を聞いて居た。(八、三七五・上一〇)
- (196) 父親の眼に映じた田中は元より気に入つた人物ではなかつた。(八、三七五・上一一)

- (197) 田中は袴の襷を正して、しゃんと坐つた儘、多く二尺先位の畳をのみ見て居た。(八、三七五・上一六)
- (198) 父親は其の破廉恥を敢て正面から責めはしないが、をりゝゝ苦い皮肉を其の言葉の中に交へた。(八、三七五・上二〇)
- (199) 初めは時雄が口を切つたが、中頃から重に父親と田中とが語つた。(八、三七五・上二二)
- (200) 演説に慣れた田中も時々沈黙させられた。(八、三七五・上二四)
- (201) 恋する二人―殊に男に取つては、此の分離は甚だ辛いしかつた。(八、三七五・上二七)
- (202) 男は宗教的資格を全く失つたといふこと、帰るべく家をも国をも持たぬといふこと、一三月来飄零の結果漸く東京に前途の光明を認め始めたのに、それを捨てて去るに忍びぬといふことなどを楯として、頻りに帰国の不可能を主張した。(八、三七五・上二八)
- (203) 父親は懇々として説いた。(八、三七五・下三)
- (204) 田中は黙して下を向いた。(八、三七五・下九)
- (205) 田中は答へた。(八、三七五・下二〇)
- (206) 時雄は反問した。(八、三七五・下二五)
- (207) 田中は溢れ出づる涙を手の拳で拭つた。(八、三七六・上二三)
- (208) 三人は猶語つた。(八、三七六・下一九)
- (209) 田中は今夜親友に相談して、明日か明後日までに確乎たる返事を齎らさうと言つて、一先づ歸つた。(八、三七六・下一九)
- (210) 父親はそれとなく言つた。(八、三七六・下二四)
- (211) 時雄は父親に問うた。(八、三七七・上一一)
- (212) 運悪く其処に芳子は茶を運んで来た。(八、三七七・上一八)
- (213) 時雄は呼留めて、其の証拠になる手紙があるだらう、其の身の潔白を証する為めに、其の前後の手紙を見せ給へと迫つた。(八、三七七・上一九)
- (214) 芳子は顔を俛れた。(八、三七七・上二七)

- (215) 時雄は激さざるを得なかった。(八、三七七・上二九)
- (216) 時雄は立つて厠に行つた。(八、三七七・下二)
- (217) 時雄は叱るやうに言つて、障子を烈しく閉めて室内に入つた。(八、三七七・下六)
- (218) 父親は夕飯の馳走になつて旅宿に帰つた。(九、三七七・下九)
- (219) 其の胸に手を当てる時雄は考へた。(九、三七七・下八)
- (220) 社へも行かずに家に居た時雄はそれを許さなかつた。(九、三七八・上九)
- (221) 細君は夫の機嫌の悪いのと、芳子の煩悶して居るのに胸を痛めて、何うしたことかと思つた。(九、三七八・上二二)
- (222) 細君は一椀なりと召上らなくては、お腹が空いて為方があるまいと、それを侷めに二階へ行つた。(九、三七八・上二四)
- (223) 時雄はわびしい薄暮を苦い顔をして酒を飲んで居た。(九、三七八・上二五)
- (224) やがて細君が下りて来た。(九、三七八・上二六)
- (225) 時雄は激した。(九、三七八・上二八)
- (226) 時雄は二階を下りた。(九、三七八・上二五)
- (227) 暫くして下女は細君に命ぜられて、二階に洋燈を点けに行つたが、下りて来る時、一通の手紙を持つて来て、時雄に渡した。(九、三七八・上二五)
- (228) 時雄は今更に地の底に此の身を沈めらるゝかと思つた。(九、三七八・下二五)
- (229) 二人相並んで座を取つたが、しかも一語をも言葉を変へなかつた。(九、三七八・下二八)
- (230) 父親は都合よく在宅して居た。(九、三七九・上二)
- (231) 父親は特に怒りもしなかつた。(九、三七九・上二)
- (232) 芳子は泣きも笑ひもせず、唯、運命の奇しきに呆るゝといふ風であつた。(九、三七九・上三)
- (233) 父親は当人が親を捨ててもといふならばいざ知らず、普通の状態に於いては無論許さうとは為なかつた。(九、三七九・上五)

- (234) 時雄は芳子を父親に預けて帰宅した。(九、三七九・上八)
- (235) 田中は翌朝時雄を訪うた。(十、三七九・上一)
- (236) かれは大勢の既に定まったのを知らずに、己の事情の帰国に適せぬことを縷々として説かうとした。(十、三七九・上一)
- (237) かれは言ふ所を知らなかつた。(十、三七九・上一九)
- (238) 男は黙つて坐つて居た。(十、三七九・上二三)
- (239) 午前十時頃、父親は芳子を伴うて来た。(十、三七九・上二六)
- (240) 芳子は自分の二階に上つて、其の儘荷物の整理に取懸つた。(十、三七九・下一)
- (241) 時雄は父親と寧ろ快活に種々なる物語に耽つた。(十、三七九・下六)
- (242) 父親は田舎の紳士によく見るやうな書画道楽、……其の名幅を無数に蔵して居た。(十、三七九・下七)
- (243) 田中が来て、時雄に逢ひたいと言つた。(十、三七九・下一)
- (244) 父親は六畳に居た。(十、三七九・下一二)
- (245) 芳子は二階の一室に居た。(十、三七九・下一二)
- (246) 田中は黙つて暫し坐つて居たが、其の儘辞儀をして去つた。(十、三七九・下二五)
- (247) 細君は殊に注意して酒肴を揃へた。(十、三七九・下二七)
- (248) 時雄は自身二階に上つた。(十、三八〇・上一)
- (249) 芳子は眼を泣腫して荷物の整理を為て居た。(十、三八〇・上四)
- (250) 芳子は泣出した。(十、三八〇・上一二)
- (251) 時雄も胸を衝いた。(十、三八〇・上一三)
- (252) かれも泣き度いほど侘しくなつた。(十、三八〇・上一四)
- (253) 玄関に出した行李、支那鞆、信玄袋を車夫は運んで車に乗せた。(十、三八〇・上一七)

- (254) 芳子は栗梅の被布を着て、白いリボンを髪に挿して、眼を泣腫して居た。(十、三八〇・上一八)
- (255) 細君も堅く手を握りかへした。(十、三八〇・上二三)
- (256) 細君と下婢とは名残を惜んで其の車の後影を見送つて居た。(十、三八〇・上二六)
- (257) 其の後に隣の細君が此の俄かの出立を何事かと思つて見て居た。(十、三八〇・上二七)
- (258) 猶其の後の小路の曲り角に、茶色の帽子を被つた男が立つて居た。(十、三八〇・上二九)
- (259) 芳子は二度、三度まで振返つた。(十、三八〇・上二九)
- (260) 芳子、あの意志の強い芳子でさへかうした運命を得た。(十、三八〇・下五)
- (261) 時雄は父親の苦痛と芳子の涙と其の身の荒涼たる生活とを思つた。(十、三八〇・下六)
- (262) 三人は其の時と今とを胸に比較して感慨多端であつたが、しかも互に避けて面にはさなかつた。(十、三八〇・下二二)
- (263) 時雄は二階の壺屋からサンドウイッチを二箱買つて芳子に渡した。(十、三八〇・下一九)
- (264) 此の群衆の中に、もしや田中の姿が見えはせぬかと三人皆思つた。(十、三八〇・下二二)
- (265) 三人は其の間を辛うじて抜けて、広いプラツトホオムに出た。(十、三八〇・下二五)
- (266) 父親は白い毛布を長く敷いて、傍に小さい鞆を置いて、芳子と相並んで腰を掛けた。(十、三八一・上一)
- (267) 父親は窓際に来て、幾度も厚意のほどを謝し、後に残ることに就いて、万事を囁した。(十、三八一・上三)
- (268) 時雄は茶色の中折帽、七子の三紋の羽織といふ扮装で、窓際に立尽して居た。(十、三八一・上五)
- (269) 時雄は二人の此の旅を思ひ、芳子の将来のことを思つた。(十、三八一・上七)
- (270) 一箇の古い中折帽を冠つた男が立つて居た。(十、三八一・上二三)
- (271) 芳子は此を認めて胸を轟かした。(十、三八一・上二三)
- (272) 父親は不快な感を抱いた。(十、三八一・上二四)
- (273) 空想に耽つて立尽した時雄は、其の後に其の男が居るのを夢にも知らなかつた。(十、三八一・上二五)

- (274) 車掌は発車の笛を吹いた。(十、三八一・上二六)
- (275) 時雄は雪の深い十五里の山道と雪に埋れた山中の田舎町を思ひ遣つた。(十一、三八一・下一八)
- (276) 時雄は机の抽斗を明けて見た。(十一、三八一・下二五)
- (277) 時雄はそれを引出した。(十一、三八一・下二九)
- (278) 時雄は其の蒲団を敷き、夜着をかけ、冷めたい汚れた天鷲絨の襟に顔を埋めて泣いた。(十一、三八二・上四)

現在形

- (279) 総領の兄は英国へ洋行して、帰朝後は某官立学校の教授となつて居る。(二、三五四・下一八)
- (280) 未来の閨秀作家は……男の友達も随分多い。(三、三五五・下二八)
- (281) 時雄は姉の言葉として、妻から常に次のやうなことを聞かれる。(三、三五六・上六)
- (282) 時雄は動かうとも立たうとも為ない。(三、三五八・下九)
- (283) 渠は性として惑溺することが出来ぬ或る一種の力を有つて居る。(四、三五八・下一四)
- (284) 此れが為め渠はいつも運命の圏外に立つて苦しい味を嘗めさせられるが、世間からは正しい人、信賴するに足る人と信じられて居る。(四、三五八・下一七)
- (285) 其の田中といふ二十一の青年が現に此の東京に来て居る。(四、三五九・下一七)
- (286) 温順な細君は徳利を取上げて、京焼の盃に波々と注ぐ。(四、三六〇・上二二)
- (287) 姉は茶を淹れる。(四、三六三・下一一)
- (288) 居間の二階には芳子が居て、呼べば直ぐ返事をして下りて来る。(五、三六五・上二三)
- (289) かれは黙つて居る。(六、三六七・下二三)
- (290) 如何に説いても男は帰らぬ。(六、三六八・下一二)

- (291) 彼は昨年の年末から此の地に来て居るので、家のこと―芳子のこととが殊に心配になる。(七、三七一・上一六)
- (292) 登つて行つて見ると、芳子は机の上に打伏して居る。(八、三七三・上一二)
- (293) 父親は關係を信じつゝもその事実となるのを恐れるらしい。(八、三七七・上一七)
- (294) 芳子はおどろいた様子で立つて居る。(八、三七七・下四)
- (295) 芳子は午飯も夕飯も食べたかないとて食はない。(九、三七八・上一)
- (296) けれど芳子は何うしても食べ度くないといふ。(十、三七九・下二九)

「である」

「のである」

- (297) 渠はある書籍会社の嘱託を受けて地理書の編輯の手伝に従つて居るのである。(一、三五二・下一九)
- (298) 姉は話しながら裁縫の針を止めぬのである。(四、三六三・上六)
- (299) 其の男は停車場前のつるやといふ旅館に宿つて居るのである。(六、三六七・上三)
- 「たのである」

- (300) 時雄は此の手伝ひに一日社を休むべく余儀なくされたのである。(五、三六四・下七)
- (301) 芳子は其の事を問はれたのである。(五、三六六・上一四)
- (302) 時雄も別れのしるしに、三人相並んで会食しようとしたのである。(十、三七九・下二八)

「だ」

- (303) 女は確かに其の感情を偽り売つたのだ。(一、三五二・上一六)

その他

- (304) けれど二人は果してさう親密であつたか、何うか。(三、三五六・下一五)
(305) 芳子の恋人は同志社の学生、神戸教会の秀才、田中秀夫、年二十一。(三、三五七・下五)
(306) 芳子も亦喜んで自分の妻になつたであらう。(十、三八一・上九)

『半日』森鷗外 (『現代日本文学大系7 森鷗外集(二)』所収の翻刻)

引用中のルビは省略した。

「た」

- (1) その音で主人は目を醒ました。(一八四・上一〇)
(2) 主人は側に、夜着の襟に半分程、赤く円くふとつた顔を埋めて寝てゐる娘を見て、微笑んだ。(一八四・上一二)
(3) 主人は、今日は孝明天皇祭だから、九時半迄には賢所に集らねばならない日であつたと思ひ出して、時計を見た。(一八四・上一五)
(4) 忽ち奥さんが白い華奢な手を伸べて、夜着を跳ね上げた。(一八四・上一〇)
(5) 奥さんは蒼い顔の半ばを占領してゐるかと思ふ程の、大きい、黒目勝の目をぱつちり開いた。(一八四・下四)
(6) 博士は……、ある日新夫人をも此遊に誘ひ出した。(一八五・上一二)
(7) 新夫人は頗る不服であつたが、娠に來た当座で、まだ遠慮勝であるので、兎も角もといふ訣で跟いて行つた。(一八五・上一六)
(8) 新夫人が、「どうもあなたのおかあ様と一しよに往くのは嫌ですから、……」と云つた。(一八五・上一八)
(9) 奥さんは、「まあ、何といふ声だらう、……」と云つた。(一八五・上一九)

(10) お嬢さんの玉ちゃんは、……可哀らしい、むくむくとふとつた拳を二本にゆうと出して伸をして、お母ちゃん譲りの黒い目をぱつちり開いた。(二八五・下二)

(11) 博士は起き上った。(二八五・下二七)

(12) 玉ちゃんは顔をしかめて「うう」と云った。(二八五・下二七)

(13) 奥さんが体を半分起すまでには、博士は次の間へ出てしまった。(二八六・上四)

(14) 博士は地味な銘仙の二枚襲に、鼠色になつた縮緬の兵児帯をして次の間にすわつた。(二八六・上五)

(15) 段々奥さんが博士のゐる処へは母君の来ないやうにしてしまった。(二八六・上二五)

(16) さうすると奥さんが、……と云つた。(二八六・下三)

(17) 今朝は博士が急いで食事を済ませた。(二八六・下二〇)

(18) 同時に仲働が奥さんと玉ちゃんとの膳を取りに来た。(二八六・下二四)

(19) 博士は茶の間を立つて、……さて奥の間にはいつた。(二八六・下二七)

(20) 奥さんは先づ溜息を一つ苦しげに吐いて、中单を着掛つてゐる博士にかう云つた。(二八七・上一五)

(21) 博士は中单の鈕を嵌め掛けた手を停めて、聞耳を立てた。(二八七・上一九)

(22) 今朝も博士は、又始つたなどいふやうな様子で、鈕を嵌める手を停めて、床の間の置時計をちよいと見た。(二八七・下一〇)

(23) 博士は手を鳴らして女中を呼んで、……と云つた。(二八七・下一二)

(24) 仲働はお汁かけをこしらへて、玉ちゃんに渡して置いて、立つて行つた。(二八七・下一五)

(25) 博士は中单の鈕を半分掛けた儘で、……女中を呼んで、車夫に持たせて遣るやうに言付けた。(二八七・下一六)

(26) 博士は手早く不斷着に着更へて机の前に据わつた。(二八七・下一二)

(27) 奥さんは火鉢を博士の側へ持つて行つて、博士と火鉢を隔てて向き合つた。(二八七・下二二)

(28) 博士は「玉の処へ手焙を持って来て置け」と言付けた。(二八八・上一二)

- (29) 博士は葉巻に火を付けた。(一八八・上二三)
- (30) 奥さんは突然かう云ひ出した。(一八八・下三)
- (31) 博士は眉を蹙めた。(一八八・下七)
- (32) 玉ちゃんは本から顔をあげて、ちよいと見た。(一八八・下二五)
- (33) 奥さんは論鋒を一転した。(一八九・下二五)
- (34) 玉ちゃんはお母ちゃんの背中を廻つて来て、博士に抱かれた。(一九〇・上二二)
- (35) 博士は玉ちゃんを抱き緊めた。(一九〇・下二)
- (36) 博士はかういふ事を思ひ出した。(一九一・上四)
- (37) 博士はそれに気が留まつて、一寸立ち留まつて見た。(一九一・上二一)
- (38) 博士は今此婆あさんの事を思ひ出した。(一九一・上一九)
- (39) 先づゝゝ現状維持だと、博士はかう思つた。(一九一・下一二)
- (40) 奥さんは突然緘黙を破つて、「なんにしる丙午なのだから」と、独言のやうに云つた。(一九一・下一三)
- (41) 奥さんはお嬢さん時代に、紫紺の羽織を着て、紀尾井の邸から、溜池を通つて、虎の門へ参詣するのであつた。(一九一・下一〇)
-
- (42) 玉ちゃんはお父様に抱かれてゐるのに厭きて来て、体をもぢゝゝさせてゐたが、「あつちへ行く」と云ひ出した。(一九一・下一二)
- 四)
- (43) 玉ちゃんはお父様の顔を一寸見て、しかたがないといふやうな顔をして、女中の方へ往つた。(一九二・上六)
- (44) 不思議にも紀尾井のお父様が最初に判断した。(一九二・上一〇)
- (45) 博士は始めてこれを聞いたとき、……と、半分程首肯して、さて奥さんの考を聞いて見て驚いた。(一九二・下二二)
- (46) 博士は此事が分つたとき、そんな事なら、……散歩をするが好からうと云つた。(一九二・下二九)

- (47) 博士は又一步を進めてかう云つた。(一九三・上三)
- (48) 博士は花などを持つて帰つて遣つたことがあるが、奥さんは少しも喜ばなかつた。(一九三・上一)
- (49) 奥さんは不審らしい顔をして、「いゝえ」と云ふのみであつた。(一九三・上一三)

現在形

- (50) 夫婦が寝てゐる。(一八四・上三)
- (51) 一間隔てた台所では下女が起きて、何かことゝと音をさせてゐる。(一八四・上九)
- (52) 此老夫人は、世間に好く有る寝られぬ性の人ではないが、今でも博士が大学へ通ふのに、講義の時間に遅れてはならないといふので、毎朝自ら起きて湯の世話をする。(一八四・下二九)
- (53) 奥さんは生得寝坊ではあるが、これもまさか旦那が講義の時間に遅れても好いとおもふ程、のん気ではない。(一八五・上五)
- (54) 併し兎角母君の方が先に起きる。(一八五・上八)
- (55) 奥さんは嫌な事はなさらぬ。(一八五・上三)
- (56) 奥さんは乾からびて鞆の入つた唇を固く結んで、博士の顔をじつと見てゐる。(一八五・下八)
- (57) 奥さんは此家に来てから、博士の母君をあの人としか云はない。(一八五・下一四)
- (58) 博士は例のお茶の湯の手前が済んで、……言ひ棄てて茶の間に往く。(一八六・上一八)
- (59) 奥さんは皆の食事が済んでから別間で食べる。(一八六・上二二)
- (60) 博士は毎朝出て、多くは暮れて帰る。(一八六・上二六)
- (61) ……夫婦のゐる部屋へ夜来るのは焼餅やきだと、奥さんが云ふ。(一八六・上二七)
- (62) 奥さんは此説を有力にするために、母君が夫婦の寢床を覗いたことがあると云つてゐる。(一八六・上二八)
- (63) 母君が来ると、奥さんが例のつと立つて逃げる。(一八六・下八)

- (64) 勿論奥さんはそれを黙ってはゐない。(二八六・下二一)
- (65) それは博士が承知しない。(二八六・下一四)
- (66) 博士も、此城丈は落されまいといふので、どうしても母君と一しよに食事をする。(二八六・下一六)
- (67) 玉ちゃんは子供で、食事を待つてはゐないから、お父さんとおばあさんと食べるとき、一しよに出て食べる。(二八六・下一七)
- (68) 博士は狭いところが嫌で、内ぢゆうで一番広い部屋に住んで、そこで為事もする。(二八六・下一五)
- (69) 博士は膳に塵が掛らぬやうにといふので、部屋の隅の方へ往つて、大礼服の袴を穿く。(二八七・上四)
- (70) そこへ玉ちゃんが走つて来て、……と云つて取り付く。(二八七・上六)
- (71) 玉ちゃんは行儀好く膳の前に据わる。(二八七・上八)
- (72) この「どこか往つてよ」には、博士は懲りてゐる。(二八七・上二〇)
- (73) 奥さんはかういふ時いつでも玉ちゃんを連れてと云ふ。(二八七・上二四)
- (74) 併し博士はそんな理由をば承認せぬ。(二八七・下三)
- (75) 皆博士が自分で遣つてゐるのであるから、それを手放しては安心してゐられぬ。(二八七・下六)
- (76) 玉ちゃんは御飯をしまつて、自分でお茶を注いで飲んでゐる。(二八七・下一八)
- (77) 奥さんは膝をいざらせて据わつて、灰を被つた火鉢の火を、火箸で片々の方へ寄せて、積み上げてゐる。(二八七・下二〇)
- (78) 大学に出る日なら、博士も止めるのではない。(二八八・上一二)
- (79) 夫婦は暫く黙つてゐる。(二八八・上一八)
- (80) 玉ちゃんは床の間に積み上げてある西洋の雑誌を引出して、絵を見てゐる。(二八八・上一八)
- (81) 仲働が来て、奥さんの方を一寸見ると、……膳を下げてしまふ。(二八八・上一九)
- (82) 奥さんは下唇の剥げ掛かつた薄皮を引張つて、考へ込んでゐる。(二八八・上一八)
- (83) 玉ちゃんは絵に見入つてゐる。(二八八・上一九)

- (84) いつも繰返される問答であるので、博士も始て聞いた時程、腹は立たない。(一八八・下二六)
- (85) 玉ちやんはいつもの事だから、さ程驚きもせず、又絵を見てゐる。(一八八・下二九)
- (86) 伶俐な玉ちやんは聞耳を立てて、本を置いて立つて、唇のところ指を当てて、可哀い大い目を睜つて、二親を見比べてゐる。
(一八九・下二六)
- (87) 奥さんもいつも言ふ丈の事をさらつてしまふと、暫くは黙つてゐる。(一九〇・下四)
- (88) 玉ちやんは頬つぺたをお父さんの胸に押し付けて、目を半分開いてお父さんを見て、すうゝと息をしてゐる。(一九〇・下六)
- (89) 奥さんは火鉢の炭を積んだり崩したりして、考へ込んでゐる。(一九〇・下九)
- (90) 夫は好い男ではない。(一九〇・下二〇)
- (91) 玉ちやんは好い心持だと見えて、いつまでも動かずにゐる。(一九一・上三)
- (92) その婆あさんが、その渋紙のやうな手の平に、一撮程の赤小豆の屑を入れて、五味を選び出してゐる。(一九一・上九)
- (93) 主人はをかくしく思ふであらうに、小言も言はぬと見える。(一九一・上二六)
- (94) 婆あさんは毎日五味を撰つてゐる。(一九一・上二八)
- (95) 主人は果して小言を言はぬと見える。(一九一・上二九)
- (96) お母様はかう云つてゐる。(一九一・上二四)
- (97) 奥さんは迷信家で、夫の母君の干支を気にして、向うを尅殺せねば、自分が尅殺せられるといふやうな事を思つてゐる。(一九一・下二六)
- (98) 博士は寂しい母君の処へ往けば好いと思ふ。(一九一・下二八)
- (99) 奥さんはあの人の処に遣つてはならぬと思ふ。(一九一・下二八)
- (100) 博士は黙つてゐるのに、奥さんは黙つてはゐぬ。(一九一・下二九)
- (101) 博士は言ふのは無益だとは思ひながら、丸で黙つてもえうをらぬ。(一九二・上七)

(102) 博士はこらへてゐる。(一九二・上一五)

(103) 博士は会計の事を、奥さんの議論の理性的方面と名づけて、母君に対する嫉妬を意志的方面と名づけてゐる。(一九二・上一七)

(104) 博士は、はゝあ、攻撃部署がまた意志的方面になつたなど思つたばかりで黙つてじつと奥さんの顔を見てゐる。(一九二・上一九)

(105) かういふ時博士の黙つてゐるのが、奥さんには又不愉快でならぬ。(一九二・下六)

(106) そこで流石の奥さんも黙つてゐる。(一九二・下一四)

(107) 奥さんは又此お稽古の事を思ひ出してゐる。(一九三・上八)

(108) 奥さんは自然に対して何等の興味をも持つてをらぬ。(一九三・上一〇)

(109) 博士は此時こんな事を考へてゐる。(一九三・上二五)

(110) 夫に対して姑を侮辱しても好いと思ふ女は先づあるまい。(一九三・下一一)

(111) 東西の歴史は勿論、小説を見ても、脚本を見ても、おれの妻のやうな女はない。(一九三・下一三)

(112) これもあらゆる値踏を踏み代へる今の時代の特有の産物か知らんと、博士はこんな風な事を思つてゐる。(一九三・下一四)

「である」

「である」

(113) 花姫御は夫の胸に顔を押し附けて、「わたしあの声を聞くと、心細くつてよ」と云つたものである。(一八八・下一二)

(114) 姫に來た頃、博士は寡言がお前の一長処だと云つた位である。(一九〇・下五)

(115) 其頃の赤坂芸者は、別品の事を紫紺のお嬢さんにも負けないと云つたものである。(一九一・下一二)

「のである」

- (116) 一度時間の都合で、博士が飯を食はずに出て行くことがあると、母君は数日間悔むのである。(一八五・上三)
- (117) 母君は頗る意志の強い夫人で、前晩に寝る時に、翌朝何時に起きようと思ふと、……きつと其時刻には目を醒ますのである。(一八五・上九)
- (118) 博士と奥さんと玉ちやんとは七年間此零囲気の中に棲息してゐるのである。(一八五・下二)
- (119) 仲働が表庭の方の雨戸を開けると同時に、下女が次の間に湯を取るのである。(一八五・下四)
- (120) 母君が膳を出してゐるのである。(一八五・下六)
- (121) 博士は水指の水を嗽茶碗に取つて、小桶の湯を金盥に取つて、楊枝を使つて顔を洗ふのである。(一八六・上八)
- (122) 奥さんは母君と少しも同席しないのである。(一八六・上三)
- (123) そこで母君は、食事の時に給仕をしながら話すより外には、博士と話すことは出来ないやうになつてゐるのである。(一八六・下一〇)
- 六・下一〇)
- (124) そこで奥さんが一人跡へ残ることになつてゐるのである。(一八六・下一八)
- (125) そこへ奥さんがお仕舞が出来て、すうつとはいつて、……それに手を載せて煽るのである。(一八七・上一〇)
- (126) 母君は孫娘が可哀くて可哀くて溜まらないのだから、外に遠慮さへなければ、世話がしたくてならないのである。(一八七・下一)
- 下一)
- (127) 博士は何もこんな事で、御祭典に参内するのを止めないでも好いのである。(一八八・上一)
- (128) 側には小僧が、大い箆でさつゝとあふつてゐるのである。(一九一・上一五)
- (129) 博士は常談に、お母様は豪傑だ、……と云つてゐるのである。(一九一・下一四)
- (130) 奥さんは何も芸術などをしようとは思はぬのである。(一九二・下二四)
- 「たのである」
- (131) いつの間にか仲働が此処の雨戸丈は開けたのである。(一八四・上一)

(132) 母君はさういふ事情の下に、博士を育てあげて、今日あらしめたのである。(一八四・下二八)

「だ」

(133) 大官が斯う云つたさうだ。(一八四・下一五)

(134) 博士はその時妙な心持がしたのだ。(一八八・下一四)

(135) 節儉も無論お母様の方が上手だ。(一九一・下九)

その他

(136) 主人が読みさして寝たのであらう。(一八四・上六)

(137) それでも婆あさんは為事をしてゐると、自ら信じてゐるのであらう。(一九一・上一五)

(138) そこで母君が嫉妬の対象になつたのであらう。(一九二・上二六)

(139) 孝といふやうな固まつた概念のある国に、夫に対して姑の事をあんな風に云つて何とも思はぬ女がどうして出来たのか。(一九三・下八)

(140) 西洋の思想から見ても、母といふものは神聖なものになつてゐるから、夫に対して姑を侮辱しても好いと思ふ女は先づあるまい。(一九三・下一〇)

(141) 今に玉ちやんが、「papa, 御飯ですよ」と云つて、走つて来るであらう。(一九三・下一六)

(142) 今に母君が寂しい部屋から茶の間へ嫌はれに出て来られるであらう。(一九三・下一七)

「思想書の調査」

一、文の構造による分析

『学問のすゝめ』福沢諭吉（『福沢諭吉全集』第三卷 所収の翻刻）

- (1) 天は人の上に人を造らず人の下に人を造らずと云へり。（「複・連用節」・「複・名詞節」）（初編、二九・四）
- (2) されば天より人を生ずるには、萬人は萬人皆同じ位にして、生れながら貴賤上下の差別なく、……（「複・連用節」）（初編、二九・四）
- (3) 天は富貴を人に與へずしてこれを其人の働に與るものなりと。（「複・連用節」・「複・連体節」）（初編、三〇・一）
- (4) これ等の文學も自から人の心を悦ばしめ随分調法なるものなれども、……（「複・連用節」）（初編、三〇・五）
- (5) 一人の放蕩は諸人の手本となり遂に世間の風俗を亂りて人の教に妨を爲すがゆゑに、……（「複・連用節」・「複・連体節」）（初編、三一・五）
- (6) 我日本は亞細亞の東に離れたる一個の島國にて、古來外國と交を結ばず獨り自國の産物のみを衣食して不足と思ひしこともなかりしが、……（「複・連用節」）（初編、三一・七）
- (7) 日本とても西洋諸國とても同じ天地の間にありて、同じ日輪に照らされ、同じ月を脉め、海を共にし、空氣を共にし、……（「複・連用節」・「複・連用節」・「複・連用節」）（初編、三一・一〇）
- (8) 唯徒に政府の威光を張り人を畏して人の自由を妨げんとする卑怯なる仕方にて、實なき虚威と云ふものなり。（「複・連用節」・「複・連用節」・「複・連体節」）（初編、三一・一一）

(9) 政府は其政を施すに易く諸民は其支配を受けて苦みなきやう、互に其所を得て共に全國の大平を護らんとするの一事のみ、……(「複・連用節」)(初編、三四・四)

(10) 天の人を生ずるや、これに體と心との働を與へて、人々をしてこの通義を遂げしむるの仕掛を設けたるものなれば、何等の事あるも人力を以てこれを害す可らず。(「複・連用節」・「複・連用節」・「複・連用節」)(二編、三八・三)

(11) 幕府は勿論、三百諸侯の領分にも各小政府を立て、百姓町人を勝手次第に取扱ひ、或は慈悲に似たることあるも其實は人に持前の權理通義を許すことなくして、實に見るに忍びざること多し。(「複・連用節」・「複・連用節」・「複・連用節」)(二編、三九・四)

(12) 政府は法令を設けて悪人を制し善人を保護す。(「複・連用節」・「複・並列節」・「複・主節」)(二編、三九・七)

(13) 政府は年貢運上を取て正しく其使拂を立て人民を保護すれば、其職分を盡したりと云ふ可し。(「複・連用節」・「複・連用節」・「複・連用節」・「複・連用節」)(二編、三九・一〇)

(14) 政府若し人民に對し其保護を以て御恩とせば、百姓町人は政府に對し其年貢運上を以て御恩と云はん。(「複・連用節」)(二編、四〇・二)

(15) 政府富強の勢を以て貧弱なる人民の權理通義を妨るの場合に至りたるなり。(「複・連用節」)(二編、四〇・八)

(16) 政府は人民の名代となりて法を施し、人民は必ず此法を守る可しと、固く約束したるものなり。(「複・連用節」)(二編、四〇・一三)

(17) 駿河の軍勢は蜘蛛の子を散らす如く、戦ひもせずして逃げ走り、當時名高き駿河の今川政府も一朝に亡びて其痕なし。(「複・連用節」)(三編、四五・三)

『百一新論』西周 (『西周全集』第一卷 所収の翻刻)

(1) 又天竺ヨリ西ノ國々デハ回々教ト云教殊ノ外盛デ、土耳其、百兒沙ナド此教ヲ奉ズルト承ハリ、……(「複・名詞節」)(卷之上、

二三三・二)

(2) 教ト指ス辞ニハ種々ノ意味ヲ含ミタル字ニテ、左様ニ一朝一夕ニハ論ジガタウゴザル、(「複・連体節」)(卷之上、二三四・四)

(3) 又句尾ヲ一致ト申スハ百教ト申スヲ受タル譯デ、……(「複・連体節」)(卷之上、二三四・五)

(4) サレドモ前キニ言レタニハ、教ト指ス辞ニハ種々ノ意味ヲ含ンデ一朝一夕ニハ論ジ難イト言レタガ、……(「複・連用節」)(卷之上、二三四・一一)

(5) 茲ハソレトハ差フテ専ラ人ノ人タル道ヲ教フルヲ指シテ云フノデゴザル、(「複・連用節」)(卷之上、二三五・三)

(6) 偕祭祀ノ事ハ人道ノ内デ源ヲ發ス最大關係ノ一端トナシテ見ルデゴザル、(「複・連体節」)(卷之上、二三六・七)

(7) 色々ノ流派ガ出來テ各其門戸ヲ張ツテ吾ガ本尊ガ尊イト出掛タモノデゴザルカラ、孟子モ孔子ノ様ニ乙名敷シテ居ル譯ニハ參ラズ、(「複・連用節」)(卷之上、二四四・一三)

(8) 其孔子ノ時ニ天下國家ヲ治メル道具デアツタ禮トイフ者ガ、孟子ノ頃ニナツテハ名ヲ更タデゴザル、(「単文」)(卷之上、二四六・一)

(9) 此禮ガ改名ヲ致シテ法トナツタデゴザル、(「複・連用節」)(卷之上、二四六・九)

(10) 秦ガ天下ヲ統一ニシテ古ヲ師トセズニ天下ヲ治メヤウト云フ重任ニ當ツタ處デ、……(「複・連用節」・「複・連用節」・「複・連用節」)(卷之上、二四八・三)

(11) 禮ハ専ラ儀式ヲ指シ、天下ヲ治メル制度典章ハ法ト云フガ後世ノ發明丈宜イカト存ズルデゴザル(「複・連用節」)(卷之上、二四九・二)

『善の研究』西田幾多郎 (『善の研究』(岩波書店、一九二二) 所収の翻刻)

(1) 世界はこの様なもの、人生はこの様なものといふ哲學的世界觀及び人生觀と、人間はかくせねばならぬ、かゝる處に安心せねば

ならぬといふ道德宗教の實踐的要求とは密接の關係を持つて居る。(「複・主節」)(第二編、六一・三)

(2) 此等の事實は皆人心の根柢には知識と情意との一致を求むる深き要求のある事を證明するのである。(「複・主節」)(第二編、六一・一〇)

(3) 近代に於て知識の方が特に長足の進歩をなすと共に知識と情意との統一が困難になり、此の兩方面が相分れる様な傾向ができた。

(「複・連用形」)(第二編、六三・一)

(4) 我々の常識では意識を離れて外界に物が存在し、意識の背後には心なる物があつて色々の働をなす様に考へて居る。(「複・名詞節」)(第二編、六三・七)

(5) 其外科學といふ様な者も、何か假定的知識の上に築き上げられた者で、實在の最深なる説明を目的とした者ではない。(「複・連用形」)(第二編、六三・一〇)

(6) 併し因果律に由りて果して意識外の存在を推すことができるかどうか、これが先づ究明すべき問題である。(「複・名詞節」)(第二編、六四・一一)

(7) 直覺といふは後者を前者の判斷として見るのではない、唯ありのままの事實を知るのである。(「複・主節」)(第二編、六五・九)

(8) 哲學が傳來の假定を脱し、新に確固たる基礎を求むる時には、いつでもかゝる直接の知識に還つてくる。(「複・連用形」・「複・連用形」)(第二編、六六・一)

(9) 又明瞭なる思惟が物の本體を知りうるとなすのは獨斷である。(「複・連用形」)(第二編、六六・八)

(10) デカートの「余は考ふ故に余在り」は推論ではなく、實在と思惟との合一せる直覺的確實をいひ現はしたものとすれば、余の出立點と同一になる。(「複・連用形」)(第二編、六六・一一)

(11) 唯思惟の作用に由つて真相を明にすることができるといふ。(「複・名詞節」)(第二編、六七・五)

(12) 若し我々の經驗的事實が物の本體を知ることができぬとなすならば、同一の現象である思惟も、やはり之ができない筈である。(「複・名詞節」・「複・主節」)(第二編、六八・九)

(13) 思惟とは之に反し事物を比較し判断し其關係を定むる能働的作用と考へられて居るが、實地に於ける意識作用としては全く受働的作用なる者があるのではない。(「複・連用節」・「複・連体節」)(第二編、六九・八)

(14) 此等の假定は、つまり思惟が直接經驗の事實を系統的に組織する爲に起つた抽象的概念である。(「複・連用節」)(第二編、七一・六)

(15) 然らば思惟は何故にかゝる物の存在を假定せねばならぬか。(「單文」)(第二編、七三・八)

(16) 併し少しく考へて見ると、こは本末を轉倒して居るのである。(「複・主節」)(第二編、七四・二)

(17) 余が此處に意識現象といふのは或は誤解を生ずる恐がある。(「複・連体節」)(第二編、七四・七)

(18) 然るに此統一作用即ち統覺といふのは、類似せる觀念感情が中樞となつて意識を統一するといふまでであつて、此の意識統一の範圍なる者が、純粹經驗の立場より見て、彼我の間に絶對的分別をなすことはできぬ。(「複・名詞節」・「複・名詞節」)(第二編、七五・一二)

(19) 普通には因果律は直に現象の背後に於ける固定せる物其者の存在を要求する様に考へて居るが、それは誤である。(「複・名詞節」)(第二編、七七・四)

(20) 一現象より他の現象を生ずるといふのは、一現象が現象の中に含まれて居つたのでもなく、又何處か外に潜んで居つたのが引き出されるでもない。(「複・名詞節」)(第二編、七七・七)

(21) 併し若し何處かを始と定むれば因果律は更に其原因は如何と尋ねる、即ち自分で自分の不完全なることを明にして居るのである。(「複・主節」)(第二編、七八・一〇)

(22) 無より有を生ぜぬといふ因果律の考に就いても一言して置かう。(「複・名詞節」)(第二編、七九・一)

(23) それで物體界にて無より有を生ずると思はれることも、意識の事實として見れば無は眞の無でなく、意識發展の或一契機であると見ることができる。(「複・名詞節」)(第二編、七九・六)

(24) さらに意識に於ては如何、無より有を生ずることができるか。(「複・名詞節」)(第二編、七九・八)

(25) 意識は時、場所、力の數量的限定の下に立つべき者ではなく、従つて機械的因果律の支配を受くべき者ではない。(「複・連体節」)(第二編、七九・八)

(26) 意識に於ては凡てが性質的であつて、潜勢的一者が己自身を發展するのである。(「複・主節」)(第二編、七九・一一)

(27) 而して知覺は、いかに簡單であつても決して全く受働的でない、必ず能働的即ち構成的要素を含んで居る。(「複・主節」)(第二編、八一・一〇)

(28) 元來我々の意識現象を知情意と分つのは學問上の便宜に由るので、實地に於ては三種の現象あるのではなく、意識現象は凡て此の方面を具備して居るのである。(「複・主節」)(第二編、八二・六)

(29) 例へば學問的研究の如く純知的作用といつても、決して情意を離れて存在することはできぬ。(「複・連用節」)(第二編、八二・七)

(30) それで我々に最も直接なる意識現象はいかに簡單であつても意志の形を成して居る。(「複・主節」)(第二編、八二・一〇)

(31) 從來の心理學は主として主知説であつたが、近來は漸々主意説が勢力を占める様になつた。(「複・主節」)(第二編、八三・一)

(32) 普通には主觀客觀を別々に獨立しうる實力(ママ)であるかの様に思ひ、此の二者の作用に由りて意識現象を生ずる様に考へて居る。(「複・名詞節」)(第二編、八四・三)

(33) かくの如く主客の未だ分れざる獨立自全の眞實在は知情意を一にしたものである。(「複・連体節」)(第二編、八四・一一)

(34) いかに純知識の對象なる客觀的世界であるといつても、此の關係を免れることはできぬ。(「複・名詞節」)(第二編、八五・一)

(35) 之に反し情意といふことも、外界にかくの如き情意を起す性質があるとすれば客觀的根據をもつてくる、(「複・主節」)(第二編、八七・一)

(36) 併し人が情意を有するのでなく、情意が個人を作るのである、(「複・主節」)(第二編、八七・六)

(37) 今日美術、宗教、哲學、皆此眞意を現さんと努めて居るのである。(「複・連用節」)(第二編、八八・四)

二、語彙の意味による分析

無生物主語の他動詞表現について、主語／客語／他動詞の順に、意味分類を記載する。『分類語彙表』における大きな五分類の下位分類として、中項目も記した。なお、○内の数字は、文の構造による分析の数字と連動し、同じ数字は同一例文であることを示す。

『学問のすゝめ』

(1) 天・人間活動の主体―社会／人・人間活動の主体―人間／造る・抽象的關係―存在*人・人間活動の主体―人間／造る・抽象的關係―存在

(2) 天・人間活動の主体―社会／人・人間活動の主体―人間／生ずる・抽象的關係・存在

(3) 天・人間活動の主体―社会／富貴・精神および行為―経済／与える・精神および行為―経済*これ・抽象的關係―事柄／与える・精神および行為―経済

(4) 文学・精神および行為―芸術／心・精神および行為―心／悦ぶ・精神および行為―心

(5) 放蕩・精神および行為―行為／風俗・精神および行為―生活／乱れる・抽象的關係―様相*妨げ・抽象的關係―様相／なす・精神および行為―行為

(6) 日本・人間活動の主体―公私／交わり・精神および行為―交わり／結ぶ・抽象的關係―存在

(7) 日本・人間活動の主体―公私、諸国・人間活動の主体―公私／月・自然物および自然現象―天地／眺める・精神および行為―心*海・自然物および自然現象―天地／共にする・抽象的關係―類*空気・自然物および自然現象―物質／共にする・抽象的關係―類

(8) 政府・人間活動の主体―機関／威光・精神および行為―行為／張る・抽象的關係―様相*人・人間活動の主体―人間／畏す(おどす)・精神および行為―待遇*自由・精神および行為―待遇／妨げる・抽象的關係―様相

(9) 政府・人間活動の主体―機関／政・精神および行為―待遇／施す・精神および行為―経済

(10) 天・人間活動の主体―社会／人・人間活動の主体―人間／生ずる・抽象的關係・存在*働き・精神および行為―生活／与える・精神および行為―経済*仕掛・抽象的關係―様相／設ける・精神および行為―心

(11) 幕府・人間活動の主体―機関／政府・人間活動の主体―機関／立てる・抽象的關係―存在*百姓町人・人間活動の主体―人物／取り扱う・精神および行為―事業*権理(権利)・精神および行為―行為／許す・精神および行為―待遇

(12) 政府・人間活動の主体―機関／法令・精神および行為―心／設ける・精神および行為―心*悪人・人間活動の主体―人物／制する・精神および行為―待遇*善人・人間活動の主体―人物／保護する・精神および行為―待遇

(13) 政府・人間活動の主体―機関／年貢運上・精神および行為―経済／取る・精神および行為―経済*払い・精神および行為―経済／立てる・抽象的關係―存在*人民・人間活動の主体―人物／保護する・精神および行為―待遇*職分・精神および行為―行為／尽す・精神および行為―交わり

(14) 政府・人間活動の主体―機関／保護・精神および行為―待遇／恩とする・精神および行為―心

(15) 政府・人間活動の主体―機関／権理(権利)・精神および行為―行為／妨げる・抽象的關係―様相

(16) 政府・人間活動の主体―機関／法・精神および行為―心／施す・精神および行為―経済

(17) 軍勢・人間活動の主体―機関／戦い・精神および行為―交わり／する・精神および行為―行為

『百一新論』

(1) 土耳其(トルコ)・人間活動の主体―公私、百兒沙(ヘルシヤ)・人間活動の主体―公私／教・精神および行為―心／奉ずる・精神および行為―経済

(2) 辞・精神および行為―言語／意味・精神および行為―心／含む・抽象的關係―類

- (3) 又句尾ヲ一致ト申ス・節／百教ト申ス・節／受ける・精神および行為―行為
- (4) 辞・精神および行為―言語／意味・精神および行為―心／含む・抽象的關係―類
- (5) 茲・抽象的關係―事柄／人ノ人タル道ヲ教フル・節／指す・精神および行為―心
- (6) 事・抽象的關係―事柄／源・抽象的關係―類／發す(おこす)・抽象的關係―類
- (7) 流派・人間活動の主体―機關／門戸・生産物および用具―住居／張る・抽象的關係―作用
- (8) 者・抽象的關係―事柄／名・精神および行為―言語／更る(変える)・抽象的關係―作用
- (9) 礼・精神および行為―待遇／改名・抽象的關係―作用／致す・精神および行為―行為
- (10) 秦・人間活動の主体―公私／天下・人間活動の主体―社会―統一にする・抽象的關係―作用*古・抽象的關係―時間／師とする・精神および行為―行為*天下・人間活動の主体―社会／治める・精神および行為―待遇
- (11) 礼・精神および行為―待遇／儀式・精神および行為―生活／指す・精神および行為―心

『善の研究』

- (1) 世界はこの様なもの、人生はこの様なものといふ哲學的世界觀及び人生觀と、人間はかくせねばならぬ、かゝる處に安心せねばならぬといふ道德宗教の實踐的要求と・節／關係・抽象的關係―類／持つ・精神および行為―經濟
- (2) 事実・抽象的關係―事柄／知識と情意との一致を求むる深き要求のある事・節／証明する・精神および行為―心
- (3) 方・抽象的關係―事柄／進歩・抽象的關係―作用／なす・精神および行為―行為
- (4) 物・抽象的關係―事柄／働・抽象的關係―作用／なす・精神および行為―行為
- (5) 者・抽象的關係―事柄／説明・精神および行為―言語／目的とする・抽象的關係―類
- (6) 律・精神および行為―心／存在・抽象的關係―存在／推す・精神および行為―心

- (7) 直覚・精神および行為―心／事実・抽象的關係―事柄／知る・精神および行為―心
- (8) 哲学・精神および行為―心／假定・精神および行為―心／脱する・抽象的關係―作用*基礎・抽象的關係―類／求める・精神および行為―心
- (9) 思惟・精神および行為―心／本体・抽象的關係―事柄／知る・精神および行為―心
- (10) デカートの「余は考ふ故に余在り」・節／確實・精神および行為―心／いい現わす・精神および行為―言語
- (11) 作用・抽象的關係―作用／真相・抽象的關係―様相／明にする・精神および行為―心
- (12) 事実・抽象的關係―事柄／本体・抽象的關係―事柄／知る・精神および行為―心*思惟・精神および行為―心／これ・抽象的關係―事柄／できる・精神および行為―行為
- (13) 思惟・精神および行為―心／事物・抽象的關係―事柄／比較する・精神および行為―心、判断する・精神および行為―心*關係・抽象的關係―類／定める・精神および行為―心
- (14) 思惟・精神および行為―心／事実・抽象的關係―事柄／組織する・抽象的關係―存在
- (15) 思惟・精神および行為―心／存在・抽象的關係―存在／假定する・精神および行為―心
- (16) こ・抽象的關係―事柄／本末・抽象的關係―類／転倒する・抽象的關係―作用
- (17) 余が此處に意識現象といふの・節／誤解・精神および行為―心／生ずる・抽象的關係―存在
- (18) 感情・精神および行為―心／意識・精神および行為―心／統一する・抽象的關係―作用*者・抽象的關係―事柄／分別・精神および行為―心／なす・精神および行為―行為
- (19) 律・精神および行為―心／存在・抽象的關係―存在／要求する・精神および行為―心
- (20) 現象・抽象的關係―事柄／現象・抽象的關係―事柄／生ずる・抽象的關係―存在
- (21) 律・精神および行為―心／こと・抽象的關係―事柄／明にする・精神および行為―心
- (22) 無・抽象的關係―存在／有・抽象的關係―存在／生ずる・抽象的關係―存在

- (23) 無・抽象的關係―存在／有・抽象的關係―存在／生ずる・抽象的關係―存在
- (24) 無・抽象的關係―存在／有・抽象的關係―存在／生ずる・抽象的關係―存在
- (25) 意識・精神および行為―心／支配・精神および行為―待遇／受く（受ける）・精神および行為―行為
- (26) 者・抽象的關係―事柄／自身・抽象的關係―事柄／発展する・抽象的關係―作用
- (27) 知覚・精神および行為―心／要素・抽象的關係―様相／含む・抽象的關係―類
- (28) 現象・抽象的關係―事柄／方面・抽象的關係―空間／具備する・抽象的關係―存在
- (29) 作用・抽象的關係―作用／情意・精神および行為―心／離れる・抽象的關係―作用
- (30) 現象・抽象的關係―事柄／形・抽象的關係―形／成す・抽象的關係―存在
- (31) 説・精神および行為―心／勢力・抽象的關係―力／占める・精神および行為―経済
- (32) 作用・抽象的關係―作用／現象・抽象的關係―事柄／生ずる・抽象的關係―存在
- (33) 真実在・抽象的關係―存在／知情意・精神および行為―心／一にする・抽象的關係―類
- (34) 世界・人間活動の主体―社会／關係・抽象的關係―類／免れる・抽象的關係―作用
- (35) こと・抽象的關係―事柄／根拠・抽象的關係―類／もつ・精神および行為―経済
- (36) 情意・精神および行為―心／個人・人間活動の主体―公私／作る・抽象的關係―存在
- (37) 皆・抽象的關係―量／真意・精神および行為―心／現す・抽象的關係―存在